

自己点検評価書

国立大学法人岩手大学

令和元年 6 月

目 次

I 大学の現況、目的及び特徴	1
II 基準ごとの自己評価	
領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準	6
領域 2 内部質保証に関する基準	13
領域 3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	33
領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	44
領域 5 学生の受入に関する基準	52
領域 6 教育課程と学習成果に関する基準	58
教育研究上の基本組織	
人文社会科学部	59
教育学部	77
理工学部	94
農学部	112
農学部共同獣医学科	129
総合科学研究科地域創生専攻	146
総合科学研究科総合文化学専攻	163
総合科学研究科理工学専攻	180

総合科学研究科農学専攻	1 9 7
教育学研究科（専門職学位課程）	2 1 5
理工学研究科	2 3 2
獣医学研究科	2 4 8
連合農学研究科	2 6 5
教育推進機構	2 8 2
工学部	2 9 8
人文社会科学研究科	3 1 2
教育学研究科（修士課程）	3 2 6
工学研究科（博士前期課程）	3 4 0
農学研究科	3 5 4
工学研究科（博士後期課程）	3 6 8

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 岩手大学
- (2) 所在地 岩手県盛岡市
- (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	人文社会科学部、教育学部、理学部、農学部
大学院課程	総合科学研究科（修士課程）、教育学研究科（専門職学位課程）、理学研究科（博士課程）、獣医学研究科（博士課程）、連合農学研究科（博士課程）

- (4) 学生数及び教員数（令和元年5月1日現在）

学生数	学部4, 595人、大学院805人
教員数	専任教員数：397人

2 大学等の目的

①大学の目的

学則 (https://www.iwate-u.ac.jp/upload/images/01_01_gakusoku.pdf)において以下の目的を定めている。

国立大学法人岩手大学は、真理を探求する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。

また、学則を踏まえ、教育活動を実施するうえで、以下の教育目標を掲げ、これを大学ウェブページ(<https://www.iwate-u.ac.jp/about/iwateuniv/idea.html>)や履修の手引き等で公表している。

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

研究活動の実施においても、以下の研究目標を掲げ、これを大学ウェブページ (<https://www.iwate-u.ac.jp/about/iwateuniv/idea.html>) 等で公表している。

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取り組みにより、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準をめざす先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

②学部・研究科の教育目的

上記の大学の目的と教育研究目標の下、各学部・研究科ではそれぞれの教育目的を規定し、併せてそこに養成しようとする人材像を示している。

(https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/education/01_kyoikukenkyumokuteki.pdf)

【学部】

人文社会科学部（岩手大学人文社会科学部教育課程規則）

「総合化と専門深化」の教育理念に基づき、現代社会の諸問題を総合的観点から理解する能力と人間・文化・社会・環境に関する専門的知識・能力を有し、地域社会及び国際社会に実践を通して貢献できる人材の養成を目的とする。

教育学部（岩手大学教育学部教育課程規則）

教員養成の専門学部として、教育に関する理論的・実践的な力量、教育内容とその背景をなす諸学問の理解及び豊かな人間性・社会性を備え、地域の要請に応えつつ、教員としての意欲と高い使命感をもって教育に取り組むことができる教員の養成を目的とする。

理工学部（岩手大学理工学部教育課程規則）

幅広い教養と豊かな人間性を基礎として理工学分野における基礎学力と専門的な知識と技術を有し、自然科学の様々な現象を根源的かつ包括的に捉えながら人間社会と自然環境の共生を図りつつ理工学分野の多様な課題の解決に取り組むことを通じて地域社会と国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする。

農学部（岩手大学農学部教育課程規則）

幅広く深い教養と豊かな人間性を基礎として、農学の重要分野である植物生命、応用生物化学、森林科学、食料生産環境、動物科学、獣医学の専門分野における、基礎的・応用的な専門知識と技能を修得することにより、地域及び国際社会の食料・生命・環境の諸問題の解決に貢献できる人材の養成を目的とする。

【研究科】

総合科学研究科（岩手大学大学院総合科学研究科規則）

自然科学系、人文科学系、社会科学系等の専門知識に基づきながら、文理の枠を超えた幅広い視野を持って新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献する人材を養成することを目的とする。

教育学研究科（岩手大学大学院教育学研究科規則）

学校教育に関する「理論と実践の融合」の理想を掲げ、これからの中学校教育をリードする専門的力量を備えた管理職及びミドルリーダー教員を養成するとともに、新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員を養成することを目的とする。

理工学研究科（岩手大学大学院理工学研究科規則）

持続可能で安全・安心な社会構築を目指し、専門分野の探求に必要な深い知識、幅広い教養、地域理解、国際性、リーダーシップ及び倫理観を身に付け、真理への飽くなき探求心で新たな知見の発見、価値の創造に貢献する人材を育成することを目的とする。

獣医学研究科（岩手大学大学院獣医学研究科規則）

獣医学に関する高度な専門知識と優れた応用能力を活かして、独創的かつ先駆的な研究を遂行しうる研究者及び社会の多様な方面で指導者として活躍できる高度専門技術者を養成し、獣医学及び科学技術の更なる発展と、東日本のニーズへの対応並びに国際協力への貢献に資するものとする。

連合農学研究科（岩手大学大学院連合農学研究科規則）

研究科は、構成大学と連携大学院、他連合農学研究科、海外の大学との協力による層の厚い教育体制により、寒冷圏農学分野における高度な専門知識を修得させ、国際水準を目指す先端的な研究を展開できる研究者、農学分野に高い関心と豊かな知識を持った大学教員や、柔軟な課題探究能力を備えた高度専門職業人を養成することを目的とする。

③第3期中期目標期間における本学の基本的な目標

2011年の東日本大震災以降、岩手大学は被災県にある国立大学として地域の復興推進・支援の役割を果たしてきた。災害からの復興に向けた活動は、岩手にとどまらず日本の、また世界の共通課題と認識し、現在も岩手大学に託された使命（ミッション）として継続している。

こうした使命を自覚して、さらに第3期中期目標期間の岩手大学は、これまでの地域再生の課題をはじめ地域社会の持続的発展のための課題解決を本学の責務の中心におきつつ、そのうえでグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指している。これにあたっては、①時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、②中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立と、その精神（スピリッツ）涵養のための教育、③地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、④大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、⑤社会の変化に対応した機敏な大学運営、などを主要な柱としている。

さらに、地域活性化の先導役を自覚的責務とする岩手大学は、これまでの復興活動を基盤とした文理融合の教育研究組織（大学院総合科学研究科（修士課程））を設置し、また既存の研究センターを有機的に連携させ、復興と地域創生を絡めた新たな教育・研究の国際展開に全学をあげて取り組んでいる。

3 特徴

岩手大学は、人口約30万人の県庁所在地である盛岡市のほぼ中心に位置し、自然環境に恵まれた約43万m²の盛岡市上田キャンパスに全学部・研究科を集め配置している。盛岡市内及び近郊には、教育学部附属学校（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）、農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（農場・牧場、演習林）の諸施設も有している。また、三陸沿岸地域の釜石市に釜石キャンパスを設置し、水産システム学の教育研究活動及び復興推進・地域創生の拠点となっている。さらに、ものづくり技術研究センターの分室として北上市に金型技術、奥州市に鋳造技術、花巻市に生産技術の新技術応用展開部門の各サテライトを設置し、地域における特徴的なものづくりの共同研究人材育成の拠点となっている。また、災害に強い地域防災拠点となる地域防災研究センターの設置や、農学分野の基盤研究をさらに発展・活用して次世代農業のイノベーションを先導する基盤・応用研究拠点を目指す次世代アグリイノベーション研究センターを設置している。

本学は、盛岡高等農林学校（昭和19年以降盛岡農林専門学校）、盛岡高等工業学校（昭和19年以降盛岡工業専門学校）、岩手師範学校及び岩手青年師範学校を母体に新制大学として発足し、現在は人文社会学部、教育学部、理工学部、農学部の4学部と総合科学研究科（修士課程）、教育学研究科（専門職学位課程）、理工学研究科（博士課程）、獣医学研究科（博士課程）、連合農学研究科（博士課程）の5研究科を有する総合大学に発展している。かくなる本学では、幅広く深い教養と高い専門性を備え、国際的視野を持った人材の育成を目的とし前身校も含め、開学以来、地域の中核となる人材を輩出してきた。研究活動では、寒冷地等の地域特性を踏まえた研究、地域文化の継承や発展・創造に関わる研究の推進に特色があり、各分野で成果を上げている。こうした地域との関係を重視する本学の姿勢は「岩手の“大地”と“ひと”と共に」のキャッチフレーズに象徴させており、第3期中期目標でも「地域における知の府の役割を果たす岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”」として、「グローカルな大学づくり」と「地域を先導し、地域のリーダーとして貢献できる人材の育成に寄与すること」を本学の使命としている。このような本学の歴史的風土並びに教育研究の特性を基盤とし、さらに教育に関わる本学に期待

されるニーズを反映して、平成 29 年 4 月、大学院修士課程と博士前期課程の研究科を統合し、総合科学研究科（修士課程）を設置した。ここでは文理の枠を超えた幅広い視野を持って新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に向け地域社会や地球規模の課題解決に貢献する人材を育成することを目的として、地域創生、総合文化学、理工学、農学の 4 専攻を設置している。地域貢献活動については、全国大学の地域貢献度ランキング（日本経済新聞社）において、毎年上位の総合順位を得るなど高い評価を受けている。本学の学風の下で輩出する人材は、地域社会から信頼評価されている。

平成 23 年 3 月 11 日発生の東日本大震災にあっては、三陸復興・地域創生推進機構を中心に「岩手の復興と再生に、オール岩大パワーを」というスローガンの下、被災県の国立大学として教職員、学生が一丸となり、復興活動に取り組んだ。その上で産業の高度化による三陸地域の復興・活性化を図るため、平成 25 年 4 月に三陸水産研究センターを設置し、平成 28 年 4 月には本学初の水産系教育分野として農学部食料生産環境学科水産システム学コースを設置し、三陸水産業の復興を担う人材の育成にも取り組んでいる。

他大学との連携として、平成 29 年 4 月には陸前高田市に立教大学と地元市民や研究者等の交流活動拠点である「陸前高田グローバルキャンパス」を設置し、地域復興の中核的人材育成事業や地域貢献事業を展開している。また、大学院教育の充実を図ることを目的とする「岩手大学と東京海洋大学と北里大学の単位互換に関する協定書」を平成 30 年 10 月に締結した。平成 30 年 4 月には東京農工大学との獣医学研究科共同獣医学専攻を設置し、地域を先導する獣医学の高度教育研究拠点として新たな可能性を実現しつつある。

岩手県花である桐の花をモチーフとした学章は昭和 27 年に本学教員のデザインにより制定され、昭和 28 年の本学学生作詞・教員作曲による学生歌は現在も歌い継がれている。また、本学学生発案のイメージキャラクター「がんちゃん」は、地域社会からも広く認知されている。大学のキャンパスは市街地にありながら豊かな自然環境を誇り、そこには国の重要文化財「旧盛岡高等農林学校本館」など歴史的遺構も多く、構内を「キャンパスまるごとミュージアム」として市民にも開放している。このような環境の下で、学生、教職員、卒業生の一体感や大学に対する愛着は強く、地域からも愛され大切にされている国立大学である。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1－1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目1－1－1 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の 1) 基本計画書） <p>1-1-1-01_人文社会科学部 設置計画の概要</p> <p>1-1-1-02_教育学部 教育課程等の概要</p> <p>1-1-1-03_理工学部 基本計画書</p> <p>1-1-1-04_農学部 設置計画の概要</p> <p>1-1-1-05_教育学研究科（専門職学位課程） 基本計画書</p> <p>1-1-1-06_総合科学研究科地域創生専攻 基本計画書</p> <p>1-1-1-07_総合科学研究科総合文化学専攻 設置計画の概要</p> <p>1-1-1-08_総合科学研究科理工学専攻 基本計画書</p> <p>1-1-1-09_総合科学研究科農学専攻 設置計画の概要</p> <p>1-1-1-10_理工学研究科 基本計画書</p> <p>1-1-1-11_獣医学研究科 基本計画書</p> <p>1-1-1-12_連合農学研究科生物生産科学専攻 設置計画の概要</p> <p>1-1-1-13_連合農学研究科生物資源科学専攻 設置計画の概要</p> <p>1-1-1-14_連合農学研究科地域環境創生学専攻 設置計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料 <p>1-1-1-15_国立大学法人岩手大学と国立大学法人東京農工大学が設置する共同獣医学科に関する協定書</p> <p>1-1-1-16_岩手大学農学部・東京農工大学農学部共同獣医学科連絡協議会規則</p> <p>1-1-1-17_国立大学法人東京農工大学と国立大学法人岩手大学が設置する共同獣医学専攻に関する協定書</p>

	<p>1-1-1-18_岩手大学大学院獣医学研究科・東京農工大学大学院農学府共同獣医学専攻連絡協議会規則</p> <p>1-1-1-19_第30-1回岩手大学農学部・東京農工大学農学部共同獣医学科連絡協議会議事次第</p> <p>1-1-1-20_第30-1回岩手大学大学院獣医学研究科・東京農工大学大学院農学府連絡協議会議事次第</p>
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目1－1－1	<p>【教育学研究科 改組の経緯 H28.4改組】</p> <p>グローバル化や情報化など社会の変化に伴い、これからの中学校教育では、基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力等の育成や多様な人間関係を構築する能力の育成などが重視されることから、これらに対応できる教員の人材育成が求められている。</p> <p>また、岩手県のニーズとして、小規模複式学級の質的充実や通常学校における特別支援教育・インクルーシブ教育の充実、学校教育の教育活動を担うミドルリーダー教員の育成、魅力的な学校経営を推進できる学校管理職の育成が急務となっている。</p> <p>これまでの教育学研究科は、大学院生の個人的研究ニーズに基づいた研究指導を行うことを主たる任務としており、個々の学校や地域の教育課題の解決に資する教育・研究の側面は弱かったため、教職大学院を設置することで、今後の学校教育を牽引する高い専門的力量を備えた管理職及びミドルリーダー教員と、新しい学校づくりの担い手となる新人教員を養成していく。</p>
	<p>【理工学部 改組の経緯 H28.4改組】</p> <p>バブル時代後、日本の製造業を取り巻く環境は大きく変化しており、本学部もその変化に機敏に対応し、社会からの多様な要請に応えていく必要がある。また、東日本大震災が発生し、被災地の岩手県唯一の工学部かつものづくり分野での実績を誇る本学部には、研鑽を積んだ学生が一人でも多く地域で活躍できるような新たな産業・雇用創成の実現とイノベーションを担う人材養成機能強化が地域からも求められている。この状況下、機能強化の実現には、本学部が新たな原理、素材の探求、技術の創造、さらにそれらを核とした実用化、製品化、事業化に至るまで、人材育成や地域連携という形で関わることができる体制となることが不可欠である。よって、現行の工学分野の強化に加え、イノベーションの根幹をなす新原理、新素材等を扱う理学分野の導入及び工学分野との融合により理工学分野を拡充し、イノベーション創出及びグローバル理工系人材育成に向けての改組を行う。</p>
	<p>【獣医学研究科 改組の経緯 H30.4改組】</p> <p>平成24年に岩手大学農学部及び東京農工大学農学部は共同獣医学科を設置している。岩手大学は産業動物の高度獣医療の実践、東京農工大学は伴侶動物の高度獣医療の実践に強みを持つ。</p> <p>博士課程について、これまで両大学は岐阜大学大学院連合獣医学研究科の構成大学として獣医学教育を行ってきた。ただ、獣医学博士に求められる要求が近年専門化し、例えば東日本地域は、高度獣医療と公衆衛生及び家畜衛生に関する社会的ニーズが高い等地域固有の問題解決に資する専門知識と研究能力のある人材育成の必要性が生じている。また、連合大学院方式という特性上、地域社会に密着した教育研究・成果の還元が行いづらいという点もあった。</p>

	これら背景から、新たなステップとして連合大学院を解消し、共同獣医学科の理念「人類と動物の健康と福祉に貢献する」を深化・発展させ、東日本地域の課題を解決できる高度獣医学教育研究拠点として当専攻を設置することとした。
	<p>【理工学研究科 改組の経緯 H31.4 改組】</p> <p>平成28年度以降、本学は理工学部への改組や総合科学研究科理工学専攻の設置等、理工学系人材育成体制の抜本的改革を実現するための取組を行っている。</p> <p>また、現代の情報化社会においては、ビッグデータを効率的に処理し、意味ある相関モデルを見いだせるかなどが重要となってきており、数理科学を横断的科学技術として、情報科学と融合するなど、新たな学問分野の創出が必要となっている。加えて、少子高齢化が進む北東北地域にある本学は、地域の中核として地域創生への期待は大きい。</p> <p>このような時代にこそ知識基盤社会の構築を担う知のプロフェッショナルの育成や先導的理工系人材育成のための拠点が必要であり、進展著しく他分野との連携の可能性も大きい生命科学などの理学系及び理工学系の専門分野を教育研究の課程の中に加え、理工学系分野の研究深化と融合的研究の推進、その成果還元の機能を強化し、学術の発展とイノベーション創出に貢献する。</p>
(2) この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組1－1－A	<p>【特色ある取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手大学は、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心におきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献活動を実施し、地域に根ざして成果を世界へ発信する大学を目指すことを第3期中期目標に示した。この目指す大学像に向けて、平成28年4月には学士課程の全学部を改組・再編した。 <p><u>1-1-A-01 学部新設・改組のお知らせ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院修士課程（博士前期課程含む）も、これまでの学部・研究科の枠を超えた復興活動の実績や地域創生を先導する人材の育成の必要性、全学部・研究科が1キャンパスに位置する総合大学という本学の特徴も活かし、修士課程総体としての人材育成機能の向上・充実を目指し、平成29年4月に岩手大学は大学院修士課程と博士前期課程の研究科を統合し、総合科学研究科（修士課程）を設置した。 <p><u>1-1-A-02 岩手大学大学院総合科学研究科パンフレット</u></p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準 1－2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 1－2－1 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・認証評価共通基礎データ様式 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 1
分析項目 1－2－2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1－2－2） 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 1－2－○	該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 1－2－A	<p>【特色ある取組（分析項目 1-2-2）】</p> <p>女性教員の採用・定着促進を図るため、以下の取組を行っている。特にダイバーシティオブザーバー制度については、法人評価「平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価結果」でも注目される事項として評価されている。</p> <p>①女性限定公募で採用に至った場合、女性教員が働きやすい環境の構築を行うための経費を 3 年間支給するポジティブ・アクション経費制度を実施している。（平成 30 年度実績 6 名） 1-2-A-01_岩手大学女性研究者定着・採用促進ポジティブ・アクション経費の申請要領</p> <p>②上位の職位で公募することが女性研究者の採用に効果的であると見込まれる場合は、例えば公募対象を助教から准教授にするなど上位の職位で女性限定公募ができる「One-Up 制度」を実施している。（平成 27 年 12 月 17 日開催の岩手大学組織検討委員会において、当面継続することを決定） 1-2-A-02_One-Up 公募制度</p> <p>③教員人事選考の過程に、男女共同参画推進室から選出された教員がオブザーバーとして参画し、業績等における評価の同等性の確認などダイバーシティの観点からのレポート作成や、教員選考委員会の求めに応じて男女共同参画の観点から助言を行う「ダイバーシティオブザーバー制度」の試行を行っている。（平成 30 年度実績 28 件） なお、ダイバーシティオブザーバー制度については、平成 29 年度に係る業務実績に関する評価結果において、業務運営の状況において「女性教員の採用及び登用のための取組」として注目される事項として評価されている。</p>

	1-2-A-03_ダイバーシティオブザーバーフローチャート 1-2-A-04_平成29年度に係る業務実績に関する評価結果
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
	<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 女性教員の採用・定着促進を図るための取組 <p>(再掲) 1-2-A-04_平成29年度に係る業務実績に関する評価結果</p>	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目1－3－1 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） 1-3-1-01_国立大学法人岩手大学学則 第2条、3条、11条第2項 1-3-1-02_国立大学法人岩手大学大学院学則 第2条、6条 1-3-1-03_岩手大学大学院連合農学研究科規則 第5条 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） 1-3-1-04_国立大学法人岩手大学学則 第13条 1-3-1-05_国立大学法人岩手大学大学院学則 第9条 1-3-1-06_岩手大学の学部の学科又は課程に置かれる学科長又は課程長並びに研究科の専攻に置かれる専攻長に関する規則 責任者の氏名が分かる資料 1-3-1-07_学部長、学科・課程長等の名簿（2019年度）

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1－3－1） <p>1-3-1_教員組織と教育組織の対応表</p>
分析項目1－3－2 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等の組織構成図、運営規定等 <p>1-3-2-01_教授会等組織構成図（人文社会科学部）</p> <p>1-3-2-02_教授会等組織構成図（教育学部・教育学研究科）</p> <p>1-3-2-03_教授会等組織構成図（理工学部・理工学研究科）</p> <p>1-3-2-04_教授会等組織構成図（農学部・獣医学研究科）</p> <p>1-3-2-05_教授会等組織構成図（総合科学研究科）</p> <p>1-3-2-06_教授会等組織構成図（連合農学研究科）</p> <p>1-3-2-07_岩手大学教授会通則</p> <p>1-3-2-08_岩手大学人文社会科学部教授会規則</p> <p>1-3-2-09_岩手大学教育学部教授会規則</p> <p>1-3-2-10_岩手大学理工学部教授会規則</p> <p>1-3-2-11_岩手大学農学部教授会規則</p> <p>1-3-2-12_岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻教授会規則</p> <p>1-3-2-13_岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻教授会規則</p> <p>1-3-2-14_岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻教授会規則</p> <p>1-3-2-15_岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻教授会規則</p> <p>1-3-2-16_岩手大学大学院教育学研究科規則第5,6条</p> <p>1-3-2-17_岩手大学大学院理工学研究科教授会規則</p> <p>1-3-2-18_岩手大学大学院獣医学研究科教授会規則</p> <p>1-3-2-19_岩手大学大学院連合農学研究科教授会規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1－3－2） <p>1-3-2_規程上の関係制度と前年度における関係実績一覧</p>

	(再掲) 1-3-2-07 岩手大学教授会通則第7条
分析項目1－3－3 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	<ul style="list-style-type: none"> ・組織構成図、運営規定等 1-3-3-01 国立大学法人岩手大学教育研究評議会規則 ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1－3－3） 1-3-3 規程上の関係制度と前年度における関係実績一覧 1-3-3-02 国立大学法人岩手大学教育研究評議会規則第7条
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目1－3－○	該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組1－3－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

基準2－1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2－1－1 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 2-1-1-01 岩手大学点検評価委員会規則 2-1-1-02 岩手大学内部質保証体制に関する申し合わせ 2-1-1-03 岩手大学内部質保証体制組織図 ・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式 2－1－1） 2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧
分析項目 2－1－2 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 2-1-2-01 岩手大学人文社会科学部点検評価委員会規則 2-1-2-02 岩手大学教育学部点検評価委員会規則 2-1-2-03 岩手大学理工学部点検評価委員会規則 2-1-2-04 岩手大学農学部点検評価委員会規則 2-1-2-05 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻運営会議規則 2-1-2-06 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則 2-1-2-07 岩手大学大学院教育学研究科自己点検評価委員会規則 2-1-2-08 岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則 2-1-2-09 岩手大学大学院連合農学研究科点検評価委員会規則

	<p>2-1-2-10_岩手大学教育推進機構規則</p> <p>(再掲) 2-1-1-01_岩手大学点検評価委員会規則</p> <p>(再掲) 2-1-1-02_岩手大学内部質保証体制に関する申し合わせ</p> <p>(再掲) 2-1-1-03_岩手大学内部質保証体制組織図</p> <p>・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）</p> <p>2-1-2_教育研究上の基本組織一覧</p>
分析項目2-1-3 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p>2-1-3-01_岩手大学財務委員会規則第2条</p> <p>2-1-3-02_岩手大学情報基盤委員会規則第3条</p> <p>2-1-3-03_岩手大学情報基盤センター規則第3条</p> <p>2-1-3-04_岩手大学図書館運営委員会規則第2条</p> <p>2-1-3-05_岩手大学教育推進機構会議規則第2条</p> <p>2-1-3-06_岩手大学教育推進機構規則第3条</p> <p>2-1-3-07_岩手大学保健管理センター運営委員会規則第2条</p> <p>2-1-3-08_岩手大学入試委員会規則第2条</p> <p>2-1-3-09_岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻入試委員会規則第2条</p> <p>2-1-3-10_岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則第2条</p> <p>2-1-3-11_岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻入試委員会規則第2条</p> <p>2-1-3-12_岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻運営委員会規則</p> <p>2-1-3-13_専攻教授会から専攻運営委員会への審議付託事項について</p>

	<p>2-1-3-14_岩手大学大学院教育学研究科運営委員会規則第2条</p> <p>2-1-3-15_岩手大学大学院理工学研究科入試委員会規則第2条</p> <p>2-1-3-16_岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則</p> <p>2-1-3-17_岩手大学大学院獣医学研究科入学者選抜等に関する細則第2条</p> <p>2-1-3-18_岩手大学大学院連合農学研究科代議員会規則</p> <p>2-1-3-19_岩手大学大学院連合農学研究科入学者選抜等に関する内規第2条</p> <p>(再掲) 2-1-1-02_岩手大学内部質保証体制に関する申し合わせ</p> <p>・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）</p> <p>2-1-3_質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</p>
--	--

【特記事項】

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目2-1-1	<p>【補足】</p> <p>内部質保証体制については、岩手大学内部質保証体制に関する申し合わせ第2条で規定しているとおりである。ただし、大学院修士課程、専門職学位課程及び博士課程における「卒業認定・学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」・「入学者受入れの方針」について全学的な見地から統一がとれるように策定することが必要であるため、第十二号規定により大学院委員会を3つの方針の策定のための組織として位置付けている。</p> <p>また、第十一号規定の各学部、各研究科点検評価委員会等においては、3つの方針についての点検、評価を含め教育課程全体の質保証を行っている。</p>
分析項目2-1-1	<p>【補足】</p> <p>内部質保証体制の総括的な組織として、岩手大学点検評価委員会をこれに位置付けている。ここでは、評価の「全学一元的集約システム（仕組み）」により、各内部質保証組織からの評価・改善に関する取組成果、課題等の情報共有を行い、また必要があれば総括的な組織として全学的なフォローアップを行っている（岩手大学内部質保証体制に関する申し合</p>

	<p>わせ 第6条)。</p> <p>なお、「全学一元的集約システム(仕組み)」については、分析項目2-2-5において分析している。</p>
分析項目2-1-2	<p>【補足】</p> <p>農学部点検評価委員会では、農学部点検評価委員会第2条の任務に記載のとおり、「農学部」及び「総合科学研究科農学専攻」の教育研究等の自己点検評価等を行っている。</p> <p>また、理工学部点検評価委員会では、理工学部点検評価委員会第2条の審議事項に記載のとおり、「理工学部」、「総合科学研究科理工学専攻」及び「理工学研究科」の教育研究等の自己点検評価等を行っている。</p>
分析項目2-1-2	<p>【補足】</p> <p>施設設備の質保証組織の一つである財務委員会の委員長は学長となっており、学長が最終的な質保証責任者ではあるが、とりわけ質保証に関して責任を持つ者として、「岩手大学内部質保証体制に関する申し合わせ」のとおり、担当する理事である「財務担当理事・事務局長」としている。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参考する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
活動取組2-1-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準2－2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2－2－1 それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p>2-2-1-01_岩手大学「大学機関別認証評価」に関する教育課程ごとに実施する自己点検・評価のガイドライン【各教育課程組織が行う自己点検・評価に含める項目】、評価シート</p>
分析項目 2－2－2 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断が行うことが定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p>(再掲)2-2-1-01_岩手大学「大学機関別認証評価」に関する教育課程ごとに実施する自己点検・評価のガイドライン【各教育課程組織が行う自己点検・評価に含める項目】、評価シート</p> <p>(再掲)2-1-2-01_岩手大学人文社会科学部点検評価委員会規則</p> <p>(再掲)2-1-2-02_岩手大学教育学部点検評価委員会規則</p> <p>(再掲)2-1-2-03_岩手大学理工学部点検評価委員会規則</p> <p>(再掲)2-1-2-04_岩手大学農学部点検評価委員会規則</p> <p>(再掲)2-1-2-05_岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻運営会議規則</p> <p>(再掲)2-1-2-06_岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則</p> <p>(再掲)2-1-2-07_岩手大学大学院教育学研究科自己点検評価委員会規則</p> <p>(再掲)2-1-2-08_岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則</p> <p>(再掲)2-1-2-09_岩手大学大学院連合農学研究科点検評価委員会規則</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2） <p>2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</p>
分析項目2-2-3 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p>2-2-3-01_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価の実施時期等に関するガイドライン</p> <p>2-2-3-02_自己点検・評価シート（施設設備、学生支援、学生の受入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3） <p>2-2-3_自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</p>
分析項目2-2-4 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p>2-2-4-01_岩手大学教育研究等における内部質保証のための関係者からの意見聴取に関するガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4） <p>2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧</p>
分析項目2-2-5 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p>2-2-5-01_『各部局等における自己評価・外部評価結果及び内部質保証に関する取組を全学一元的に集約するシステム（仕組み）の導入』について</p> <p>2-2-5-02_岩手大学「大学機関別認証評価」に関する教育課程ごとに実施する自己点検・評価のガイドライン「共有、確認された自己点検・評価結果に対応する方針、計画の策定」</p>

- (再掲) [2-2-3-01 岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価の実施時期等に関するガイドライン](#)
- (再掲) [2-1-2-01 岩手大学人文社会科学部点検評価委員会規則](#)
- (再掲) [2-1-2-02 岩手大学教育学部点検評価委員会規則](#)
- (再掲) [2-1-2-03 岩手大学理工学部点検評価委員会規則](#)
- (再掲) [2-1-2-04 岩手大学農学部点検評価委員会規則](#)
- (再掲) [2-1-2-05 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻運営会議規則](#)
- (再掲) [2-1-2-06 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則](#)
- (再掲) [2-1-2-07 岩手大学大学院教育学研究科自己点検評価委員会規則](#)
- (再掲) [2-1-2-08 岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則](#)
- (再掲) [2-1-2-09 岩手大学大学院連合農学研究科点検評価委員会規則](#)
- (再掲) [2-1-3-01 岩手大学財務委員会規則第2条](#)
- (再掲) [2-1-3-02 岩手大学情報基盤委員会規則第3条](#)
- (再掲) [2-1-3-04 岩手大学図書館運営委員会規則第2条](#)
- (再掲) [2-1-3-05 岩手大学教育推進機構会議規則第2条](#)
- (再掲) [2-1-3-06 岩手大学教育推進機構規則第3条](#)
- (再掲) [2-1-3-07 岩手大学保健管理センター運営委員会規則第2条](#)
- (再掲) [2-1-3-08 岩手大学入試委員会規則第2条](#)
- (再掲) [2-1-3-09 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻入試委員会規則第2条](#)
- (再掲) [2-1-3-10 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則第2条](#)
- (再掲) [2-1-3-11 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻入試委員会規則第2条](#)
- (再掲) [2-1-3-12 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻運営委員会規則](#)
- (再掲) [2-1-3-13 専攻教授会から専攻運営委員会への審議付託事項について](#)

	<p>(再掲) 2-1-3-14_岩手大学大学院教育学研究科運営委員会規則 第2条 (再掲) 2-1-3-15_岩手大学大学院理工学研究科入試委員会規則 第2条 (再掲) 2-1-3-16_岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則 (再掲) 2-1-3-17_岩手大学大学院獣医学研究科入学者選抜等に関する細則 第2条 (再掲) 2-1-3-18_岩手大学大学院連合農学研究科代議員会規則</p> <p>・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5） 2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</p>
分析項目 2-2-6 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	<p>・明文化された規定類</p> <p>(再掲) 2-2-5-01_『各部局等における自己評価・外部評価結果及び内部質保証に関する取組を全学一元的に集約するシステム（仕組み）の導入』について (再掲) 2-2-5-02 岩手大学「大学機関別認証評価」に関する教育課程ごとに実施する自己点検・評価のガイドライン「共有、確認された自己点検・評価結果に対応する方針、計画の策定」 (再掲) 2-2-3-01 岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価の実施時期等に関するガイドライン (再掲) 2-1-2-01 岩手大学人文社会科学部点検評価委員会規則 (再掲) 2-1-2-02 岩手大学教育学部点検評価委員会規則 (再掲) 2-1-2-03 岩手大学理工学部点検評価委員会規則 (再掲) 2-1-2-04 岩手大学農学部点検評価委員会規則 (再掲) 2-1-2-05 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻運営会議規則 (再掲) 2-1-2-06 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則 (再掲) 2-1-2-07 岩手大学大学院教育学研究科自己点検評価委員会規則</p>

- (再掲) 2-1-2-08 岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則
(再掲) 2-1-2-09 岩手大学大学院連合農学研究科点検評価委員会規則
(再掲) 2-1-3-01 岩手大学財務委員会規則第2条
(再掲) 2-1-3-02 岩手大学情報基盤委員会規則第3条
(再掲) 2-1-3-04 岩手大学図書館運営委員会規則第2条
(再掲) 2-1-3-05 岩手大学教育推進機構会議規則第2条
(再掲) 2-1-3-06 岩手大学教育推進機構規則第3条
(再掲) 2-1-3-07 岩手大学保健管理センター運営委員会規則第2条
(再掲) 2-1-3-08 岩手大学入試委員会規則第2条
(再掲) 2-1-3-09 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻入試委員会規則第2条
(再掲) 2-1-3-10 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則第2条
(再掲) 2-1-3-11 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻入試委員会規則第2条
(再掲) 2-1-3-12 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻運営委員会規則
(再掲) 2-1-3-13 専攻教授会から専攻運営委員会への審議付託事項について
(再掲) 2-1-3-14 岩手大学大学院教育学研究科運営委員会規則第2条
(再掲) 2-1-3-15 岩手大学大学院理工学研究科入試委員会規則第2条
(再掲) 2-1-3-16 岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則
(再掲) 2-1-3-17 岩手大学大学院獣医学研究科入学者選抜等に関する細則第2条
(再掲) 2-1-3-18 岩手大学大学院連合農学研究科代議員会規則
- ・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）
[2-2-6 実施の責任主体一覧](#)

分析項目 2－2－7 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p>(再掲)2-1-1-02 岩手大学内部質保証体制に関する申し合わせ</p> <p>(再掲)2-2-5-01 『各部局等における自己評価・外部評価結果及び内部質保証に関する取組を全学一元的に集約するシステム（仕組み）の導入』について</p>
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 2－2－5	<p>監事、会計監査人からの意見、経営協議会委員による外部者の意見については、全学一元的集約システムとは別の組織で対応している。</p> <p>監事、会計監査人からの意見については、四者協議会や学長・副学長会議で情報を共有し、確認された結果を踏まえ、案件に応じて担当理事（担当事務を含む。）が対応措置について検討し、立案、提案を行っている。</p> <p>また、経営協議会委員からの意見については、総務広報課で情報を整理し、学長、担当理事が対応措置について検討し、管理運営に反映することを立案、提案する対応を行っている。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 2－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組 <p>・該当なし</p>	

改善をする事項
・該当なし

基準2－3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目2－3－1 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2－3－1） 2-3-1_計画等の進捗状況一覧
分析項目2－3－2 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等 2-3-2-01_H25 認証評価課題 H26. 6. 12 点検評価委員会資料 2-3-2-02_27. 10. 29 点検評価委員会資料 H26 年度の状況 2-3-2-03_29. 10. 24 点検評価委員会資料 H29. 7までの取組 2-3-2-04_29. 10. 24 点検評価委員会資料 H29. 12までの取組照会 2-3-2-05_30. 1. 11 点検評価委員会資料 H29. 12までの取組 2-3-2-06_2019. 5. 30 点検評価委員会資料 H31. 2までの取組 2-3-2-07_教学 IR 室の位置づけ 2-3-2-08_岩手大学教学 IR 室運営要項規則、教学 IR 室規則、教学 IR 推進会議要項 2-3-2-09_教学 IR 室_室員による取り組み報告資料 抜粋 2-3-2-10_平成 30 年度 学生の学修状況等分析結果報告 表紙のみ抜粋

<p>分析項目 2－3－3</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する報告書等 <p>2-3-3-01_平成 29 年度 理工学部長懇談会回答 H29. 8. 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領域 4、5、6 の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。 <p>該当なし</p>
<p>分析項目 2－3－4</p> <p>質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する第三者による検証等の報告書 <p>2-3-4-01_2018. 3. 6 工学部社会環境工学科 JABEE 審査結果報告書</p> <p>2-3-4-02_2015. 3. 9 農学部森林科学コース JABEE 審査結果報告書</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
<p>分析項目 2－3－○</p>	<p>該当なし</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
<p>活動取組 2－3－A</p>	<p>【特色ある取組 分析項目 2-3-2】</p> <p>①平成 30 年 10 月に、大学運営に資する本学内外のデータ及び情報収集、分析を行うことを目的に、学長の下に「岩手大学 I R 推進室」を設置した。これまで本学の外部資金の獲得状況等の分析結果をヒストグラムとしてまとめ、その結果を学長に提出しており、データに基づいた本学の今後の教育研究活動の方策決定等の一助となっている。</p> <p>2-3-A-01_岩手大学 I R（インスティテューション・リサーチ）推進室規則</p> <p>2-3-A-02_岩手大学 I R 推進室組織図</p> <p>2-3-A-03_I R 推進室と学内組織との関係図</p>

	<p><u>2-3-A-04_外部資金獲得状況ヒストグラム（2004～2018）大学全体概要</u></p> <p>② 平成30年4月に教育推進機構の下に教学IR室を設置した。</p> <p>情報収集及び分析については、学籍番号をキーとし、学務情報、入試情報、図書館情報、奨学金情報等について、学籍番号で連結された形でデータベースに蓄積し、これらのデータから、①入学年度別入試区分別卒業状況、②入試区分別退学理由、③入試成績とGPAとの関係、④取得単位とGPAとの関係について分析を行っている。</p> <p>また、教学IR室では、平成28年度に導入した学生の学修成果を蓄積・可視化するための「In Folio（アイフォリオ）」システムで集積したデータとともに、教育の内部質保証システムに必要となる「教育プログラムの見直しに必要となるデータ」の構築、運用を行っている。これらの仕組みから、学位授与の方針に対する自己評価、学位授与の方針に対する達成量などのデータを集約し、新カリキュラム内の年度進行変化などについて分析している。</p> <p><u>2-3-A-05 教学IR室 室員による取り組み報告資料 抜粋</u></p> <p><u>2-3-A-06 平成30年度 学生の学修状況等分析結果報告 表紙のみ抜粋</u></p> <p>さらに、教育の内部質保証システムを実質的なものとするため、学生に関する各種情報の収集・分析を行い教育改善に資するデータを学部等に提供している。それをもとに各学部では教学IR室が提供するデータを用いたFDを企画・実施しており、データに基づいた教育改善活動を行っている。</p> <p><u>2-3-A-07 「アンケートの自由記述を分析する：テキストマイニング入門」実施報告</u></p> <p><u>2-3-A-08 「教育課程と学習成果に関する基準」に関するワークショップ</u></p> <p><u>2-3-A-09 「教育を変えるIR」を考えるワークショップ</u></p>
活動取組2-3-B	<p>【特色ある取組 分析項目2-3-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部社会環境工学科（土木及び関連の工学分野）において、2017年度実施の中間審査の結果、JABEE認定技術者教育プログラムとして3年間認定を受けた。 (2016年度入学生より理工学部システム創成工学科社会基盤・環境コース。認定分野：土木及び関連の工学分野) <p><u>2-3-B-01 2018.3.6 工学部社会環境工学科 JABEE審査結果報告書</u></p>

	<ul style="list-style-type: none"> 農学部共生環境課程森林科学コース（森林および森林関連分野）において、2014年度実施の通常審査の結果、JABEE認定技術者教育プログラムとして6年間認定を受けた。 (2016年度入学生より農学部 森林科学科。認定分野：森林および森林関連分野) <p>2-3-B-02_2015.3.9 農学部森林科学コース JABEE 審査結果報告書</p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
	<p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 「岩手大学 IR 推進室」及び「教学 I R 室」の取組について <p>2-3-A-04_外部資金獲得状況ヒストグラム (2004~2018) 大学全体概要</p> <p>2-3-A-05_教学 I R 室 室員による取り組み報告資料 抜粋</p> <p>2-3-A-06_平成 30 年度 学生の学修状況等分析結果報告 表紙のみ抜粋</p>	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準2－4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2-4-1 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 <p>2-4-1-01_岩手大学組織検討委員会規則</p> <p>(再掲) 2-1-1-02_岩手大学内部質保証体制に関する申し合わせ</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料 <p>2-4-1-02_【H28.4 学部改組 経緯】第114, 124, 131回 岩手大学組織検討委員会記録、資料</p> <p>2-4-1-03_【H28.4 学部改組（教職大学院含む）最終】第133回 岩手大学組織検討委員会記録、資料</p> <p>2-4-1-04_【H28.4 教職大学院設置 経緯】第114, 132回 岩手大学組織検討委員会記録、資料</p> <p>2-4-1-05_【H28.4 教職大学院設置 最終】第133回 岩手大学組織検討委員会記録、資料</p> <p>2-4-1-06_【H29.4 総合科学研究科設置 経緯、最終】第114, 122, 145回 岩手大学組織検討委員会記録、資料</p> <p>2-4-1-07_【H30.4 獣医学研究科設置 経緯、最終】第144, 156回 岩手大学組織検討委員会記録、資料</p> <p>2-4-1-08_【H31.4 理工学研究科設置 経緯、最終】第150, 161, 166回 岩手大学組織検討委員会記録、資料</p> <p>2-4-1-09_【H30.4 連合農学研究科改組 経緯、最終】第147, 150, 156回 岩手大学組織検討委員会記録、資料</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 2-4-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 2-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	

改善をする事項

- ・該当なし

基準2－5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2－5－1</p> <p>教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていくこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p>2-5-1-01 国立大学法人岩手大学教員選考基準（非公表）</p> <p>2-5-1-02 国立大学法人岩手大学職員採用規則 第5条（非公表）</p> <p>2-5-1-03 岩手大学人文社会学部教員選考基準等（非公表）</p> <p>2-5-1-04 岩手大学教育学部教員選考基準、岩手大学教職大学院教員採用選考基準（非公表）</p> <p>2-5-1-05 国立大学法人岩手大学特命教員就業規則第6条（非公表）</p> <p>2-5-1-06 理工学部教員選考基準（非公表）</p> <p>2-5-1-07 岩手大学農学部教員選考基準（非公表）</p> <p>2-5-1-08 教育研究施設等の教員選考基準（非公表）</p> ・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2－5－1） <p>2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）</p> ・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料 ・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料 <p>2-5-1-09 人文社会学部教員選考委員会報告（非公表）</p>

	<p>2-5-1-10_教育学部人事委員会教員選考専門委員会報告（非公表）</p> <p>2-5-1-11_教育学研究科特命教員人事委員会選考専門委員会報告（非公表）</p> <p>2-5-1-12_国立大学法人岩手大学特命教員就業規則等（非公表）</p> <p>2-5-1-13_理工学部教員候補者選考委員会報告（非公表）</p> <p>2-5-1-14_農学部教員選考経過報告書（非公表）</p>
分析項目 2－5－2 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p>2-5-2-01_岩手大学教員評価指針・実施要項（非公表）</p> <p>2-5-2-02_岩手大学年俸制教員評価要項（非公表）</p> <p>・教員業績評価の実施状況（別紙様式 2－5－2）</p> <p>2-5-2_教員業績評価の実施状況</p> <p>・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）</p> <p>（再掲）2-5-2-01_岩手大学教員評価指針・実施要項（非公表）</p> <p>（再掲）2-5-2-02_岩手大学年俸制教員評価要項（非公表）</p> <p>2-5-2-03_月給制、年俸制教員評価実施通知（非公表）</p> <p>2-5-2-04_月給制教員評価結果（H30, 28, 26 年度）（非公表）</p>
分析項目 2－5－3 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・反映される規定がある場合は明文化された規定類 <p>2-5-3-01_岩手大学教員評価指針第13・評価実施要領（非公表）</p> <p>2-5-3-02_岩手大学年俸制教員評価要項第8条（非公表）</p>

	<p>2-5-3-03 国立大学法人岩手大学年俸制適用職員給与規則第7条（非公表）</p> <p>2-5-3-04 岩手大学サバティカル研修に関する要項第2条（非公表）</p> <p>・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）</p> <p>2-5-3_評価結果に基づく取組</p> <p>・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）</p> <p>2-5-3-05 岩手大学教員評価指針・実施要項（非公表）</p> <p>2-5-3-06 岩手大学年俸制教員評価要項（非公表）</p> <p>2-5-3-07 月給制教員評価結果（H30.28.26年度）（非公表）</p>
分析項目2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD) を組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4） <p>2-5-4_FDの内容・方法及び実施状況一覧</p> <p>2-5-4-01 H30.8.3～8 FD, SD 英語での授業やアクティブラーニング研修会</p> <p>2-5-4-02 H30 全学 FD 研修会チラシ 30.8.29</p> <p>2-5-4-03 平成30年度 学生支援を考える教職員 FD・SD 研修会実施要項</p> <p>2-5-4-04 H30年度 人文社会科学部 FD 研修会</p> <p>2-5-4-05 H30年度 教育学研究科 FD 研修会開催要項</p> <p>2-5-4-06 H30年度 第1、2回理工学部 FD 研修のお知らせ</p> <p>2-5-4-07 H30年度 農学部 FD 講演会、研修開催要項</p>

<p>分析項目 2－5－5</p> <p>教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 2-5-5-01 岩手大学事務組織規則 第6条、第22-27条 2-5-5-02 教務関係等事務組織図 ・教育活動に関する技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 2-5-5-03 職員配置状況 ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料 2-5-5-04 平成30年度 TA採用者（人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部、教養教育） ・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2－5－5） 2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧
<p>分析項目 2－5－6</p> <p>教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2－5－6） 2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 ・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料 2-5-6-01 TAに対する研修（理工学部） 2-5-6-02 H30年度 教育学部 TA説明資料 2-5-6-03 理工学部 化学コース実施 TAに対する学生実験の安全教育について

【特記事項】

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目2－5－3	<p>教員評価の活用について、岩手大学サバティカル研修に関する要項第2条に基づき、教員評価結果（教育研究活動の評価）が上位のものに限り、サバティカルを取得することができることとしている。</p> <p>(再掲) 2-5-3-04 岩手大学サバティカル研修に関する要項第2条（非公表）</p>
分析項目2－5－6	<p>TA等の教育補助者に対しての研修会等について、平成30年度においては、一部のコース等を除いて実施していないが、担当の教員がTA等に業務について直接口頭で説明している。なお、平成31年度以降のTAに対する業務説明等については、平成31年3月11日付で「岩手大学ティーチング・アシスタントのオリエンテーションに関する申合せ」を策定し、心構えや業務内容等に関するオリエンテーションを平成31年4月1日以降の採用者から実施している。</p> <p>2-5-6-04 ティーチングアシスタント オリエンテーションに関する申合せ</p> <p>2-5-6-05 各部局オリエンテーション資料</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組2－5－A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし

改善を要する事項

- ・該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3－1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3－1－1 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	<ul style="list-style-type: none"> ・直近年度の財務諸表 3-1-1-01_平成30事業年度 財務諸表 ・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 3-1-1-02_平成30事業年度 監事監査報告書 3-1-1-03_平成30事業年度 監査法人監査報告書
分析項目3－1－2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3－1－2） 3-1-2_予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料 ・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 (再掲) 3-1-2_予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3－1－○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3－1－A	<p>分析項目3－1－2</p> <p>教育研究の充実や学生に対する修学支援等の一層の推進を図るため、平成27年12月に「岩手大学イーハトーヴ基金」を創設した。卒業生や企業など学内外から、平成30年度は27,712,075円を受け入れ、学生の海外派遣等支援事業や課外活動、グローバル理工系人材育成支援事業（学生の国際研修等）への経費支援や法科大学院進学者への奨学金貸与及び東日本大震災被災学生への給付型奨学金等に活用している。</p> <p>3-1-A-01_岩手大学イーハトーヴ基金パンフレット</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善をする事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準3－2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 3－2－1 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	<p>・ 管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）</p> <p>3-2-1-01 国立大学法人岩手大学役員会規則 3-2-1-02 国立大学法人岩手大学経営協議会規則 3-2-1-03 国立大学法人岩手大学教育研究評議会規則 3-2-1-04 岩手大学学長・副学長会議規則 3-2-1-05 国立大学法人岩手大学理事に関する規則 3-2-1-06 国立大学法人岩手大学理事の業務分担について 3-2-1-07 国立大学法人岩手大学副学長に関する規則 3-2-1-08 国立大学法人岩手大学副学長の業務分担について</p> <p>・ 大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料 該当しない</p> <p>・ 役職者の名簿</p> <p>3-2-1-09 役職者名簿（2019年度）</p>

分析項目3－2－2 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	<ul style="list-style-type: none">・ 法令遵守事項一覧（別紙様式3－2－2） 3-2-2_法令遵守事項一覧及び危機管理体制等一覧 3-2-2-01_岩手大学情報公開・個人情報保護委員会規則 3-2-2-02_岩手大学情報公開取扱規則 3-2-2-03_岩手大学個人情報保護規則 3-2-2-04_岩手大学個人情報管理規則 3-2-2-05_岩手大学特定個人情報取扱規則 3-2-2-06_国立大学法人岩手大学ハラスメント防止規則 3-2-2-07_岩手大学における経費の不正使用に係る調査の手続等に関する細則 3-2-2-08_特定不正行為に関する告発等への対応について定める細則 3-2-2-09_岩手大学ハラスメントの防止等に関する指針 3-2-2-10_岩手大学安全保障輸出管理規則 3-2-2-11_岩手大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会規則 3-2-2-12_岩手大学における人を対象とする医学系研究実施規則 3-2-2-13_岩手大学遺伝子組換え生物等安全管理規則 3-2-2-14_岩手大学病原体等安全管理規則 3-2-2-15_岩手大学動物実験等管理規則 ・ 危機管理体制等一覧（別紙様式3－2－2） (再掲) 3-2-2_法令遵守事項一覧及び危機管理体制等一覧 3-2-2-16_国立大学法人岩手大学防災・防火管理規則 3-2-2-17_国立大学法人岩手大学危機管理規則 3-2-2-18_国立大学法人岩手大学リスクマネジメント指針 3-2-2-19_国立大学法人岩手大学情報システム運用基本規則 3-2-2-20_岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則 3-2-2-21_国立大学法人岩手大学における研究活動に係る不正行為防止規則
---	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目3-2-○	該当なし
	②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。
活動取組3-2-A	<p>○分析項目3-2-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学教職員を対象に「岩手大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を策定し、障害者等からの相談体制の整備や障害学生支援ガイドブックの作成等、障害者に適切に対応するための取組を推進している。 <p>3-2-A-01 岩手大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領</p> <p>3-2-A-02 岩手大学障害学生支援ガイドブック</p> <p>3-2-A-03 岩手大学学生特別支援室運営要項</p> <p>3-2-A-04 平成30年度学生支援を考える教職員FD・SD研修会開催要項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震時の対応について、「国立大学法人岩手大学防災・防火管理規則」、「国立大学法人岩手大学危機管理規則」等で定めた危機管理体制を踏まえながら、既存の「地震対策初動マニュアル」を平成30年12月に全面改訂し、これまで記載していた地震発生時の初動や緊急時の連絡体制等のほか、防災備蓄リストや災害時優先電話・停電時使用電話、日頃の心構え等の内容を追加し、纏めた「地震対応の手引き」を策定している。 <p>3-2-A-05 地震対応の手引き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外へ留学や研修のために派遣される学生や、研修や研究、国際学会、国際会議などに派遣される教職員がその成果を享受できるよう、本学として「安全配慮義務」を適切に遂行するために事件・事故防止活動を徹底し、不測の事態が生じた場合には学生、教職員および本学への被害を最小化することを目的として、「岩手大学海外派遣・留学生受入危機管理マニュアル」を策定している。また、海外派遣中の学生・教職員への安否確認や緊急時への対応のためにOSSMA(Overseas Students Safety Management Assistance)への加入を推奨している。 <p>3-2-A-06 岩手大学海外派遣・留学生受入危機管理マニュアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毒物・劇物に関して、その管理や取扱い等を定めたマニュアルを策定している。 <p>3-2-A-07 毒物及び劇物取扱マニュアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の実験実習での安全対策や予防措置、事故が起きた時の対処法等をまとめた安全マニュアルを全学のほか、学部独自でも策定している。

	<p>3-2-A-08 安全マニュアル（全学共通）</p> <p>3-2-A-09 理工学部安全マニュアル（第4版）</p> <p>3-2-A-10_2016 農学部安全マニュアル</p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
	<p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
優れた成果が確認できる取組	
	<ul style="list-style-type: none"> 障害者等からの相談体制の整備や障害学生支援ガイドブックの作成等、障害学生の支援に対する取組 <p>(再掲) 3-2-A-01 岩手大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領</p> <p>(再掲) 3-2-A-02 岩手大学障害学生支援ガイドブック</p> <p>(再掲) 3-2-A-03 岩手大学学生特別支援室運営要項</p> <p>(再掲) 3-2-A-04 平成30年度学生支援を考える教職員FD・SD研修会開催要項</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震時の対応や、海外に派遣される学生・教職員への危機管理に対する取組 <p>(再掲) 3-2-A-05 地震対応の手引き</p> <p>(再掲) 3-2-A-06 岩手大学海外派遣・留学生受入危機管理マニュアル</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の実験実習での安全対策や対処法等を纏めた安全マニュアルに関する取組 <p>(再掲) 3-2-A-08 安全マニュアル（全学共通）</p> <p>(再掲) 3-2-A-09 理工学部安全マニュアル（第4版）</p> <p>(再掲) 3-2-A-10_2016 農学部安全マニュアル</p>
改善を要する事項	
	<ul style="list-style-type: none"> 該当なし

基準3－3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3－3－1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠となる規定類 3-3-1-01_岩手大学事務組織規則 ・事務組織の組織図 3-3-1-02_事務組織図 ・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2－5－6教育支援者を含む。））（別紙様式3－3－1） 3-3-1_事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2－5－6教育支援者を含む。））

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目3－3－1	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組3－3－A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし

改善を要する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし

基準3－4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3－4－1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教職協働の状況（別紙様式3－4－1） 3-4-1_教職協働の状況 3-4-1-01_岩手大学組織検討委員会規則第4条 3-4-1-02_岩手大学点検評価委員会規則第3条 3-4-1-03_岩手大学財務委員会規則第3条 3-4-1-04_岩手大学人事制度・評価委員会規則第3条 3-4-1-05_岩手大学国際戦略推進委員会規則第4条 3-4-1-06_岩手大学COC推進委員会規則第4条 3-4-1-07_岩手大学男女共同参画推進委員会規則第3条 3-4-1-08_岩手大学情報公開・個人情報保護委員会規則第4条 3-4-1-09_岩手大学環境マネジメント推進委員会規則第4条 3-4-1-10_岩手大学入試委員会規則第3条 3-4-1-11_岩手大学保健委員会規則第3条 3-4-1-12_岩手大学安全衛生委員会規則第3条 3-4-1-13_岩手大学教育推進機構会議規則第3条 3-4-1-14_岩手大学三陸復興・地域創生推進機構会議規則第3条 3-4-1-15_岩手大学研究推進機構会議規則第3条 3-4-1-16_岩手大学放射線安全委員会規則第3条 3-4-1-17_岩手大学図書館運営委員会規則第3条 3-4-1-18_岩手大学情報基盤委員会規則第4条 3-4-1-19_責任体制と事務組織の関係
分析項目3－4－2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3－4－2） 3-4-2_SDの内容・方法及び実施状況一覧 3-4-2-01_平成30年度岩手大学研修一覧

	3-4-2-02 平成30年度学務部SD研修計画 3-4-2-03 平成30年度学生支援を考える教職員FD・SD研修会
--	--

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目3-4-○	該当なし
-----------	------

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組3-4-A	該当なし
-----------	------

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-5-1 監事が適切な役割を果たしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・監事に関する規定 3-5-1-01 国立大学法人岩手大学監事監査規則 ・監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等） 3-5-1-02 平成30年度監事監査計画 (再掲) 3-1-1-02 平成30事業年度 監事監査報告書 3-5-1-03 平成30年度監事監査報告書（意見等）

	<ul style="list-style-type: none"> ・監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果 該当しない
分析項目 3－5－2 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等） 3-5-2-01 平成 30 年度会計監査人の監査計画概要書（非公表） ・財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等） 3-5-2-02 平成 30 事業年度 監査法人監査報告書（非公表）
分析項目 3－5－3 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの） 3-5-3-01 国立大学法人岩手大学内部監査規則第 2 条、第 8 条 3-5-3-02 組織図（2019 年度） ・内部監査に関する規定 3-5-3-03 岩手大学監査室内部監査実施要項 ・監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等） 3-5-3-04 平成 30 年度内部監査計画書 3-5-3-05 平成 30 年度内部監査報告書（法人文書管理監査） 3-5-3-06 平成 30 年度内部監査報告書（保有個人情報管理監査） 3-5-3-07 平成 30 年度内部監査報告書（特定個人情報管理監査） 3-5-3-08 平成 30 年度内部監査報告書（内部統制システム） 3-5-3-09 平成 30 年度内部監査報告書（人事） 3-5-3-10 平成 30 年度内部監査報告書（学務） 3-5-3-11 平成 30 年度内部監査報告書（外部資金） 3-5-3-12 平成 30 年度内部監査報告書（収益及び費用に関する事項、資産及び負債に関する事項） 3-5-3-13 平成 30 年度内部監査報告書（収益及び費用に関する事項、資産及び負債に関する事項（期末監査））

<p>分析項目3－5－4 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監事による監査とそれ以外の内部監査、会計監査人監査の連携の状況について確認する。 <p>3-5-4-01_平成30年度四者協議会 概要メモ</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3－5－○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3－5－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準3－6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3－6－1 法令等が公表を求める事項を公表していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3－6－1） <p>3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3－6－1	学校教育法施行規則第172条の2に規定される「各教員が有する学位及び業績」の公表について、本学では研究者総覧 (http://univdb.iwate-u.ac.jp/) で公表しているが、極めて一部の教員については本人の意志により公表できていない状況である。現在、岩手大学点検評価委員会やメール等で依頼し、公表に向けた作業を行っているところである。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3－6－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善をする事項	
・ 該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 4－1－1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価共通基礎データ様式 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1 ・夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4－1－1） 4-1-1_夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧
分析項目 4－1－2 法令が定める実習施設等が設置されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・附属施設等一覧（別紙様式4－1－2） 4-1-2_附属施設等一覧 4-1-2-01_ものづくりエンジニアリングファクトリー 4-1-2-02_寒冷フィールドサイエンス教育研究センターパンフレット 4-1-2-03_動物病院パンフレット（H30年度版）
分析項目 4－1－3 施設・設備における安全性について、配慮していること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況（面積、収容者数）、利用状況等が確認できる資料 4-1-3-01_国立大学法人等施設実態報告書（H30年度 耐震化率 P24, 25） 4-1-3-02_平成30年度施設・設備の整備状況 4-1-3-03_岩手大学キャンスマスターplan 2017 4-1-3-04_全学バリアフリーマップ ・安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 4-1-3-05_危険箇所マップ（平成31年度版） 4-1-3-06_外灯配置マップ 4-1-3-07_岩手大学エックス線障害防止規則 4-1-3-08_岩手大学農学部附属動物病院エックス線障害防止管理規則 4-1-3-09_岩手大学高圧ガス危害予防規則

分析項目 4－1－4 教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） 4-1-4-01_H30 年度学術情報基盤実態調査(コンピュータ・ネットワーク)
分析項目 4－1－5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 4-1-5-01_H30 年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）
分析項目 4－1－6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4－1－6） 4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 4－1－3	(補足) 4-1-3-01_国立大学法人等施設実態報告書（H30 年度 P24, 25）について、データは平成 30 年度のものであるが、既に耐震化率は 100% となっている。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 4－2－1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・助言体制等一覧（別紙様式4－2－1） 4-2-1_相談・助言体制等一覧 4-2-1-01_岩手大学保健管理センター規則 (再掲) 2-5-5-01_岩手大学事務組織規則 (再掲) 3-2-2-06_国立大学法人岩手大学ハラスメント防止規則 ・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料 4-2-1-02_保健管理センターのしおり、H30年度相談日程 4-2-1-03_学生相談室・相談室体制 HP 4-2-1-04_学生何でも相談室 HP 4-2-1-05_学生相談室（学内掲示） 4-2-1-06_岩手大学キャリア支援課 利用について HP 4-2-1-07_岩手大学キャリア支援案内（学内掲示） 4-2-1-08_キャリア支援相談体制、名簿 4-2-1-09_学生相談フローチャート クラス担任教員ハンドブック P23 4-2-1-10_ハラスメント相談対応の流れ ハラスメントパンフレット 2018 P1 ・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等） 4-2-1-11_ハラスメントパンフレット 2018 4-2-1-12_ハラスメントポスター (再掲) 3-2-2-06_国立大学法人岩手大学ハラスメント防止規則 (再掲) 3-2-2-09_岩手大学ハラスメントの防止等に関する指針 (再掲) 4-2-1-03_学生相談室・相談室体制 HP ・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料

	<p><u>4-2-1-13_2018 岩手大学学生生活の手引き</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-1-02_保健管理センターのしおり、H30 年度相談日程</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-1-03_学生相談室・相談室体制 HP</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-1-04_学生何でも相談室 HP</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-1-05_学生相談室（学内掲示）</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-1-07_岩手大学キャリア支援案内（学内掲示）</u></p> <p>・生活支援制度の利用実績が確認できる資料</p> <p><u>4-2-1-14_H30 年度キャリア相談結果</u></p> <p><u>4-2-1-15_H30 年度の学生相談及び保健管理センター相談実績</u></p> <p><u>4-2-1-16_H30 年度の学生何でも相談室相談実績</u></p>
分析項目 4－2－2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	<p>・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4－2－2）</p> <p><u>4-2-2_課外活動に係る支援状況一覧</u></p>
分析項目 4－2－3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	<p>・留学生に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法、実施状況等）</p> <p><u>4-2-3-01_岩手大学事務組織規則 第 27 条</u></p> <p><u>4-2-3-02_岩手大学教育推進機構グローバル教育センター留学交流推進検討会議規則 第 2 条第 6 号</u></p> <p><u>4-2-3-03_グローバル教育センター委員名簿 (H30. 4. 1)</u></p> <p><u>4-2-3-04_国際連携・国際教育関連組織図</u></p> <p><u>4-2-3-05_岩手大学国際交流会館・学生寮入居案内 (H30)</u></p> <p><u>4-2-3-06_チューター制度について HP</u></p> <p><u>4-2-3-07_担任制について HP</u></p> <p><u>4-2-3-08_日本語特別コース HP</u></p> <p><u>4-2-3-09_岩手大学 HP (英語版)、国際交流 HP (外国語版)</u></p> <p><u>4-2-3-10_H30. 10 留学生ガイドブック</u></p> <p><u>4-2-3-11_安全ハンドブック (英語版)</u></p> <p><u>4-2-3-12_岩手大学海外派遣・留学生受入危機管理マニュアル 2018</u></p>

	<p>4-2-3-13_H30 国際交流会館、学生寮入居者数</p> <p>4-2-3-14_H30 年度外国人留学生チューター人数</p> <p>4-2-3-15_ソーシャルメディアアカウント、運用方針</p> <p>4-2-3-16_アルバイトについて HP、アルバイト実施届</p> <p>・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料 (再掲) 4-2-3-09_岩手大学 HP（英語版）、国際交流 HP（外国語版）</p> <p>(再掲) 4-2-3-10_H30.10 留学生ガイドブック</p> <p>(再掲) 4-2-3-11_安全ハンドブック（英語版）</p> <p>(再掲) 4-2-3-15_ソーシャルメディアアカウント、運用方針</p> <p>(再掲) 4-2-3-16_アルバイトについて HP、アルバイト実施届</p>
分析項目4－2－4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	<p>・障害のある学生等に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法等）</p> <p>4-2-4-01_岩手大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領</p> <p>4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項</p> <p>4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ</p> <p>4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ</p> <p>4-2-4-05_平成30年度支援状況一覧（非公表）</p>
分析項目4－2－5 学生に対する経済面での援助を行っていること	<p>・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4－2－5）</p> <p>4-2-5_経済的支援の整備状況、利用実績一覧</p> <p>4-2-5-01_岩手大学事務組織規則 第24、27条</p> <p>・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料</p> <p>4-2-5-02_奨学金等について HP</p> <p>4-2-5-03_2018学生生活の手引き P34～35</p> <p>4-2-5-04_東日本大震災被災者対象経済支援 HP</p> <p>4-2-5-05_東日本大震災被災者対象奨学金募集要項（一括審査）、募集ポスター</p>

[4-2-5-06 財団等奨学金募集実績 HP](#)

- ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料

[4-2-5-07 日本学生支援機構奨学金利用実績](#)

- ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料

[4-2-5-08 本庄国際奨学財団岩手大学奨学金募集要項](#)[4-2-5-09 東日本大震災被災学生支援募金岩手大学奨学金募集要項](#)[4-2-5-10 岩手大学イーハトーヴ基金修学支援金募集要項](#)[4-2-5-11 岩手大学がんちゃん奨学資金貸与要項](#)[4-2-5-12 法科大学院進学者地域貢献奨学金貸与要項](#)[4-2-5-13 平成30年度利用実績](#)

- ・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料

[4-2-5-14 岩手大学授業料免除等に関する規則](#)[4-2-5-15 岩手大学授業料免除等に関する選考基準](#)[4-2-5-16 岩手大学成績優秀者の授業料免除に関する規則](#)[4-2-5-17 成績優秀者の授業料免除に関する実施要項](#)[4-2-5-18 岩手大学入学料の免除及び徴収猶予に関する規則](#)[4-2-5-19 入学料・授業料の免除と徴収猶予制度について HP](#)[4-2-5-20 東日本大震災被災学生授業料免除等 HP、掲示](#)[4-2-5-21 H30年度授業料免除、入学料免除の採択実績](#)[4-2-5-22 東日本大震災被災学生に係る授業料等免除実施状況](#)

- ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料

[4-2-5-23 岩手大学学生寮規則 第10条](#)[4-2-5-24 岩手大学国際交流会館規則 第12条](#)[4-2-5-25 学生寮の概要 HP](#)

	<p>4-2-5-26 H30 年度学生寮・国際交流会館入居者数一覧</p> <p>・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料</p> <p>4-2-5-27 岩手大学検定料の免除に関する規則、検定料免除について HP</p> <p>4-2-5-28 平成 30 年度被災受験者への検定料免除結果</p> <p>4-2-5-29 がんちゃんアシスタント（GA）募集チラシ、実施要項</p> <p>4-2-5-30 平成 30 年度がんちゃんアシスタント実績一覧</p> <p>4-2-5-31 H30 博士課程研究遂行協力員制度募集要項</p> <p>4-2-5-32 H30 博士課程研究遂行協力員採用状況</p> <p>4-2-5-33 教職大学院奨学金貸与要項、H30 年度貸与者一覧</p> <p>4-2-5-34 教職大学院 岩手県教育委員会から派遣の現職教員の検定料、授業料支援</p> <p>4-2-5-35 H30 年度岩手県教育委員会からの派遣学生への経済的支援状況（検定料、授業料）</p> <p>4-2-5-36 理工学部グローバル理工系人材育成支援事業（海外派遣等、国際研修等）</p> <p>4-2-5-37 H30 年度理工学部グローバル理工系人材育成支援事業（海外派遣等、国際研修等）支援状況</p> <p>4-2-5-38 農学部援助資金交付要項</p> <p>4-2-5-39 H30 年度農学部援助資金実施状況</p> <p>4-2-5-40 海外留学派遣支援事業実施要項</p> <p>4-2-5-41 海外留学派遣支援事業採用者一覧（H30）</p>
--	--

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

	該当なし
--	------

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 4-2-A	<p>【特色ある取組】 分析項目 4-2-5</p> <p>・東日本大震災による被災者支援として、入学金・授業料免除、奨学金支援、検定料免除を行っている</p> <p>4-2-A-01 本庄国際奨学財団岩手大学奨学金募集要項</p> <p>4-2-A-02 東日本大震災被災学生授業料免除等 HP、掲示</p> <p>4-2-A-03 被災学生への授業料等免除実施状況</p>
------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> 専門職大学院課程（教職大学院）において、岩手県教育委員会から派遣される現職教員全員に対し、入学料及び検定料の全額免除、2年間の授業料の一部支援を行っている。 <p>4-2-A-04 教職大学院 岩手県教育委員会から派遣の現職教員の検定料、授業料支援</p> <p>4-2-A-05 H30年度 岩手県教育委員会からの派遣学生への経済的支援状況（検定料、入学料、授業料）</p>
4-2-4-05 平成30年度支援 状況一覧	<p>【資料を参照する際に留意すべきこと】</p> <p>支援内容が記載されている資料であり、個人が特定される可能性があるので、非公開とすること。</p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

基準5－1 学生受入方針が明確に定められていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 5－1－1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生受入方針が確認できる資料 5-1-1-01_入学者受入の方針 全学方針 学士課程 5-1-1-02_入学者受入の方針 人文社会学部 5-1-1-03_入学者受入の方針 教育学部 5-1-1-04_入学者受入の方針 理工学部 5-1-1-05_入学者受入の方針 農学部 5-1-1-06_入学者受入の方針 総合科学研究科（修士課程） 5-1-1-07_入学者受入の方針 総合科学研究科地域創生専攻 5-1-1-08_入学者受入の方針 総合科学研究科総合文化学専攻 5-1-1-09_入学者受入の方針 総合科学研究科理工学専攻 5-1-1-10_入学者受入の方針 総合科学研究科農学専攻 5-1-1-11_入学者受入の方針 教育学研究科（専門職学位課程） 5-1-1-12_入学者受入の方針 理工学研究科 5-1-1-13_入学者受入の方針 獣医学研究科 5-1-1-14_入学者受入の方針 連合農学研究科
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 5－1－1	<p>【補足】</p> <p>幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材を育成するため、学士課程について、入学者受入の全学的な方針を策定している。この全学方針に基づき、各学部ではそれぞれの学部等の特性を考慮にいれながら、入学者受入の方針を策定している。</p>
	<p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科の「入学者選抜の基本方針」について <p>平成31年4月に設置の理工学研究科の「入学者選抜の基本方針」については、設置の際に文部科学省へ提出した「設置の趣旨等を記載した書類」の中で入学者選抜の方針を定め</p>

	<p>ている。</p> <p>5-1-1-15_設置の趣旨等を記載した書類（理工学研究科）P55, 56</p> <p>・連合農学研究科の「入学者選抜の基本方針」について 平成30年4月に改組した連合農学研究科の「入学者選抜の基本方針」については、改組の際に提出した「設置計画の概要」の中で入学者選抜の方針を定めている。</p> <p>5-1-1-16_設置計画の概要（連合農学研究科）P8</p>
--	---

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組5－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
■ 当該基準を満たす	<input type="checkbox"/>
□ 当該基準を満たさない	<input type="checkbox"/>
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準5－2 学生の受入が適切に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5－2－1） 5-2-1_入学者選抜の方法一覧 ・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） 5-2-1-01_面接試験実施に際しての留意事項（非公表） ・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 5-2-1-02_アドミッション・オフィス入試専門委員会細則（非公表） 5-2-1-03_作題等専門委員会細則（非公表）

	<p>5-2-1-04 選抜試験の実施体制一覧（非公表）</p> <p>5-2-1-05 岩手大学入試委員会規則（非公表）</p> <p>・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等 (再掲) 5-2-1-02 アドミッション・オフィス入試専門委員会細則（非公表） (再掲) 5-2-1-03 作題等専門委員会細則（非公表） (再掲) 5-2-1-04 選抜試験の実施体制一覧（非公表） 5-2-1-06 平成31年度岩手大学一般入試実施要領（目次抜粋）（非公表）</p> <p>・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの 5-2-1-07 2021年度岩手大学入学者選抜（2020年度実施）における募集人員及び実施教科・科目等について（予告）（非公表）</p>
分析項目5－2－2	<p>学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p> <p>・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料</p> <p>5-2-2-01 岩手大学入試センター規則</p> <p>(再掲) 2-1-3-08 岩手大学入試委員会規則</p> <p>(再掲) 2-1-3-09 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻入試委員会規則</p> <p>(再掲) 2-1-3-10 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則</p> <p>(再掲) 2-1-3-11 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻入試委員会規則</p> <p>(再掲) 2-1-3-12 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻運営委員会規則</p> <p>(再掲) 2-1-3-13 専攻教授会から専攻運営委員会への審議付託事項について</p> <p>(再掲) 2-1-3-14 岩手大学大学院教育学研究科運営委員会規則</p> <p>(再掲) 2-1-3-15 岩手大学大学院理工学研究科入試委員会規則</p> <p>(再掲) 2-1-3-16 岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則</p> <p>(再掲) 2-1-3-17 岩手大学大学院獣医学研究科入学者選抜等に関する細則</p> <p>(再掲) 2-1-3-18 岩手大学大学院連合農学研究科代議員会規則</p> <p>(再掲) 2-1-3-19 岩手大学大学院連合農学研究科入学者選抜等に関する内規</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的な事例等 <p>5-2-2-03_H26 入学者選抜要項の概要（H25との主な変更点等）</p> <p>5-2-2-04_H27 入学者選抜要項の概要（H26との主な変更点等）</p> <p>5-2-2-05_H28 入学者選抜要項の概要</p> <p>5-2-2-06_H29～31 入学者選抜要項の概要（前年度からの変更内容）</p> <p>5-2-2-07_理工学部AO入試 H29 導入経緯（学生の確保の見通し等を記載した書類（文科省提出版））</p> <p>5-2-2-08_作題等に係る外部評価の実施（非公表）</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目5－2－1	<p>【面接、実技試験等に関する評価の公正性の担保】</p> <p>面接、口頭試問、プレゼンテーション、実技検査等は、複数の面接員等が実施するとともに、特定の受験者の優遇や属性による差別的な取扱いが行われないよう留意している。また、実技検査は募集要項で検査内容を公開している。</p>
分析項目5－2－1	<p>【入学者選抜の実施体制について】</p> <p>学部入試については、岩手大学入試委員会規則に基づきアドミッション・オフィス専門委員会、作題等専門委員会、学部入試委員会を設置している。また、大学院の入試について研究科または専攻毎の運営委員会規則等に基づき各研究科・専攻が実施している。</p> <p>試験区分毎の実施体制については、5-2-1-04_選抜試験の実施体制一覧のとおり、センター試験、一般入試、推薦入試では学長が本部長を務める全学体制の試験実施本部を設置するほか、各学部に学部長が本部長を務める実施本部を設置して組織的な監督員の選出等運営を適切に実施している。AO入試の二次試験及び編入学試験においては各学部長が試験実施責任者となり、大学院入試においては各研究科長または専攻長が試験実施責任者となって組織的に実施している。</p>
分析項目5－2－2	<p>【学生受入の検証方法について】</p> <p>学士課程については、全学の入試委員会等で学生の受入状況の検証を行っている。また、入学者選抜の改善の検討に活用するため、岩手大学入試センターでは毎年度入学者選抜に関する入試分析を行い、その結果を入学試験実施結果報告書の中で報告するなど、学生受入に関する継続的な検証及びこれをふまえた改善の取組を進めている。一方、修士課程（専門職学位課程含む）及び博士課程については、各研究科において入試委員会や運営委員会等が入学者選抜方法等について検証を行い、選抜方法等の改善に取り組んでいる。</p> <p>5-2-2-02_学生の受入状況の検証方法について</p>
分析項目5－2－2	<p>【入学者選抜の改善について（作題等に係る外部評価の実施）】</p> <p>一般入試及び推薦入試の試験問題等の点検について、試験実施後の作題担当教員による自己評価に加え、岩手県内の高等学校教員による作題等に係る外部評価を行い、入試の改善に</p>

	役立てている。 (再掲) 5-2-2-08_作題等に係る外部評価の実施（非公表）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 5－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準5－3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 5－3－1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2 ・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料 5-3-1-01_H31.4 入学 大学院入学者選抜の実施結果

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 5－3－1	<p>学士課程及び修士課程、専門職学位課程においては、すべて適切な定員充足率となっているが、一部の博士課程においては、下記のような状況となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医学研究科の発足初年度である平成30年度入試では募集人員5名を上回る12名の入学者があったが、2年度目となる平成31年度入試においては3名となっている。今後も適切な研究指導環境を確保できるよう入学者数に留意していくこととしている。 ・理工学研究科の発足初年度であったため、平成31年度入試では4月入学者が募集人員18名を下回る11名に留まったが、今後10月入学者の募集を行うほか、翌年度入学者の

	<p>募集に向け別添のとおり選抜方法や入試広報の改善を行っている。</p> <p>5-3-1-02_理工学研究科における選抜方法や入試広報の改善</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組 5－3－A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす	<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none">・ 該当なし	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 該当なし	

領域6 基準の判断 総括表

岩手大学

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	人文社会科学部	満たしている								
02	教育学部	満たしている								
03	理工学部	満たしている	該当なし							
04	農学部	満たしている								
05	農学部共同獣医学科	満たしている								
06	総合科学研究科地域創生専攻	満たしている								
07	総合科学研究科総合文化学専攻	満たしている								
08	総合科学研究科理工学専攻	満たしている								
09	総合科学研究科農学専攻	満たしている								
10	教育学研究科	満たしている								
11	理工学研究科	満たしている	該当なし							
12	獣医学研究科	満たしている	該当なし							
13	連合農学研究科	満たしている								
14	教育推進機構	該当なし	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	該当なし	教養教育
15	工学部	該当なし	満たしている	平成28年4月募集停止						
16	人文社会科学研究科	該当なし	満たしている	平成29年4月募集停止						
17	教育学研究科(修士課程)	該当なし	満たしている	平成28年4月募集停止						
18	工学研究科(博士前期課程)	該当なし	満たしている	平成29年4月募集停止						
19	農学研究科	該当なし	満たしている	平成29年4月募集停止						
20	工学研究科(博士後期課程)	該当なし	満たしている	平成31年4月募集停止						

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：人文社会科学部

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 <p>6-1-1-01_(00) ディプロマポリシー（学位授与の方針） 学士課程 全学の方針</p> <p>6-1-1-02_(01) 人文社会科学部 学位授与方針</p>
【特記事項】	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6－1－1	<p>【補足】</p> <p>(学位授与の方針に関する全学的な方針と各学部の方針の関係性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学として、幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材を育成するため、学士課程においては、学位授与の全学的な方針を策定している。この全学方針に基づき、各学部ではそれぞれの学部の特性に合わせて具体的な内容を記載した学位授与の方針を策定している。 <p>(プログラム毎の学位授与の方針の策定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文社会科学部は「人間文化課程」「地域政策課程」の2課程制をとっているが、同時に専門性の明確化と総合化の充実を図るために主副専修プログラム制を導入しており、学士課程の学修の総まとめとなる「特別研究」については学生が選択した主専修プログラムを担当する複数の教員が研究指導に当たることにしている。このような学修指導体制の下では、学位授与方針は課程よりもプログラムに重点を置いた方が適切であるため、プログラム単位での作成となっている。 <p>学生の学修成果については、学生が選択した主専修プログラムの担当教員全員で学位授与方針に掲げてある資質を備えたかどうかを確認している。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組
・該当なし
改善を要する事項
・該当なし

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 6-2-1-01_(01) 人文社会科学部 教育課程方針
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-01_(01) 人文社会科学部 教育課程方針・学位授与方針 整合性 (再掲) 6-1-1-02_(01) 人文社会科学部 学位授与方針 (再掲) 6-2-1-01_(01) 人文社会科学部 教育課程方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	

改善を要する事項

- ・該当なし

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-01_(01) 人文社会科学部 ナンバリング一覧 6-3-1-02_(01) 人文社会科学部 各課程プログラム一覧 ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-16_(01) 人文社会科学部 2019 履修の手引き P72~106
分析項目6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス 6-3-2-01_(01) 人文社会科学部シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第42、43、44、46条 6-3-3-02_(00) 岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項

<p>分析項目 6－3－4</p> <p>大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 該当なし ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 該当なし 		
<p>分析項目 6－3－5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし 		
<p>【特記事項】</p>			
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <table border="1" data-bbox="103 1437 2149 1481"> <tr> <td data-bbox="103 1437 393 1481">分析項目 6－3－2</td><td data-bbox="393 1437 2149 1481">国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法</td></tr> </table>		分析項目 6－3－2	国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法
分析項目 6－3－2	国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法		

	により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度の趣旨とそれに応じた学習のあり方について、履修の手引きに明記し周知を図っており、また、シラバスには「教室外学習」の内容を記載している。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。 6-3-2-12_(00) 国立大学法人岩手大学学則第38条 6-3-2-13_(00) 履修の手引きP2
	②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－3－A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
■ 当該基準を満たす	
□ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	・該当なし
改善を要する事項	・該当なし

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－4－1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦
分析項目6－4－2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-2-01_(00) クオーター制適用科目一覧 (再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦

	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス (再掲) 6-3-2-01_(01) 人文社会科学部シラバス
分析項目 6－4－3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-2-01_(01) 人文社会科学部シラバス 岩手大学アイアシタント（全学統一拡張Webシラバス）参照 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html 6-4-3-01_(00) 2019履修の手引き
分析項目 6－4－4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6－4－4） 6-4-4_(01) 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス (再掲) 6-3-2-01_(01) 人文社会科学部シラバス
分析項目 6－4－5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
分析項目 6－4－6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 該当なし
分析項目 6－4－7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし

分析項目6－4－8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双向性・非双向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－4－2	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。授業時間が増加したことにより、前半50分を講義に後半50分をグループワークに充てることや、増加した時間を活用して調査、実験、ディスカッションに充てることにより、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の手法を取り入れやすくし、学生の思考力や判断力を育成しつつ、知識や技能の定着化を図ることができる。このことから、従前と同様以上の教育効果が期待できる。 ・100分14回を授業期間とするほか、一部の授業科目は7回（クオーター）を授業期間として実施する授業科目がある。授業科目の形態として、週2回授業を行う科目、週1回

	の授業を行い1クオーターで完結する科目がある。クオーターで実施することにより、週2回授業を行う授業科目では、集中的に学ぶことによる教育効果が、また、いわゆる積み上げ科目においては、クオーターごとに段階的に学ぶことによる教育効果が、それぞれ期待できる。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	<p>分析項目6-4-3</p> <p><u>6-4-A-01_(01) ソーシャルデザイン論</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 講義形式やゼミ形式を併用し、授業時間の多くはディスカッションにて、PBL型の授業を行っている。 <p><u>6-4-A-02_(01) 環境科学演習</u></p> <ul style="list-style-type: none"> テーマを設定し、テーマ毎に、講義や実験、フィールド（現地）実習、フィールド視察、討論、グループ発表等を組み合わせた授業を行っている <p><u>6-4-A-03_(01) 地域政策実践演習A</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 講義（座学）とグループワークを中心として、フィールドワークも取り入れた授業を行っている。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） <p><u>6-5-1_(01) 履修指導の実施状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>

分析項目 6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式 6－5－2） <p>6-5-2_(01)学習相談の実施状況</p> <p>6-5-2-02_(00)H30年度 教育支援 English Time 参加者 課外英語学習支援プログラム概要</p> <p>6-5-2-03_(00)H30年度 学修支援室の運用状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目 6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6－5－3） <p>6-5-3_(01)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p> <p>6-5-3-01_(00)nextstep 発表会案内、活動グループ一覧</p> <p>6-5-3-02_(00)いわてキボウスター開拓塾 春期、秋期チラシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>6-5-3-03_(00)主な説明会及び配布資料</p> <p>6-5-3-04_(00)平成30年度インターンシップの実施状況 調査表 文科省様式</p>
分析項目 6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6－5－4） <p>6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>6-5-4-01_(00)外国人留学生チューターについて（概要）（2018.7）</p> <p>6-5-4-02_(00)H30年度外国人留学生チューター人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 <p>6-5-4-03_(00)履修科目一覧（英語）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-05_(00) 岩大障害学生支援ガイド 6-5-4-06_(00) 障害別支援例 ウェブページ (再掲) 4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項 (再掲) 4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ (再掲) 4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ (再掲) 4-2-4-05_平成30年度支援状況一覧（非公表） ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 6-5-4-07_(00) H30年度 障害認定者に対する支援、その他履修上特別な支援実績（非公表）
--	--

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-5-○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-5-A	<ul style="list-style-type: none"> ・分析項目6-5-4 <p>(前掲) 別紙様式2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること 教育推進機構学生支援部門学生特別支援室が主催し、学生支援を考える教職員FD・SD研修会を実施した。 平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律（通称：障害者差別解消法）に伴う対応を中心に、カウンセラー、コーディネーター並びに障害学生を指導したことのある教員から情報提供していただき、今後の本学における多様な学生に対する支援について考えるファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に継続して実施している。</p> <p>日時：平成30年12月3日（月） 15時00分～16時30分</p> <p>場所：学生センターB棟 1階 多目的室</p>
-----------	---

	<p>6-5-A-01_(00) 平成30年度 学生支援を考える教職員FD・SD研修会実施要項</p>
	<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
	<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 分析項目 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること <p>別紙様式 6-5-3 に記載しているが、起業家人材育成講座として「いわてキボウスター開拓塾」を行っており、国立大学法人評価における「平成28年度に係る業務の実績」に関する「教育研究等の質の向上の状況」の評価結果において、「起業家人材育成のための教育プログラムの構築」として、注目すべき事項として評価された。</p> <p>6-5-3-15_(00) 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果</p>
	<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 6-6-1-01_(00) 成績評価基準
分析項目 6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-01_(00) 岩手大学ウェブサイト周知 履修の手引き (P378 成績評価基準) 6-6-2-02_(00) 成績評価基準周知 2019 履修の手引き P378 <p>科目ごとの評価方法については、以下の各ページに示されている。</p>

	<p>【各学部及び各研究科（修士課程のみ）】</p> <p>http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html （岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張 Web シラバス））</p>
分析項目 6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 6-6-3-01_(00) H30 成績評価比率（分布表）（非公表） 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-02_(00) 平成30年度第5回 教育推進機構会議記録 6-6-3-03_(01) 平成30年度第7回人文社会科学部教務委員会記録 GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-16_(00) GPA導入決定 平成27年度教育推進機構会議（第6回）記録 6-6-3-17_(00) GPAの説明 履修の手引き H30 P13（抜粋） 6-6-3-18_(00) 2018前期後期通算GPAデータ（非公表） (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目 6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 履修の手引き P7 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 掲示用 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式 6-6-4-05_(00) 申し立ての内容・対応等（非公表） 成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） 6-6-4-06_(00) 岩手大学法人文書管理規則第12条別表第1

【特記事項】

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6－6－3	<ul style="list-style-type: none"> ・絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。 ・【GPAの導入について】 <p>平成27年4月15日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課からの事務連絡「国立大学の学部における定員超過の抑制に係る一部見直しについて」通知をふまえ、GPA制度の趣旨、目的について教育推進機構会議において審議検討を進めた。その結果として、平成27年12月16日の教育推進機構会議においてGPAの導入を決定した。</p>
分析項目 6－6－4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>6-6-4-07_(00) 学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>

- ②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6－〇－A	<p>該当なし</p>
------------	-------------

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
 □ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組	<p>・該当なし</p>
改善を要する事項	<p>・該当なし</p>

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－7－1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 <p>6-7-1-01_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第29、30、37、46、52条</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <p>6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項</p> <p>6-7-1-04_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第52条</p> <p>6-7-1-06_(00) (学士課程) 岩手大学学位規則 第13, 15条</p>
分析項目 6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 該当なし 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等）</p> <p>6-7-3-02_(00) 岩手大学ウェブサイト（卒業に要する単位数）</p> <p>6-7-3-03_(01) H31 履修の手引き P63～106、学則 P299～324</p>
分析項目 6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため） 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 該当なし 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 該当なし

	<ul style="list-style-type: none"> ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 <p>該当なし</p>
分析項目 6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－7－4	人文社会科学部は平成28年4月に改組を行い、令和元年度に初めて改組後の学位授与方針に基づいた卒業生を輩出するため、卒業に係る「教授会等での審議状況等の資料」を提出することはできない。よって、該当なしとした。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－7－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善をする事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） <p>6-8-1_(01)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） <p style="margin-top: 10px;">(再掲) 6-8-1_(01)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため） <ul style="list-style-type: none"> ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） <p style="margin-top: 10px;">6-8-2_(01)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため） <ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-1	人文社会科学部は平成28年4月に改組を行い、令和元年度に初めて改組後の学位授与方針に基づいた卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目（6-8-1）については、分析できない。なお、記載した別紙様式6-8-1は改組前の分である。
分析項目6-8-2	人文社会科学部は平成28年4月に改組を行い、令和元年度に初めて改組後の学位授与方針に基づいた卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目（6-8-2）については、分析できない。なお、記載した別紙様式6-8-2は改組前の分である。
分析項目6-8-3	人文社会科学部は平成28年4月に改組を行い、令和元年度に初めて改組後の学位授与方針に基づいた卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目（6-8-3）については、分析できない。
分析項目6-8-4	人文社会科学部は平成28年4月に改組を行い、令和元年度に初めて改組後の学位授与方針に基づいた卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目（6-8-4）については、分析できない。
分析項目6-8-5	人文社会科学部は平成28年4月に改組を行い、令和元年度に初めて改組後の学位授与方針に基づいた卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目（6-8-5）については、分析できない。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

改善を要する事項

- ・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：教育学部

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 <p>(再掲) 6-1-1-01_(00) ディプロマポリシー（学位授与の方針） 学士課程 全学の方針</p> <p>6-1-1-03_(02) 教育学部 学位授与方針</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1	<p>【補足】</p> <p>(学位授与の方針に関する全学的な方針と各学部の方針の関係性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学として、幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材を育成するため、学士課程においては、学位授与の全学的な方針を策定している。この全学方針に基づき、各学部ではそれぞれの学部の特性に合わせて具体的な内容を記載した学位授与の方針を策定している。 <p>(コース毎の学位授与の方針の策定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の校種（小学校、中学校、特別支援学校）や分野（理数教育）によって、必要とされる教員の資質は異なる。そのため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）をコースごとに分けて設けている。コースごとにカリキュラム・チェック・リスト、成績評価基準等に基づき学生の到達度を確認することで、校種や分野ごとに教員としての質の保証を担保している。この確認方法をもって、課程としては、校種や分野の枠を超えて、教員養成としての質を確保している。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組
・該当なし
改善を要する事項
・該当なし

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 6-2-1-02_(02)教育学部 教育課程方針
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-02_(02)教育学部 教育課程方針・学位授与方針 整合性 (再掲) 6-1-1-03_(02)教育学部 学位授与方針 (再掲) 6-2-1-02_(02)教育学部 教育課程方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	

改善を要する事項

- ・該当なし

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-03_(02)教育学部 ナンバリング一覧 ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-17_(02)教育学部 2019 履修の手引き P132~153
分析項目6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス 6-3-2-02_(02)教育学部シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-01_(00)国立大学法人岩手大学学則 第42、43、44、46条 (再掲) 6-3-3-02_(00)岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項

<p>分析項目 6－3－4</p> <p>大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 該当なし ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目 6－3－5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6－3－2</p>	<p>国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度の趣旨とそれに応じた学習のあり方について、履修の手引きに明記し周知を図っており、また、シラバスには「教室外学習」の内容を記載している。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構</p>

	<p>成されていると判断する。</p> <p>(再掲) 6-3-2-12_(00) 国立大学法人岩手大学学則第38条</p> <p>(再掲) 6-3-2-13_(00) 履修の手引きP2</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-3-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦</p>
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-2-01_(00) クオーター制適用科目一覧</p> <p>(再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス <p>(再掲) 6-3-2-02_(02) 教育学部シラバス</p>

分析項目 6－4－3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 <p>(再掲) 6-3-2-02_(02) 教育学部シラバス</p> <p>岩手大学アイアシタント（全学統一拡張 Web シラバス）参照</p> <p>http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html</p> <p>(再掲) 6-4-3-01_(00) 2019 履修の手引き</p>
分析項目 6－4－4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式 6－4－4） <p>6-4-4_(02) 教育上主要と認める授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス <p>(再掲) 6-3-2-02_(02) 教育学部シラバス</p>
分析項目 6－4－5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P 制度）を設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・C A P 制に関する規定 <p>該当なし</p>
分析項目 6－4－6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 <p>該当なし</p>
分析項目 6－4－7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目 6－4－8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目 6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>

<p>分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－4－2	平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。授業時間が増加したことにより、前半50分を講義に後半50分をグループワークに充てることや、増加した時間を活用して調査、実験、ディスカッションに充てることにより、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の手法を取り入れやすくし、学生の思考力や判断力を育成しつつ、知識や技能の定着化を図ることができる。このことから、従前と同様以上の教育効果が期待できる。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－4－A	<p>分析項目6－4－3 6-4-A-04_(02) いわての復興・教育</p> <p>・岩手県の復興教育・防災教育の取組等、被災地の学校における取組等を理解することを目的とし、講義、演習、フィールドワーク等で構成する授業を行っている。</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式 6－5－1） 6-5-1_(02) 履修指導の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式 6－5－2） 6-5-2_(02) 学習相談の実施状況 6-5-2-01_(02) H30 年度 教職支援室 H30 教員採用セミナー参加学生状況 (再掲) 6-5-2-02_(00) H30 年度 教育支援 English Time 参加者 課外英語学習支援プログラム概要 (再掲) 6-5-2-03_(00) H30 年度 学修支援室の運用状況報告 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6－5－3） 6-5-3_(02) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (再掲) 6-5-3-01_(00) nextstep 発表会案内、活動グループ一覧 (再掲) 6-5-3-02_(00) いわてキボウスター開拓塾 春期、秋期チラシ

	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>(再掲) 6-5-3-03_(00) 主な説明会及び配布資料</p> <p>(再掲) 6-5-3-04_(00) 平成30年度インターンシップの実施状況 調査表 文科省様式</p>
分析項目6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4） <p>(再掲) 6-5-4_(00) 履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>(再掲) 6-5-4-01_(00) 外国人留学生チューターについて（概要）（2018.7）</p> <p>(再掲) 6-5-4-02_(00) H30年度外国人留学生チューター人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 <p>(再掲) 6-5-4-03_(00) 履修科目一覧（英語）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>(再掲) 6-5-4-05_(00) 岩大障害学生支援ガイド</p> <p>(再掲) 6-5-4-06_(00) 障害別支援例 ウェブページ</p> <p>(再掲) 4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項</p> <p>(再掲) 4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ</p> <p>(再掲) 4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ</p> <p>(再掲) 4-2-4-05_平成30年度支援状況一覧（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 <p>該当なし</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>実績なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-5-○ 該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-5-A	<ul style="list-style-type: none"> ・分析項目6-5-4 <p>(前掲) 別紙様式2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること 教育推進機構学生支援部門学生特別支援室が主催し、学生支援を考える教職員FD・SD研修会を実施した。 平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律(通称:障害者差別解消法)に伴う対応を中心に、カウンセラー、コーディネーター並びに障害学生を指導したことのある教員から情報提供していただき、今後の本学における多様な学生に対する支援について考えるファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に継続して実施している。 日時:平成30年12月3日(月) 15時00分~16時30分 場所:学生センターB棟 1階 多目的室 (再掲) 6-5-A-01_(00) 平成30年度 学生支援を考える教職員FD・SD研修会実施要項</p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること <p>別紙様式6-5-3に記載しているが、起業家人材育成講座として「いわてキボウスター開拓塾」を行っており、国立大学法人評価における「平成28年度に係る業務の実績」に関する「教育研究等の質の向上</p>	

の状況」の評価結果において、「起業家人材育成のための教育プログラムの構築」として、注目すべき事項として評価された。

(再掲) [6-5-3-15_\(00\) 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果](#)

改善を要する事項

- ・該当なし

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 6-6-1-01_(00) 成績評価基準
分析項目 6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-6-2-01_(00) 岩手大学ウェブサイト周知 履修の手引き (P378 成績評価基準) (再掲) 6-6-2-02_(00) 成績評価基準周知 2019 履修の手引き P378 <p>科目ごとの評価方法については、以下の各ページに示されている。 【各学部及び各研究科（修士課程のみ）】 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html (岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張Webシラバス))</p>
分析項目 6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 (再掲) 6-6-3-01_(00) H30 成績評価比率（分布表）（非公表） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (再掲) 6-6-3-02_(00) 平成30年度第5回 教育推進機構会議記録 6-6-3-04_(02) 教育学部学務委員会議事録（第五回、第六回）

	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 (再掲) 6-6-3-16_(00) GPA導入決定 平成27年度教育推進機構会議（第6回）記録 (再掲) 6-6-3-17_(00) GPAの説明 履修の手引き H30 P13（抜粋） (再掲) 6-6-3-18_(00) 2018前期後期通算GPAデータ（非公表） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 6-6-3-19_(02) 教育学部 成績評価ガイドライン（30.12）
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-6-4-01_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 履修の手引きP7 (再掲) 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 掲示用 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式 (再掲) 6-6-4-05_(00) 申し立ての内容・対応等（非公表） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） (再掲) 6-6-4-06_(00) 岩手大学法人文書管理規則第12条別表第1
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	<ul style="list-style-type: none"> ・絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。 ・【GPAの導入について】 平成27年4月15日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課からの事務連絡「国立大学の学部における定員超過の抑制に係る一部見直しについて」通知をふまえ、GPA制度の趣旨、目的について教育推進機構会議において審議検討を進めた。その結果として、平成27年12月16日の教育推進機構会議においてGPAの導入を決定した。
分析項目6-6-4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基</p>

	<p>づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>（再掲）6-6-4-07_(00)学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-0-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲)6-7-1-01_(00)国立大学法人岩手大学学則 第29、30、37、46、52条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 (再掲)6-7-1-03_(00)岩手大学教授会通則 第3条第1項 (再掲)6-7-1-04_(00)国立大学法人岩手大学学則 第52条 (再掲)6-7-1-06_(00)（学士課程）岩手大学学位規則 第13,15条
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 該当なし

に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 該当無し
分析項目 6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等） (再掲) 6-7-3-02_(00) 岩手大学ウェブサイト（卒業に要する単位数） 6-7-3-04_(02) H31 履修の手引き掲載 P118～129、学則 P299～324
分析項目 6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(02) 教育学部教授会議事録（卒業判定） 6-7-4-08_(00) 学長への報告に関する資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 該当なし ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 該当なし ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 該当なし
分析項目 6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

分析項目 6-7-○	該当なし
	②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。
活動取組 6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(02) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） (再掲) 6-8-1_(02) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01_(00) 資格取得者数（H30年度） ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02_(00) 学生の主な受賞・表彰状況について

<p>分析項目 6－8－2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） <p><u>6-8-2_(02)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） <p><u>6-8-2-01_(02)平成31年度卒業後の状況調査票(教育学部)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <p><u>6-8-2-05_(02)大学案内2019(抜粋)</u></p> <p><u>6-8-2-06_(02)岩手大学広報誌P4</u></p>
<p>分析項目 6－8－3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p><u>6-8-3-01_(00)平成29年度卒業生・修了生アンケート集計結果</u></p> <p><u>6-8-3-02_(00)平成30年度卒業生アンケート集計結果</u></p>
<p>分析項目 6－8－4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） <p><u>6-8-4-01_(00)岩手大学卒業生・修了生調査 2016.2.29</u></p> <p><u>6-8-4-02_(02)H29年度ステークホルダーからの意見聴取(教育学部)(非公表)</u></p> <p><u>6-8-4-03_(02)H30年度ステークホルダー等からの意見聴取(卒業生)(教育学部)</u></p>
<p>分析項目 6－8－5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p><u>6-8-5-01_(00)就職先事業所調査報告書 2016.2.29</u></p> <p><u>6-8-5-02_(00)平成29年度卒業生・修了生就職事業所アンケート調査</u></p> <p><u>6-8-5-03_(00)平成30年度卒業生就職事業所アンケート調査集計結果</u></p>

	<p>6-8-5-04_(00)平成29年度合同就職説明会参加事業所からのアンケート結果（キャリア支援課）</p> <p>(再掲) 6-8-4-02_(02)H29年度ステークホルダーからの意見聴取（教育学部）（非公表）</p> <p>6-8-5-05_(02)H30年度ステークホルダーからの意見聴取（勤務先）</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-8-4	<p>【補足】</p> <p>根拠資料 6-8-4-03_(02)H30年度ステークホルダー等からの意見聴取（教育学部）について、平成27～29年度の卒業生（本学附属校園で勤務する卒業生含む）を対象に実施しているものである。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組 6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：理工学部

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 <p>(再掲) 6-1-1-01_(00) ディプロマポリシー（学位授与の方針） 学士課程 全学の方針</p> <p>6-1-1-04_(03) 理工学部 学位授与方針</p>
【特記事項】	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6－1－1	<p>【補足】</p> <p>(学位授与の方針に関する全学的な方針と各学部の方針の関係性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学として、幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材を育成するため、学士課程においては、学位授与の全学的な方針を策定している。この全学方針に基づき、各学部ではそれぞれの学部の特性に合わせて具体的な内容を記載した学位授与の方針を策定している。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
改善をする事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 6-2-1-03_(03) 理工学部 教育課程方針
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-03_(03) 理工学部 教育課程方針・学位授与方針 整合性 (再掲) 6-1-1-04_(03) 理工学部 学位授与方針 (再掲) 6-2-1-03_(03) 理工学部 教育課程方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-04_(03) 理工学部 各学科カリキュラムマップ 2019履修の手引き P199, 202, 205, 208, 211, 214, 217, 220 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-18_(03) 理工学部 2019履修の手引き P197~220
分析項目 6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 該当なし 日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし シラバス 6-3-2-03_(03) 理工学部シラバス その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目 6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-01_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第42、43、44、46条 (再掲) 6-3-3-02_(00) 岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項
分析項目 6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとし	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料

ていること	<p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、 教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－3－2	<p>国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度の趣旨とそれに応じた学習のあり方について、履修の手引きに明記し周知を図っており、また、シラバスには「教室外学習」の内容を記載している。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。</p> <p>(再掲) 6-3-2-12_(00) 国立大学法人岩手大学学則第38条</p> <p>(再掲) 6-3-2-13_(00) 履修の手引きP2</p>

	②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。
活動取組6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） (再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） (再掲) 6-4-2-01_(00) クオーター制適用科目一覧 (再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦 ・シラバス (再掲) 6-3-2-03_(03) 理工学部シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等）、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-2-03_(03) 理工学部シラバス 岩手大学アイアシistant（全学統一拡張Webシラバス）参照

	<p>http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html</p> <p>(再掲) 6-4-3-01_(00) 2019 履修の手引き</p>
分析項目 6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式 6-4-4） 6-4-4_(03) 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス (再掲) 6-3-2-03_(03) 理工学部シラバス
分析項目 6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P 制度）を設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・C A P 制に関する規定 該当なし
分析項目 6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 該当なし
分析項目 6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双向性・非双向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）

<p>授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

<p>分析項目6－4－2</p>	<p>平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。授業時間が増加したことにより、前半50分を講義に後半50分をグループワークに充てることや、増加した時間を活用して調査、実験、ディスカッションに充てることにより、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の手法を取り入れやすくし、学生の思考力や判断力を育成しつつ、知識や技能の定着化を図ることができる。このことから、従前と同様以上の教育効果が期待できる。</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

<p>活動取組6－4－A</p>	<p>分析項目6－4－3 6-4-A-05_(03)創造プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生自らがアイディアを発想し、作品制作やプレゼンテーションを行うことを目的として、PBL型で授業を行っている。 <p>6-4-A-06_(03)初年次機械ゼミナー</p>
------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・設定した課題に関して、PBLの手法を取り入れながら、小グループで1つの課題に取り組む授業を行っている。 <p><u>6-4-A-07_(03) 誘電体材料学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義にグループワークを取り入れた授業であり、講義での学修内容を踏まえ、諸問題の解決策にどのように誘電材料が利用可能か、グループワークによる実習と発表を行っている。 <p><u>6-4-A-08_(03) 地域創生課題演習Ⅰ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題の抽出能力、地域課題能力を習得することを目的とし、チーム内で議論、企画立案し、発表するPBL型で授業を行っている。 <p><u>6-4-A-09_(03) 地域課題演習Ⅲ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目で学んだ専門的知識と地域創生課題演習Ⅰで身につけたPCM手法を基に地域課題解決を実践するために、PBL型で授業を行っている。 <p><u>6-4-A-10_(03) 理工学入門（数学、物理、化学）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校で履修しなかった学生、学習不足の学生を対象に高大連携科目として、数学、物理、化学の授業を行っている。（卒業要件単位数には含まれない）
--	--

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・該当なし

改善を要する事項

・該当なし

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1） <p><u>6-5-1_(03) 履修指導の実施状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>

分析項目6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2） <p><u>6-5-2_(03)学習相談の実施状況</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-2-02_(00)H30年度 教育支援 English Time 参加者 課外英語学習支援プログラム概要</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-2-03_(00)H30年度 学修支援室の運用状況報告</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） <p><u>6-5-3_(03)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-3-01_(00)nextstep 発表会案内、活動グループ一覧</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-3-02_(00)いわてキボウスター開拓塾 春期、秋期チラシ</u></p> <p><u>6-5-3-05_(03)2018年度版学内カンパニー概要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>(再掲) <u>6-5-3-03_(00)主な説明会及び配布資料</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-3-04_(00)平成30年度インターンシップの実施状況 調査表 文科省様式</u></p> <p><u>6-5-3-06_(03)理工学部 社会体験学習</u></p>
分析項目6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4） <p>(再掲) <u>6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>(再掲) <u>6-5-4-01_(00)外国人留学生チューターについて（概要）（2018.7）</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-4-02_(00)H30年度外国人留学生チューター人数</u></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 (再掲) 6-5-4-03_(00)履修科目一覧（英語） ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 (再掲) 6-5-4-05_(00)岩大障害学生支援ガイド (再掲) 6-5-4-06_(00)障害別支援例 ウェブページ (再掲) 4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項 (再掲) 4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ (再掲) 4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ (再掲) 4-2-4-05_平成30年度支援状況一覧（非公表） ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 (再掲) 6-5-4-07_(00)H30年度 障害認定者に対する支援、その他履修上特別な支援実績（非公表）
--	--

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6-5-〇	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-5-A	<p>【分析項目 6-5-4】</p> <p>（前掲）別紙様式2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること 教育推進機構学生支援部門学生特別支援室が主催し、学生支援を考える教職員 FD・SD 研修会を実施した。</p> <p>平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律（通称：障害者差別解消法）に伴う対応を中心に、カウンセラー、コーディネーター並びに障害学生を指導したことのある教員から情報提供していただき、今後の本学における多様な学生に対する支援について考えるファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に継続して実</p>
------------	--

	<p>施している。</p> <p>日時：平成30年12月3日（月） 15時00分～16時30分</p> <p>場所：学生センターB棟 1階 多目的室</p> <p>(再掲) 6-5-A-01_(00) 平成30年度 学生支援を考える教職員FD・SD研修会実施要項</p>
活動取組6-5-B	<p>【分析項目6-5-3】</p> <p>理工学部では、教育で得た知識を実践する場（特にものづくりを総合的に体験する場）及び学生の起業家マインド育成の場として、教職員、学生、さらには企業との共同体で構成される仮想的な企業「学内カンパニー」の取組を行っている。学内カンパニーは、責任者（教職員、学生）のもと、社員（大学院生、学生）、インターン生（学生）で構成され、上位の人は、部下に対してプロジェクト組織の運営、監督、教育を行い、この過程の中で学生は実践力を身につける。また、一般企業のように事業の企画から、設計、部品発注、試作、製作、さらには業績把握、損益確認等の事業開発活動を行うことで、起業家精神を養う側面もある。平成30年度は10社の認定を行い、盛岡市と協力し、防災ラジオと連動してテレビや照明が自動で起動するシステムの開発やスピードスケートのブレードメンテナンスを行う新規砥石の開発、本学の演習林等の伐採木を材料とした木工製品の開発等を行った。理工学部生だけではなく他学部生も参加するなど学内カンパニー活動も活発で、平成30年度は岩手県沿岸の特産物であるウニの殻の色素を使用した染物等から沿岸の産業の魅力を発信するカンパニーが、大船渡市ビジネスプランコンテストで優秀賞受賞、学内カンパニー参加者数についても平成30年度当初の70名から平成30年度終了時には82名に増加している。</p> <p>(再掲) 6-5-3-05_(03) 2018年度版学内カンパニー概要</p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること <p>別紙様式6-5-3に記載しているが、起業家人材育成講座として「いわてキボウスター開拓塾」を行っており、国立大学法人評価における「平成28年度に係る業務の実績」に関する「教育研究等の質の向上の状況」の評価結果において、「起業家人材育成のための教育プログラムの構築」として、注目すべき事項として評価された。</p> <p>(再掲) 6-5-3-15_(00) 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・学内カンパニーの取組 (再掲) 6-5-3-05_(03) 2018年度版学内カンパニー概要
改善を要する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 (再掲) 6-6-1-01_(00) 成績評価基準
分析項目 6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-6-2-01_(00) 岩手大学ウェブサイト周知 履修の手引き (P378 成績評価基準) (再掲) 6-6-2-02_(00) 成績評価基準周知 2019 履修の手引き P378 <p>科目ごとの評価方法については、以下の各ページに示されている。</p> <p>【各学部及び各研究科（修士課程のみ）】 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html （岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張 Web シラバス））</p>
分析項目 6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 (再掲) 6-6-3-01_(00) H30 成績評価比率（分布表）（非公表） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (再掲) 6-6-3-02_(00) 平成30年度第5回 教育推進機構会議記録 6-6-3-05_(03) H27.28 授業実施報告まとめ（学部）（抜粋）

	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 (再掲) 6-6-3-16_(00) GPA導入決定 平成27年度教育推進機構会議（第6回）記録 (再掲) 6-6-3-17_(00) GPAの説明 履修の手引き H30 P13（抜粋） (再掲) 6-6-3-18_(00) 2018前期後期通算GPAデータ（非公表） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-6-4-01_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 履修の手引き P7 (再掲) 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 掲示用 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式 (再掲) 6-6-4-05_(00) 申し立ての内容・対応等（非公表） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） (再掲) 6-6-4-06_(00) 岩手大学法人文書管理規則第12条別表第1
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	<ul style="list-style-type: none"> ・絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。 ・成績評価の分布の点検、成績評価の事後チェック（偏りの点検）については、隔年で教務委員会にて各学科の授業実施報告書（2年分）を取りまとめ、授業改善に役立てている。 ・【GPAの導入について】 <p>平成27年4月15日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課からの事務連絡「国立大学の学部における定員超過の抑制に係る一部見直しについて」通知をふまえ、GPA制度の趣旨、目的について教育推進機構会議において審議検討を進めた。その結果として、平成27年12月16日の教育推進機構会議においてGPAの導入を決定した。</p>

分析項目 6－6－4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>(再掲) 6-6-4-07_(00) 学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>
------------	--

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6－O－A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし

改善を要する事項

- ・該当なし

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－7－1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-7-1-01_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第29、30、37、46、52条 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項 (再掲) 6-7-1-04_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第52条 (再掲) 6-7-1-06_(00) (学士課程) 岩手大学学位規則 第13,15条

分析項目 6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 該当なし ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等） (再掲) 6-7-3-02_(00) 岩手大学ウェブサイト（卒業に要する単位数） 6-7-3-05_(03) H31 履修の手引き掲載 P196～220、学則 P299～324
分析項目 6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 該当なし（平成28.4設置、令和元年度 完成年度のため） 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 該当なし ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 該当なし ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 該当なし
分析項目 6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6－7－4	理工学部は平成28年4月に設置され、令和元年度に初めて卒業生を輩出するため、卒業に係る「教授会等での審議状況等の資料」を提出することはできない。よって、該当なしとした。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6－7－A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 該当なし（H28年度改組 令和元年度完成年度のため） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため） ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）
分析項目6－8－3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）
分析項目6－8－4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため） ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）
分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-8-1	理工学部は平成28年4月に設置され、令和元年度に初めて卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目(6-8-1)については、分析できない。
分析項目6-8-2	理工学部は平成28年4月に設置され、令和元年度に初めて卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目(6-8-2)については、分析できない。
分析項目6-8-3	理工学部は平成28年4月に設置され、令和元年度に初めて卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目(6-8-3)については、分析できない。
分析項目6-8-4	理工学部は平成28年4月に設置され、令和元年度に初めて卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目(6-8-4)については、分析できない。
分析項目6-8-5	理工学部は平成28年4月に設置され、令和元年度に初めて卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目(6-8-5)については、分析できない。
	よって、基準6-8は判断できない。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-8-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：農学部

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 <p>(再掲) 6-1-1-01_(00) ディプロマポリシー（学位授与の方針） 学士課程 全学の方針</p> <p>6-1-1-05_(04, 05) 農学部 学位授与方針</p>
【特記事項】	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6－1－1	<p>【補足】</p> <p>(学位授与の方針に関する全学的な方針と各学部の方針の関係性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学として、幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材を育成するため、学士課程においては、学位授与の全学的な方針を策定している。この全学方針に基づき、各学部ではそれぞれの学部の特性に合わせて具体的な内容を記載した学位授与の方針を策定している。
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6－1－A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
<p>改善をする事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 <p>6-2-1-04_(04, 05) 農学部 教育課程方針</p>
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 <p>6-2-2-04_(04, 05) 農学部 教育課程方針・学位授与方針 整合性</p> <p>(再掲) 6-1-1-05_(04, 05) 農学部 学位授与方針</p> <p>(再掲) 6-2-1-04_(04, 05) 農学部 教育課程方針</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-05_(04) 農学部 各学科（共同獣医学科除く）カリキュラムマップ 2019 履修の手引き P238, 241, 244, 247, 250, 253, 256 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-19_(04) 農学部 2019 履修の手引き P236~256
分析項目 6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 該当なし 日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし シラバス 6-3-2-04_(04) 農学部シラバス その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目 6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-01_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第42、43、44、46条 (再掲) 6-3-3-02_(00) 岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項
分析項目 6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとし	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料

ていること	<p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>	
分析項目6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 <p>該当なし</p>	
【特記事項】		
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
分析項目6－3－2	国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度の趣旨とそれに応じた学習のあり方について、履修の手引きに明記し周知を図っており、また、シラバスには「教室外学習」の内容を記載している。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。 (再掲) 6-3-2-12_(00)国立大学法人岩手大学学則第38条	

	(再掲) 6-3-2-13_(00)履修の手引きP2
	②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。
活動取組6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-1-01_(00)平成31年度学年暦</p>
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-2-01_(00)クオーター制適用科目一覧</p> <p>(再掲) 6-4-1-01_(00)平成31年度学年暦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス <p>(再掲) 6-3-2-04_(04)農学部シラバス</p>
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 <p>(再掲) 6-3-2-04_(04)農学部シラバス</p>

されていること	<p>岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張Webシラバス）参照 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html (再掲) 6-4-3-01_(00) 2019 履修の手引き</p>
分析項目 6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式 6-4-4） 6-4-4_(04) 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス (再掲) 6-3-2-04_(04) 農学部シラバス
分析項目 6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P 制度）を設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・C A P 制に関する規定 該当なし
分析項目 6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 該当なし
分析項目 6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双向性・非双向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）

<p>授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

<p>分析項目6－4－2</p>	<p>平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。授業時間が増加したことにより、前半50分を講義に後半50分をグループワークに充てることや、増加した時間を活用して調査、実験、ディスカッションに充てることにより、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の手法を取り入れやすくし、学生の思考力や判断力を育成しつつ、知識や技能の定着化を図ることができる。このことから、従前と同様以上の教育効果が期待できる。</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

<p>活動取組6－4－A</p>	<p>分析項目6－4－3 6-4-A-11_(04) 森林科学応用演習Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林管理技術者（フォレストエンジニア）をめざす入門科目であり、PBLによる演習を行い、課題についての調査分析および問題点の抽出と解決策の検討に関するグループワークを行っている。
------------------	--

	<p><u>6-4-A-12_(04)科学文献読解法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 受講生を数名のグループに分け、英語で書かれた科学的文章（科学論文）の読解を進めるため、ワークショップ形式、グループプレゼンテーションを多用した授業を行っている。 <p><u>6-4-A-13_(04)食産業システム学演習I</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 食産業に関連する諸課題に対して、主体的に課題解決に取り組む姿勢を身に着ける課題解決型(PBL)の授業として行っている。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1） <p><u>6-5-1_(04)履修指導の実施状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2） <p><u>6-5-2_(04)学習相談の実施状況</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-2-02_(00)H30年度 教育支援 English Time 参加者 課外英語学習支援プログラム概要</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-2-03_(00)H30年度 学修支援室の運用状況報告</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>

<p>分析項目 6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6－5－3） <p><u>6-5-3_(04)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-3-01_(00)nextstep 発表会案内、活動グループ一覧</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-3-02_(00)いわてキボウスター開拓塾 春期、秋期チラシ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>(再掲) <u>6-5-3-03_(00)主な説明会及び配布資料</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-3-04_(00)平成30年度インターンシップの実施状況 調査表 文科省様式</u></p> <p><u>6-5-3-07_(04)農学部 インターンシップ</u></p>
<p>分析項目 6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6－5－4） <p>(再掲) <u>6-5-4_(00)履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>(再掲) <u>6-5-4-01_(00)外国人留学生チューターについて（概要）（2018.7）</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-4-02_(00)H30年度外国人留学生チューター人数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 <p>(再掲) <u>6-5-4-03_(00)履修科目一覧（英語）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>(再掲) <u>6-5-4-05_(00)岩大障害学生支援ガイド</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-4-06_(00)障害別支援例 ウェブページ</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ</u></p>

	<p>(再掲) 4-2-4-05 平成30年度支援状況一覧（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 (再掲) 6-5-4-07_(00)H30年度 障害認定者に対する支援、その他履修上特別な支援実績（非公表）
--	--

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6－5－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6－5－A	<ul style="list-style-type: none"> ・分析項目 6－5－4 (前掲) 別紙様式2－5－4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること 教育推進機構学生支援部門学生特別支援室が主催し、学生支援を考える教職員 FD・SD 研修会を実施した。 平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律（通称：障害者差別解消法）に伴う対応を中心に、カウンセラー、コーディネーター並びに障害学生を指導したことのある教員から情報提供していただき、今後の本学における多様な学生に対する支援について考えるファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に継続して実施している。 日時：平成30年12月3日（月） 15時00分～16時30分 場所：学生センターB棟 1階 多目的室 (再掲) 6-5-A-01_(00) 平成30年度 学生支援を考える教職員 FD・SD 研修会実施要項

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・分析項目 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

別紙様式6-5-3に記載しているが、起業家人材育成講座として「いわてキボウスター開拓塾」を行っており、国立大学法人評価における「平成28年度に係る業務の実績」に関する「教育研究等の質の向上の状況」の評価結果において、「起業家人材育成のための教育プログラムの構築」として、注目すべき事項として評価された。

（再掲）[6-5-3-15_\(00\) 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果](#)

改善を要する事項

- ・該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 (再掲)6-6-1-01_(00) 成績評価基準
分析項目 6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲)6-6-2-01_(00) 岩手大学ウェブサイト周知 履修の手引き (P378 成績評価基準) (再掲)6-6-2-02_(00) 成績評価基準周知 2019 履修の手引き P378 科目ごとの評価方法については、以下の各ページに示されている。 【各学部及び各研究科（修士課程のみ）】 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html （岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張Webシラバス））

<p>分析項目 6－6－3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 (再掲) 6-6-3-01_(00) H30 成績評価比率（分布表）（非公表） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (再掲) 6-6-3-02_(00) 平成30年度第5回 教育推進機構会議記録 6-6-3-06_(04, 05) 平成30年度第9回農学部教務委員会記録 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 (再掲) 6-6-3-16_(00) GPA導入決定 平成27年度教育推進機構会議（第6回）記録 (再掲) 6-6-3-17_(00) GPAの説明 履修の手引き H30 P13（抜粋） (再掲) 6-6-3-18_(00) 2018前期後期通算GPAデータ（非公表） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目 6－6－4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-6-4-01_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 履修の手引きP7 (再掲) 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 掲示用 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式 (再掲) 6-6-4-05_(00) 申し立ての内容・対応等（非公表） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） (再掲) 6-6-4-06_(00) 岩手大学法人文書管理規則第12条別表第1

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6-6-3	<ul style="list-style-type: none"> ・絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。 ・【GPAの導入について】 <p>平成27年4月15日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課からの事務連絡「国立大学の学部における定員超過の抑制に係る一部見直しについて」通知をふまえ、GPA制度の趣旨、目的について教育推進機構会議において審議検討を進めた。その結果として、平成27年12月16日の教育推進機構会議においてGPAの導入を決定した。</p>
分析項目 6-6-4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>（再掲）6-6-4-07_(00) 学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-〇-A	<p>該当なし</p>
------------	-------------

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組	
---------------	--

- ・該当なし

改善を要する事項	<p>・該当なし</p>
----------	--------------

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 <p>（再掲）6-7-1-01_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第29、30、37、46、52条</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <p>(再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項</p> <p>(再掲) 6-7-1-04_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第52条</p> <p>(再掲) 6-7-1-06_(00) (学士課程) 岩手大学学位規則 第13, 15条</p>
分析項目 6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 該当なし 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>(再掲) 6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等）</p> <p>(再掲) 6-7-3-02_(00) 岩手大学ウェブサイト（卒業に要する単位数）</p> <p>6-7-3-06_(04) H31 履修の手引き掲載 P235～256、学則 P299～324</p>
分析項目 6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 該当なし（平成28.4設置、令和元年度 完成年度のため） 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 該当なし 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 該当なし

	<ul style="list-style-type: none"> ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 <p>該当なし</p>
分析項目6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 <p>該当なし</p>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6－7－4	農学部は平成28年4月に改組を行い、令和元年度に初めて改組後の学位授与方針に基づいた卒業生を輩出するため、卒業に係る「教授会等での審議状況等の資料」を提出することはできない。よって、該当なしとした。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－7－A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
 □ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
改善をする事項	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） <p>6-8-1_(04) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） （再掲）6-8-1_(04)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため） ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(04)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成28.4改組、令和元年度完成年度のため）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-1	農学部は平成28年4月に改組を行い、令和元年度に初めて改組後の学位授与方針に基づいた卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目(6-8-1)については、分析できない。 なお、記載した別紙様式6-8-1は改組前の分である。
分析項目6-8-2	農学部は平成28年4月に改組を行い、令和元年度に初めて改組後の学位授与方針に基づいた卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目(6-8-2)については、分析できない。 なお、記載した別紙様式6-8-2は改組前の分である。
分析項目6-8-3	農学部は平成28年4月に改組を行い、令和元年度に初めて改組後の学位授与方針に基づいた卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目(6-8-3)については、分析できない。
分析項目6-8-4	農学部は平成28年4月に改組を行い、令和元年度に初めて改組後の学位授与方針に基づいた卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目(6-8-4)については、分析できない。
分析項目6-8-5	農学部は平成28年4月に改組を行い、令和元年度に初めて改組後の学位授与方針に基づいた卒業生を輩出するため、学習成果に関する分析項目(6-8-5)については、分析できない。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：農学部共同獣医学科

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 <p>(再掲) 6-1-1-01_(00) ディプロマポリシー（学位授与の方針） 学士課程 全学の方針</p> <p>(再掲) 6-1-1-05_(04, 05) 農学部 学位授与方針</p>
【特記事項】	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6－1－1	<p>【補足】</p> <p>(学位授与の方針に関する全学的な方針と各学部の方針の関係性について)</p> <p>・大学として、幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材を育成するため、学士課程においては、学位授与の全学的な方針を策定している。この全学方針に基づき、各学部ではそれぞれの学部の特性に合わせて具体的な内容を記載した学位授与の方針を策定している。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
改善をする事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 <p>(再掲) 6-2-1-04_(04, 05) 農学部 教育課程方針</p>
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 <p>(再掲) 6-2-2-04_(04, 05) 農学部 教育課程方針・学位授与方針 整合性</p> <p>(再掲) 6-1-1-05_(04, 05) 農学部 学位授与方針</p> <p>(再掲) 6-2-1-04_(04, 05) 農学部 教育課程方針</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-06_(05) 農学部共同獣医学科カリキュラムマップ 2019履修の手引き P267 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-20_(06) 農学部共同獣医学科 2019履修の手引き P265~266
分析項目 6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 該当なし 日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし シラバス 6-3-2-05_(05) 農学部共同獣医学科シラバス その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目 6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-01_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第42、43、44、46条 (再掲) 6-3-3-02_(00) 岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項
分析項目 6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとし	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料

ていること	<p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>	
分析項目6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 <p>該当なし</p>	
【特記事項】		
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
分析項目6－3－2	国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度の趣旨とそれに応じた学習のあり方について、履修の手引きに明記し周知を図っており、また、シラバスには「教室外学習」の内容を記載している。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。 (再掲) 6-3-2-12_(00)国立大学法人岩手大学学則第38条	

	(再掲) 6-3-2-13_(00)履修の手引きP2
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組	
	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
改善を要する事項	
	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-1-01_(00)平成31年度学年暦</p>
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-1-01_(00)平成31年度学年暦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス <p>(再掲) 6-3-2-05_(05)農学部共同獣医学科シラバス</p>

<p>分析項目 6－4－3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 <p>(再掲) 6-3-2-05_(05) 農学部共同獣医学科シラバス</p> <p>岩手大学アイアシタント（全学統一拡張 Web シラバス）参照</p> <p>http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html</p> <p>(再掲) 6-4-3-01_(00) 2019 履修の手引き</p>
<p>分析項目 6－4－4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式 6－4－4） <p>6-4-4_(05) 教育上主要と認める授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス <p>(再掲) 6-3-2-05_(05) 農学部共同獣医学科シラバス</p>
<p>分析項目 6－4－5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P 制度）を設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・C A P 制に関する規定 <p>該当なし</p>
<p>分析項目 6－4－6</p> <p>大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 <p>該当なし</p>
<p>分析項目 6－4－7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目 6－4－8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目 6－4－9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>

<p>分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
<p>分析項目6－4－2</p>	<p>農学部共同獣医学科は、東京農工大学との共同教育課程であり、専門教育科目の授業については、遠隔講義システムを利用し東京農工大学の学生と同時に受講する授業もあるなど、両大学での講義時間を合わせることが必要であることから、従前通りの授業時間、回数で授業を行っている。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
<p>活動取組6－4－A</p>	<p>分析項目6－4－3 6-4-A-14_(05) インターンシップ ・実際の臨床現場に出向いて、担当臨床獣医師により体験実習を行うことにより、将来の進路を決定する上で重要な情報と体験を得る。 6-4-A-15_(05) 獣医倫理 ・獣医師として必要な倫理の各項目について、知識を得た上で、受講生は獣医倫理について議論し、発表する授業を行っている。</p>

	<p><u>6-4-A-16_(05) 総合参加型臨床実習 I</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療技術と臨床的知識を得るため、受講者は、5名程度の班編成で教員の指示により診療を担当する授業を行っている。 <p><u>6-4-A-17_(05) 魚病学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京農工大学で行っている授業を遠隔講義により、岩手大学でも講義内容を共有している。（魚病学の他でも実施している科目がある。）
	<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
	<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
	<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式 6－5－1） <p><u>6-5-1_(05) 履修指導の実施状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目 6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式 6－5－2） <p><u>6-5-2_(05) 学習相談の実施状況</u></p> <p>（再掲） <u>6-5-2-02_(00) H30 年度 教育支援 English Time 参加者 課外英語学習支援プログラム概要</u></p> <p>（再掲） <u>6-5-2-03_(00) H30 年度 学修支援室の運用状況報告</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>

<p>分析項目 6－5－3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6－5－3） <p><u>6-5-3_(05)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-3-01_(00)nextstep 発表会案内、活動グループ一覧</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-3-02_(00)いわてキボウスター開拓塾 春期、秋期チラシ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>(再掲) <u>6-5-3-03_(00)主な説明会及び配布資料</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-3-04_(00)平成30年度インターンシップの実施状況 調査表 文科省様式</u></p> <p><u>6-5-3-08_(05)農学部共同獣医学科 公衆衛生実践実習</u></p>
<p>分析項目 6－5－4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6－5－4） <p>(再掲) <u>6-5-4_(00)履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>(再掲) <u>6-5-4-01_(00)外国人留学生チューターについて（概要）（2018.7）</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-4-02_(00)H30年度外国人留学生チューター人数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 <p>(再掲) <u>6-5-4-03_(00)履修科目一覧（英語）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>(再掲) <u>6-5-4-05_(00)岩大障害学生支援ガイド</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-4-06_(00)障害別支援例 ウェブページ</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ</u></p>

	<p>(再掲) 4-2-4-05 平成30年度支援状況一覧（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 実績なし
--	--

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6-5-○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-5-A	<ul style="list-style-type: none"> ・分析項目 6-5-4 <p>(前掲) 別紙様式2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること 教育推進機構学生支援部門学生特別支援室が主催し、学生支援を考える教職員FD・SD研修会を実施した。 平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律（通称：障害者差別解消法）に伴う対応を中心に、カウンセラー、コーディネーター並びに障害学生を指導したことのある教員から情報提供していただき、今後の本学における多様な学生に対する支援について考えるファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に継続して実施している。 日時：平成30年12月3日（月） 15時00分～16時30分 場所：学生センターB棟 1階 多目的室</p> <p>(再掲) 6-5-A-01_(00) 平成30年度 学生支援を考える教職員 FD・SD 研修会実施要項</p>

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- 分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

別紙様式6-5-3に記載しているが、起業家人材育成講座として「いわてキボウスター開拓塾」を行っており、国立大学法人評価における「平成28年度に係る業務の実績」に関する「教育研究等の質の向上の状況」の評価結果において、「起業家人材育成のための教育プログラムの構築」として、注目すべき事項として評価された。

(再掲) [6-5-3-15_\(00\) 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果](#)

改善を要する事項

- 該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 <p>(再掲) 6-6-1-01_(00) 成績評価基準</p>
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <p>(再掲) 6-6-2-01_(00) 岩手大学ウェブサイト周知 履修の手引き (P378 成績評価基準)</p> <p>(再掲) 6-6-2-02_(00) 成績評価基準周知 2019 履修の手引き P378</p> <p>科目ごとの評価方法については、以下の各ページに示されている。 【各学部及び各研究科（修士課程のみ）】 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html (岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張Webシラバス）)</p>
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 <p>(再掲) 6-6-3-01_(00) H30 成績評価比率（分布表）（非公表）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (再掲) 6-6-3-02_(00) 平成30年度第5回 教育推進機構会議記録 (再掲) 6-6-3-06_(04, 05) 平成30年度第9回農学部教務委員会記録 6-6-3-07_(05) 共同獣医学科運営に関する申合せ (H31.2改正) 抜粋 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 (再掲) 6-6-3-16_(00) GPA導入決定 平成27年度教育推進機構会議（第6回）記録 (再掲) 6-6-3-17_(00) GPAの説明 履修の手引き H30 P13（抜粋） (再掲) 6-6-3-18_(00) 2018前期後期通算GPAデータ（非公表） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-6-4-01_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 履修の手引き P7 (再掲) 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 掲示用 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式 (再掲) 6-6-4-05_(00) 申し立ての内容・対応等（非公表） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） (再掲) 6-6-4-06_(00) 岩手大学法人文書管理規則第12条別表第1
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	・絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。

	<p>・【GPAの導入について】</p> <p>平成27年4月15日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課からの事務連絡「国立大学の学部における定員超過の抑制に係る一部見直しについて」通知をふまえ、GPA制度の趣旨、目的について教育推進機構会議において審議検討を進めた。その結果として、平成27年12月16日の教育推進機構会議においてGPAの導入を決定した。</p>
分析項目6-6-4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>(再掲) 6-6-4-07_(00) 学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>
(2)この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-○-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善をする事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 <p>(再掲) 6-7-1-01_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第29、30、37、46、52条</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <p>(再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項</p> <p>(再掲) 6-7-1-04_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第52条</p> <p>(再掲) 6-7-1-06_(00) (学士課程) 岩手大学学位規則 第13, 15条</p>
分析項目 6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 該当なし 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>(再掲) 6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等）</p> <p>(再掲) 6-7-3-02_(00) 岩手大学ウェブサイト（卒業に要する単位数）</p> <p>6-7-3-07_(05) H31 履修の手引き P263～267、学則 P299～324</p>
分析項目 6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-02_(05) 農学部教授会議事録（卒業判定） (再掲) 6-7-4-08_(00) 学長への報告に関する資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 該当なし 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 該当なし

	<ul style="list-style-type: none"> ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 <p>該当なし</p>
分析項目 6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-7-○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組 6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） <p><u>6-8-1_(05) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）</u></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） (再掲) 6-8-1_(05) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 (再掲) 6-8-1-01_(00) 資格取得者数（H30年度） ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 (再掲) 6-8-1-02_(00) 学生の主な受賞・表彰状況について
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(05) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-02_(05) 平成31年度卒業後の状況調査票（農学部共同獣医学科） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 (再掲) 6-8-3-01_(00) 平成29年度卒業生・修了生アンケート集計結果 (再掲) 6-8-3-02_(00) 平成30年度卒業生アンケート集計結果
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 (再掲) 6-8-4-01_(00) 岩手大学卒業生・修了生調査 2016.2.29

	<ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） (再掲) 6-8-4-01_(00) 岩手大学卒業生・修了生調査 2016.2.29
分析項目 6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 (再掲) 6-8-5-01_(00) 就職先事業所調査報告書 2016.2.29 6-8-5-06_(05) 2019年度地方自治体獣医師職員採用合同説明会参加自治体アンケート結果
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－8－4	共同獣医学科については、平成30年3月に第1期卒業生が輩出されたばかりで間もないため、意見聴取は実施していない。ただし、改組前（獣医学課程）については、2016年に一定期間経過した卒業生について、意見聴取を行っている。 (再掲) 6-8-4-01_(00) 岩手大学卒業生・修了生調査 2016.2.29
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－8－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：総合科学研究科地域創生専攻

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公表された学位授与方針 6-1-1-06_(00) 総合科学研究科 学位授与方針 6-1-1-07_(06) 総合科学研究科（地域創生専攻）学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善をする事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 <p>6-2-1-05_(00) 総合科学研究科 教育課程方針</p> <p>6-2-1-06_(06) 総合科学研究科（地域創生専攻）教育課程方針</p>
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 <p>6-2-2-05_(06) 学位授与方針、教育課程方針 総合科学研究科（地域創生専攻）</p> <p>(再掲) 6-1-1-07_(06) 総合科学研究科（地域創生専攻）学位授与方針</p> <p>(再掲) 6-2-1-06_(06) 総合科学研究科（地域創生専攻）教育課程方針</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-07_(06) 地域創生専攻 履修モデル 設置の趣旨等を記載した書類 P20~25 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-21_(06) 総合科学研究科地域創生専攻 H31 大学院学生便覧 P63, P70~82 6-3-1-22_(06) 総合科学研究科地域創生専攻授業科目表
分析項目 6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 該当なし 日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし シラバス 6-3-2-06_(00) 総合科学研究科シラバス その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目 6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-02_(00) 岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項 6-3-3-03_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第17条, 17条の2, 19条, 21条の9, 21条の10, 21条の11
分析項目 6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-01_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第12条 6-3-4-02_(00) 総合科学研究科研究指導体制 H31 大学院学生便覧 P64~65

<p>教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>6-3-4-03_(06) 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻規則 第9条</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 <p>6-3-4-11_(06) 総合科学研究科地域創生専攻 研究指導計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 <p>6-3-4-18_(00) H30 大学院生等の海外研究発表支援経費公募要項、採択者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <p>6-3-4-26_(00) 総合科学研究科研究者倫理特論 H31 大学院学生便覧 P63、シラバス</p> <p>6-3-4-27_(06) 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻修士学位論文審査基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 <p>(再掲) 2-5-5-04 平成30年度 TA採用者（人文社会学部、教育学部、理工学部、農学部、教養教育）</p>
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	

岩手大学 領域 6 (総合科学研究科地域創生専攻)

分析項目 6－3－2	<p>国立大学法人岩手大学学則第 38 条に基づき、1 単位の授業科目を 45 時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第 1～2 号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度について、大学院学生便覧に学則を掲載し周知を図っており、また、シラバスには「教室外学習」の内容を記載している。このことから、1 単位の授業科目が 45 時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。</p> <p>(再掲) 6-3-2-12_(00) 国立大学法人岩手大学学則第 38 条</p> <p>6-3-2-14_(00) 2019 大学院学生便覧 P 1</p>
分析項目 6－3－4	<p>大学院を修了した者は、地域の中で指導的な立場に立つことが期待されており、総合科学研究科においては、教授法や学修のメカニズム、カウンセリング、コーチング等を学び後進を指導する能力を育成するため「学修支援論」「学修支援演習」を開設している。両科目を履修した学生の中から学修支援室において、ラーニング・サポート・スタッフとして、学部学生に対して学修支援を行っており、教育的な経験を積むことになる。このことにより、大学院学生の教育的能力の育成を図ることができると判断する。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－3－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－4－1 1 年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1 年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-1-01_(00) 平成 31 年度学年暦</p>
分析項目 6－4－2 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週	<ul style="list-style-type: none"> ・1 年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-2-01_(00) クオーター制適用科目一覧</p>

<p>又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス <p>(再掲) 6-4-1-01_(00) 平成 31 年度学年暦</p> <p>(再掲) 6-3-2-06_(00) 総合科学研究科シラバス</p>
<p>分析項目 6－4－3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 <p>(再掲) 6-3-2-06_(00) 総合科学研究科シラバス</p> <p>岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張 Web シラバス）参照</p> <p>http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html</p> <p>6-4-3-02_(00) 平成 31 年度大学院学生便覧</p>
<p>分析項目 6－4－4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式 6－4－4） <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス <p>該当なし</p>
<p>分析項目 6－4－5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P 制度）を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・C A P 制に関する規定 <p>該当なし</p>
<p>分析項目 6－4－6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 <p>6-4-6-01_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第 14 条の 2</p> <p>(再掲) 6-3-4-01_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第 12 条</p>
<p>分析項目 6－4－7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>

分析項目6－4－8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双向性・非双向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－4－2	平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。授業時間が増加したことにより、前半50分を講義に後半50分をグループワークに充てることや、増加した時間を活用して調査、実験、ディスカッションに充てることにより、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の手法を取り入れやすくし、学生の思考力や判断力を育成しつつ、知識や技能の定着化を図ることができる。このことから、従前と同様以上の教育効果が期待できる。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-4-A	<p>分析項目6-4-3 <u>6-4-A-18_(06) 地域インターンシップⅠ・Ⅱ</u> ・研修先での業務を通じて、学士課程で培った自らの専門分野と地域の課題との関連性などを学ぶ。 <u>6-4-A-19_(06) グローバルコミュニケーション</u> ・必修科目として、海外で開催される学会・研究集会等への参加や岩手県の被災地をフィールドに海外大学の学生と交流する等、海外又は国内での研修を通じ、グローバルな視点を意識した地域創生に関わる内容で海外の人々とコミュニケーションする際に必要な基本的知識・態度・能力を育成する。</p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす
	<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組	
	<input type="checkbox"/> 該当なし
改善を要する事項	
	<input type="checkbox"/> 該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） <u>6-5-1_(06) 履修指導の実施状況</u> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） <u>6-5-2_(06) 学習相談の実施状況</u> (再掲) <u>6-5-2-03_(00) H30年度 学修支援室の運用状況報告</u>

	<ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） <u>6-5-3_(06)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</u> (再掲) <u>6-5-3-01_(00)nextstep発表会案内、活動グループ一覧</u> (再掲) <u>6-5-3-02_(00)いわてキボウスター開拓塾 春期、秋期チラシ</u> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） (再掲) <u>6-5-3-04_(00)平成30年度インターンシップの実施状況 調査表 文科省様式</u> <u>6-5-3-09_(06)地域創生専攻 地域インターンシップA・B、国際インターンシップ</u>
分析項目6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援をする学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4） (再掲) <u>6-5-4_(00)履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況</u> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 (再掲) <u>6-5-4-01_(00)外国人留学生チューターについて（概要）（2018.7）</u> (再掲) <u>6-5-4-02_(00)H30年度外国人留学生チューター人数</u> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 (再掲) <u>6-5-4-05_(00)岩大障害学生支援ガイド</u> (再掲) <u>6-5-4-06_(00)障害別支援例 ウェブページ</u> (再掲) <u>4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項</u>

	<p>(再掲) 4-2-4-03 岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ (再掲) 4-2-4-04 岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ (再掲) 4-2-4-05 平成30年度支援状況一覧（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 実績なし
--	--

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-5-○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-5-A	<p>【特色ある取組 分析項目6-5-1】</p> <p>平成29年度に大学院総合科学研究科地域創生専攻地域産業コース水産業革新プログラムを設置し、水産業の高度化・活性化に資する高度な専門性、社会での多種・多様な人材の協働や折衝に対応できるための幅広い視野・高い教養やコミュニケーション能力などを身に付ける人材育成を行っている。また、更なる大学院教育を発展、充実させるために東京海洋大学、北里大学、岩手大学の3大学が連携し、単位互換に関する協定を締結（平成30年10月15日締結）した。この単位互換に関する協定締結により、各大学の得意とする専門分野の科目も受講が可能となり、3大学が連携することにより、1大学で受講できない充実したカリキュラムの提供が可能となり、社会で活躍できる更なる人材育成を行うことができる。</p> <p>6-5-A-02_(00) 3大学連携（岩手大、東京海洋大、北里大）単位互換に関する協定書</p>

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■ 当該基準を満たす

□ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組
・該当なし
改善を要する事項
・該当なし

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46 6-6-1-03_(00) 大学院成績評価基準の決定（平成24年度第3回大学院委員会記録）
分析項目6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46 科目ごとの評価方法については、以下の各ページに示されている。 【各学部及び各研究科（修士課程のみ）】 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html (岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張 Web シラバス))
分析項目6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 (再掲) 6-6-3-01_(00) H30 成績評価比率（分布表）（非公表） 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-08_(06) 第2回地域創生専攻教務委員会記録 GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし

	<ul style="list-style-type: none"> (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目 6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-6-4-02_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 大学院学生便覧 P1 (再掲) 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 掲示用 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式 (再掲) 6-6-4-05_(00) 申し立ての内容・対応等 (非公表) 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) (再掲) 6-6-4-06_(00) 岩手大学法人文書管理規則第 12 条別表第 1

【特記事項】

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目 6－6－3	<ul style="list-style-type: none"> 絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。
分析項目 6－6－4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第 1 期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成 18 年 1 月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>(再掲) 6-6-4-07_(00) 学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>

- ②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6－〇－A	該当なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－7－1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-02_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第12、13、19、21条 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条
分析項目 6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条） 6-7-2-02_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第18条 6-7-2-03_(06) 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻規則 第17条 6-7-2-04_(06) 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻修士学位論文審査基準

	<ul style="list-style-type: none"> 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <p>(再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項</p> <p>(再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条</p> <p>(再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条</p>
分析項目6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>(再掲) 6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等）</p> <p>6-7-3-08_(06) 地域創生専攻規則 P67～75、修了要件 P76～82 2019 大学院学生便覧抜粋</p> <p>6-7-3-19_(00) 大学院学則 P23～36、学位規則 P37～45 2019 大学院学生便覧抜粋</p>
分析項目6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 <p>6-7-4-03_(06) 総合科学研究科地域創生専攻教授会議事録</p> <p>(再掲) 6-7-4-08_(00) 学長への報告に関する資料</p> <p>6-7-4-09_(06) 総合科学研究科地域創生専攻 論文審査及び最終試験の結果要旨</p> <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 <p>(再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条）</p> <p>(再掲) 6-7-2-02_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第18条</p> <p>(再掲) 6-7-2-03_(06) 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻規則 第17条</p> <p>(再掲) 6-7-2-04_(06) 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻修士学位論文審査基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 <p>(再掲) 6-7-2-03_(06) 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻規則 第17条</p> <p>(再掲) 6-7-2-04_(06) 岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻修士学位論文審査基準</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 <p>(再掲) 6-7-4-09_(06) 総合科学研究科地域創生専攻 論文審査及び最終試験の結果要旨</p>
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） <p>6-8-1_(06) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） <p>(再掲) 6-8-1_(06) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 (再掲) 6-8-1-02_(00) 学生の主な受賞・表彰状況について
分析項目6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(06) 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-03_(00) 平成31年度卒業後の状況調査票(総合科学研究科) ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（総合科学研究科地域創生専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）
分析項目6－8－3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-03_(00) 平成30年度総合科学研究科修了生アンケート集計結果 6-8-3-04_(00) 平成29,30年度総合科学研究科共通科目アンケート集計結果
分析項目6－8－4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（総合科学研究科地域創生専攻 H29年度改組 H31.3修了のため） ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時）

	該当なし（総合科学研究科地域創生専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）
分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（総合科学研究科地域創生専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－8－2	総合科学研究科地域創生専攻は、平成29年4月に設置され、平成31年3月に第一期修了生を輩出したばかりであるため、修了生の社会での活躍等が確認できる資料の提出は困難であるため、該当なしとした。
分析項目6－8－4	総合科学研究科地域創生専攻は、平成29年4月に設置され、平成31年3月に第一期修了生を輩出したばかりであるため、修了後一定期間の就業経験等を得た修了生からの意見聴取は現時点では実施できないため、該当なしとした。
分析項目6－8－5	総合科学研究科地域創生専攻は、平成29年4月に設置され、平成31年3月に第一期修了生を輩出したばかりであるため、就職先等からの意見聴取の実施は困難であるため、該当なしとした。平成31年度以降に例年3月頃に開催されている企業合同就職説明会等を活用し意見聴取を行う予定である。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－8－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：総合科学研究科総合文化学専攻

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公表された学位授与方針 (再掲) 6-1-1-06_(00) 総合科学研究科 学位授与方針 6-1-1-08_(07) 総合科学研究科（総合文化学専攻）学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 <p>(再掲) 6-2-1-05_(00) 総合科学研究科 教育課程方針 6-2-1-07_(07) 総合科学研究科（総合文化学専攻）教育課程方針</p>
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 <p>6-2-2-06_(07) 学位授与方針、教育課程方針 総合科学研究科（総合文化学専攻） (再掲) 6-1-1-08_(07) 総合科学研究科（総合文化学専攻）学位授与方針 (再掲) 6-2-1-07_(07) 総合科学研究科（総合文化学専攻）教育課程方針</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-08_(07) 総合文化学専攻 履修モデル 総合科学研究科総合文化学専攻 プログラム概要 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-23_(07) 総合科学研究科総合文化学専攻 H31 大学院学生便覧 P63, P96~103
分析項目 6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 該当なし 日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし シラバス (再掲) 6-3-2-06_(00) 総合科学研究科シラバス その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目 6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-02_(00) 岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項 (再掲) 6-3-3-03_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第17条, 17条の2, 19条, 21条の9, 21条の10, 21条の11
分析項目 6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとし	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） (再掲) 6-3-4-01_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第12条 (再掲) 6-3-4-02_(00) 総合科学研究科研究指導体制 H31 大学院学生便覧 P64-65 6-3-4-04_(07) 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻規則 第9条

ていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 <u>6-3-4-12_(07) 総合科学研究科総合文化学専攻 研究指導計画書</u> ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) <u>6-3-4-18_(00) H30 大学院生等の海外研究発表支援経費公募要項、採択者</u> ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 (再掲) <u>6-3-4-26_(00) 総合科学研究科研究者倫理特論 H31 大学院学生便覧 P63、シラバス</u> <u>6-3-4-28_(07) 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻学位論文審査基準</u> ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 (再掲) <u>2-5-5-04 平成30年度 TA採用者（人文社会学部、教育学部、理工学部、農学部、教養教育）</u>
分析項目6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、 教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

分析項目6－3－2	<p>国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度について、大学院学生便覧に学則を掲載し周知を図っており、また、シラバスには「教室外学習」の内容を記載している。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。</p> <p>(再掲) 6-3-2-12_(00) 国立大学法人岩手大学学則第38条</p> <p>(再掲) 6-3-2-14_(00) 2019 大学院学生便覧 P 1</p>
分析項目6－3－4	<p>大学院を修了した者は、地域の中で指導的な立場に立つことが期待されており、総合科学研究科においては、教授法や学修のメカニズム、カウンセリング、コーチング等を学び後進を指導する能力を育成するため「学修支援論」「学修支援演習」を開設している。両科目を履修した学生の中から学修支援室において、ラーニング・サポート・スタッフとして、学部学生に対して学修支援を行っており、教育的な経験を積むことになる。このことにより、大学院学生の教育的能力の育成を図ることができると判断する。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－3－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－4－1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦</p>
分析項目6－4－2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-2-01_(00) クォーター制適用科目一覧</p>

<p>又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<p>(再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス <p>(再掲) 6-3-2-06_(00) 総合科学研究科シラバス</p>
<p>分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 <p>(再掲) 6-3-2-06_(00) 総合科学研究科シラバス</p> <p>岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張Webシラバス）参照 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html</p> <p>(再掲) 6-4-3-02_(00) 平成31年度大学院学生便覧</p>
<p>分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 <p>(再掲) 6-4-6-01_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第14条の2</p> <p>(再掲) 6-3-4-01_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第12条</p>
<p>分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>

的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	
分析項目6－4－8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双向性・非双向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6－4－2	平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。授業時間が増加したことにより、前半50分を講義に後半50分をグループワークに充てることや、増加した時間を活用して調査、実験、ディスカッションに充てることにより、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の手法を取り入れやすくし、学生の思考力や判断力を育成しつつ、知識や技能の定着化を図ることができる。このことから、従前と同様以上の教育効果が期待できる。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6－4－A	<p>分析項目 6－4－3</p> <p>6-4-A-20_(07) 総合文化学基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合文化学という幅広い専攻領域の観点から、どのように研究していくのか考えるため、学生及び教員が研究状況について発表し、全員で検討する。 <p>6-4-A-21_(07) 文化マネジメント論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が、文化・芸術に関するコーディネートやイベントの企画等について先導的な役割を担うことができる能力を養うために、講義形式の授業に加え、ワークシップ、ディスカッション及びプレゼンテーションを組み込んだ授業を行っている。
------------	---

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし

改善を要する事項

- ・該当なし

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1） <p>6-5-1_(07) 履修指導の実施状況</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式 6－5－2） 6-5-2_(07) 学習相談の実施状況 (再掲) 6-5-2-03_(00) H30 年度 学修支援室の運用状況報告 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6－5－3） 6-5-3_(07) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (再掲) 6-5-3-01_(00) nextstep 発表会案内、活動グループ一覧 (再掲) 6-5-3-02_(00) いわてキボウスター開拓塾 春期、秋期チラシ ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 該当なし
分析項目 6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6－5－4） (再掲) 6-5-4_(00) 履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 (再掲) 6-5-4-01_(00) 外国人留学生チューターについて（概要）（2018.7） (再掲) 6-5-4-02_(00) H30 年度外国人留学生チューター人数 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 (再掲) 6-5-4-05_(00) 岩大障害学生支援ガイド (再掲) 6-5-4-06_(00) 障害別支援例 ウェブページ (再掲) 4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項 (再掲) 4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ (再掲) 4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ (再掲) 4-2-4-05_平成30年度支援状況一覧（非公表） ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 実績なし
--	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6-5-○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-5-A	<p>【特色ある取組 分析項目 6-5-1】</p> <p>平成29年度に大学院総合科学研究科地域創生専攻地域産業コース水産業革新プログラムを設置し、水産業の高度化・活性化に資する高度な専門性、社会での多種・多様な人材の協働や折衝に対応できるための幅広い視野・高い教養やコミュニケーション能力などを身に付ける人材育成を行っている。また、更なる大学院教育を発展、充実させるために東京海洋大学、北里大学、岩手大学の3大学が連携し、単位互換に関する協定を締結（平成30年10月15日締結）した。この単位互換に関する協定締結により、各大学の得意とする専門分野の科目も受講が可能となり、3大学が連携することにより、1大学で受講できない充実したカリキュラムの提供が可能となり、社会で活躍できる更なる人材育成を行うことができる。</p> <p>(再掲) 6-5-A-02_(00) 3大学連携（岩手大、東京海洋大、北里大）単位互換に関する協定書</p>
------------	---

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 (再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46 (再掲) 6-6-1-03_(00) 大学院成績評価基準の決定（平成24年度第3回大学院委員会記録）
分析項目 6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46 科目ごとの評価方法については、以下の各ページに示されている。 【各学部及び各研究科（修士課程のみ）】 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html （岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張 Web シラバス））
分析項目 6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 (再掲) 6-6-3-01_(00) H30 成績評価比率（分布表）（非公表） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-09_(07) 平成30年度第10回総合文化学専攻専門委員会記録

	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-6-4-02_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 大学院学生便覧 P1 (再掲) 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 掲示用 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式 (再掲) 6-6-4-05_(00) 申し立ての内容・対応等（非公表） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） (再掲) 6-6-4-06_(00) 岩手大学法人文書管理規則第12条別表第1
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－6－3	絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。
分析項目6－6－4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>(再掲) 6-6-4-07_(00) 学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－〇－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－7－1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-7-1-02_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第12、13、19、21条 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項 (再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条 (再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条
分析項目6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条） (再掲) 6-7-2-02_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第18条

定られていること	<p>6-7-2-05_(07) 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻規則 第17条</p> <p>6-7-2-06_(07) 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻学位論文審査基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <p>(再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項</p> <p>(再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条</p> <p>(再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条</p>
分析項目6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>(再掲) 6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等）</p> <p>6-7-3-09_(07) 総合文化学専攻規則 P86～91 2019 大学院学生便覧抜粋</p> <p>(再掲) 6-7-3-19_(00) 大学院学則 P23～36、学位規則 P37～45 2019 大学院学生便覧抜粋</p>
分析項目6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 <p>6-7-4-04_(07) 第7回総合文化専攻教授会記録（平成30年度修了判定）</p> <p>(再掲) 6-7-4-08_(00) 学長への報告に関する資料</p> <p>6-7-4-10_(07) 総合科学研究科総合文化学専攻 論文審査及び最終試験の結果要旨</p> <p>（専門職学位課程を除く大学院課程の分析）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 <p>(再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条）</p> <p>(再掲) 6-7-2-02_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第18条</p> <p>(再掲) 6-7-2-05_(07) 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻規則 第17条</p> <p>(再掲) 6-7-2-06_(07) 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻学位論文審査基準</p> <p>・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</p> <p>(再掲) 6-7-2-05_(07) 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻規則 第17条</p>

	<p>(再掲) 6-7-2-06_(07) 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻学位論文審査基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 <p>(再掲) 6-7-4-10_(07) 総合科学研究科総合文化学専攻 論文審査及び最終試験の結果要旨</p>
分析項目 6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－7－○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－7－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） <p>6-8-1_(07) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） (再掲) 6-8-1_(07) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 (再掲) 6-8-1-01_(00) 資格取得者数（H30年度） ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(07) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） (再掲) 6-8-2-03_(00) 平成31年度卒業後の状況調査票（総合科学研究科） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（総合科学研究科総合文化学専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 (再掲) 6-8-3-03_(00) 平成30年度総合科学研究科修了生アンケート集計結果 (再掲) 6-8-3-04_(00) 平成29,30年度総合科学研究科共通科目アンケート集計結果
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（総合科学研究科総合文化学専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（総合科学研究科総合文化学専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）
分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（総合科学研究科総合文化学専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－8－2	総合科学研究科総合文化学専攻は、平成29年4月に設置され、平成31年3月に第一期修了生を輩出したばかりであるため、修了生の社会での活躍等が確認できる資料の提出は困難であるため、該当なしとした。
分析項目6－8－4	総合科学研究科総合文化学専攻は、平成29年4月に設置され、平成31年3月に第一期修了生を輩出したばかりであるため、修了後一定期間の就業経験等を得た修了生からの意見聴取は現時点では実施できないため、該当なしとした。
分析項目6－8－5	総合科学研究科総合文化学専攻は、平成29年4月に設置され、平成31年3月に第一期修了生を輩出したばかりであるため、就職先等からの意見聴取の実施は困難であるため、該当なしとした。平成31年度以降に例年3月頃に開催されている企業合同説明会等を活用し意見聴取を行う予定である。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－8－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善をする事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：総合科学研究科理工学専攻

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公表された学位授与方針 (再掲) 6-1-1-06_(00) 総合科学研究科 学位授与方針 6-1-1-09_(08) 総合科学研究科（理工学専攻）学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善をする事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 <p>(再掲) 6-2-1-05_(00) 総合科学研究科 教育課程方針 6-2-1-08_(08) 総合科学研究科（理工学専攻）教育課程方針</p>
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 <p>6-2-2-07_(08) 学位授与方針、教育課程方針 総合科学研究科（理工学専攻） (再掲) 6-1-1-09_(08) 総合科学研究科（理工学専攻）学位授与方針 (再掲) 6-2-1-08_(08) 総合科学研究科（理工学専攻）教育課程方針</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-09_(08) 理工学専攻 履修モデル 設置の趣旨を記載した書類 P66~83 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-24_(08) 総合科学研究科理工学専攻 H31 大学院学生便覧 P63, P108~111 6-3-1-25_(08) 総合科学研究科理工学専攻授業科目表
分析項目 6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 該当なし 日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし シラバス (再掲) 6-3-2-06_(00) 総合科学研究科シラバス その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目 6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-02_(00) 岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項 (再掲) 6-3-3-03_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第17条, 17条の2, 19条, 21条の9, 21条の10, 21条の11
分析項目 6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） (再掲) 6-3-4-01_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第12条 (再掲) 6-3-4-02_(00) 総合科学研究科研究指導体制 H31 大学院学生便覧 P64~65

教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること

6-3-4-05_(08) 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻規則 第11条

- ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料

6-3-4-13_(08) 総合科学研究科理工学専攻 研究指導計画書

- ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料

(再掲) 6-3-4-18_(00) H30 大学院生等の海外研究発表支援経費公募要項、採択者

- ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料

該当なし

- ・研究倫理に関する指導が確認できる資料

(再掲) 6-3-4-26_(00) 総合科学研究科研究者倫理特論 H31 大学院学生便覧 P63、シラバス

6-3-4-29_(08) 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻修士学位論文審査基準

- ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料

(再掲) 2-5-5-04 平成30年度 TA採用者（人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部、教養教育）

分析項目6-3-5

専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること

- ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ

該当なし

- ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料

該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6－3－2	<p>国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度について、大学院学生便覧に学則を掲載し周知を図っており、また、シラバスには「教室外学習」の内容を記載している。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。</p> <p>6-3-2-12_(00) 国立大学法人岩手大学学則第38条</p> <p>6-3-2-14_(00) 2019 大学院学生便覧 P 1</p>
分析項目 6－3－4	<p>大学院を修了した者は、地域の中で指導的な立場に立つことが期待されており、総合科学研究科においては、教授法や学修のメカニズム、カウンセリング、コーチング等を学び後進を指導する能力を育成するため「学修支援論」「学修支援演習」を開設している。両科目を履修した学生の中から学修支援室において、ラーニング・サポート・スタッフとして、学部学生に対して学修支援を行っており、教育的な経験を積むことになる。このことにより、大学院学生の教育的能力の育成を図ることができると判断する。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－3－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－4－1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） (再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦
分析項目 6－4－2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） (再掲) 6-4-2-01_(00) クォーター制適用科目一覧

<p>又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<p>(再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス <p>(再掲) 6-3-2-06_(00) 総合科学研究科シラバス</p>
<p>分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 <p>(再掲) 6-3-2-06_(00) 総合科学研究科シラバス</p> <p>岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張Webシラバス）参照 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html</p> <p>(再掲) 6-4-3-02_(00) 平成31年度大学院学生便覧</p>
<p>分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 <p>(再掲) 6-4-6-01_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第14条の2</p> <p>(再掲) 6-3-4-01_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第12条</p>
<p>分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>

分析項目6－4－8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双向性・非双向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－4－2	平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。授業時間が増加したことにより、前半50分を講義に後半50分をグループワークに充てることや、増加した時間を活用して調査、実験、ディスカッションに充てることにより、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の手法を取り入れやすくし、学生の思考力や判断力を育成しつつ、知識や技能の定着化を図ることができる。このことから、従前と同様以上の教育効果が期待できる。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-4-A	<p>分析項目 6-4-3</p> <p>6-4-A-22_(08) 技術経営学特論</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業における様々な課題の実例を取り上げ、ビジネスの実態を理解しながら、その背後にある論理、考え方及び関連する理論やフレームワークなどについて学ぶために、講義、演習、議論を行っている。 <p>6-4-A-23_(08) 医用理工学特論</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床応用されている医用材料、医用機器等の紹介、それらの開発に関わる法令の解説、細胞を用いた再生医療やドラッグデリバリーシステムなどの研究段階にある技術を例に、各種材料の役割とその特徴についてオムニバス形式の講義を行っている。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式 6-5-1） <p>6-5-1_(08) 履修指導の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目 6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式 6-5-2） <p>6-5-2_(08) 学習相談の実施状況</p> <p>(再掲) 6-5-2-03_(00) H30 年度 学修支援室の運用状況報告</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） <u>6-5-3_(08)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</u> (再掲) 6-5-3-01_(00)nextstep発表会案内、活動グループ一覧 (再掲) 6-5-3-02_(00)いわてキボウスター開拓塾 春期、秋期チラシ ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） (再掲) 6-5-3-04_(00)平成30年度インターンシップの実施状況 調査表 文科省様式 (再掲) 6-3-1-09_(08)理工学専攻 履修モデル 設置の趣旨を記載した書類 P66～83
分析項目6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援をする学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4） (再掲) 6-5-4_(00)履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 (再掲) 6-5-4-01_(00)外国人留学生チューターについて（概要）（2018.7） (再掲) 6-5-4-02_(00)H30年度外国人留学生チューター人数 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 (再掲) 6-5-4-05_(00)岩大障害学生支援ガイド (再掲) 6-5-4-06_(00)障害別支援例 ウェブページ (再掲) 4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項

	<p>(再掲) 4-2-4-03 岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ (再掲) 4-2-4-04 岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ (再掲) 4-2-4-05 平成30年度支援状況一覧（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 実績なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-5-○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-5-A	<p>【特色ある取組 分析項目6-5-1】</p> <p>平成29年度に大学院総合科学研究科地域創生専攻地域産業コース水産業革新プログラムを設置し、水産業の高度化・活性化に資する高度な専門性、社会での多種・多様な人材の協働や折衝に対応できるための幅広い視野・高い教養やコミュニケーション能力などを身に付ける人材育成を行っている。また、更なる大学院教育を発展、充実させるために東京海洋大学、北里大学、岩手大学の3大学が連携し、単位互換に関する協定を締結（平成30年10月15日締結）した。この単位互換に関する協定締結により、各大学の得意とする専門分野の科目も受講が可能となり、3大学が連携することにより、1大学で受講できない充実したカリキュラムの提供が可能となり、社会で活躍できる更なる人材育成を行うことができる。</p> <p>（再掲）6-5-A-02_(00) 3大学連携（岩手大、東京海洋大、北里大）単位互換に関する協定書</p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組
・該当なし
改善を要する事項
・該当なし

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 (再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46 (再掲) 6-6-1-03_(00) 大学院成績評価基準の決定（平成24年度第3回大学院委員会記録）
分析項目 6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46 科目ごとの評価方法については、以下の各ページに示されている。 【各学部及び各研究科（修士課程のみ）】 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html （岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張 Web シラバス））
分析項目 6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 (再掲) 6-6-3-01_(00) H30 成績評価比率（分布表）（非公表） 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-10_(08) H27.28 授業実施報告（大学院）（抜粋） GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし

	<ul style="list-style-type: none"> （個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-6-4-02_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 大学院学生便覧 P1 (再掲) 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 掲示用 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式 (再掲) 6-6-4-05_(00) 申し立ての内容・対応等（非公表） 成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） (再掲) 6-6-4-06_(00) 岩手大学法人文書管理規則第12条別表第1

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6－6－3	<p>絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。 成績評価の分布の点検、成績評価の事後チェック（偏りの点検）については、隔年で教務委員会にて各学科の授業実施報告書（2年分）を取りまとめ、授業改善に役立てている。</p>
分析項目6－6－4	<p>【補足】 成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。 (再掲) 6-6-4-07_(00) 学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－〇－A	該当なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
<p>改善をする事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－7－1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-7-1-02_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第12、13、19、21条 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項 (再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条 (再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条
分析項目 6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条） (再掲) 6-7-2-02_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第18条 6-7-2-07_(08) 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻規則 第19条 6-7-2-08_(08) 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻修士学位論文審査基準

	<ul style="list-style-type: none"> 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <p>(再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項</p> <p>(再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条</p> <p>(再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条</p>
分析項目6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>(再掲) 6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等）</p> <p>6-7-3-10_(08) 理工学専攻規則 P104～111 2019 大学院学生便覧抜粋</p> <p>(再掲) 6-7-3-19_(00) 大学院学則 P23～36、 学位規則 P37～45 2019 大学院学生便覧抜粋</p>
分析項目6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 <p>6-7-4-05_(08) 総合科学研究科理工学専攻教授会議事録</p> <p>(再掲) 6-7-4-08_(00) 学長への報告に関する資料</p> <p>6-7-4-11_(08) 総合科学研究科理工学専攻 論文審査及び最終試験の結果要旨</p> <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 <p>(再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条）</p> <p>(再掲) 6-7-2-02_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第18条</p> <p>(再掲) 6-7-2-07_(08) 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻規則 第19条</p> <p>(再掲) 6-7-2-08_(08) 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻修士学位論文審査基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 <p>(再掲) 6-7-2-07_(08) 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻規則 第19条</p> <p>(再掲) 6-7-2-08_(08) 岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻修士学位論文審査基準</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 (再掲) 6-7-4-11_(08) 総合科学研究科理工学専攻 論文審査及び最終試験の結果要旨
分析項目 6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－7－○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組 6－7－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 6-8-1_(08) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）

	<ul style="list-style-type: none"> ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） (再掲) 6-8-1-(08) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 (再掲) 6-8-1-01_(00) 資格取得者数（H30年度） ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 (再掲) 6-8-1-02_(00) 学生の主な受賞・表彰状況について
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(08) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） (再掲) 6-8-2-03_(00) 平成31年度卒業後の状況調査票（総合科学研究科） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（総合科学研究科理工学専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 (再掲) 6-8-3-03_(00) 平成30年度総合科学研究科修了生アンケート集計結果 (再掲) 6-8-3-04_(00) 平成29,30年度総合科学研究科共通科目アンケート集計結果
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（総合科学研究科理工学専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（総合科学研究科理工学専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）
分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（総合科学研究科理工学専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－8－2	総合科学研究科理工学専攻は、平成29年4月に設置され、平成31年3月に第一期修了生を輩出したばかりであるため、修了生の社会での活躍等が確認できる資料の提出は困難であるため、該当なしとした。
分析項目6－8－4	総合科学研究科理工学専攻は、平成29年4月に設置され、平成31年3月に第一期修了生を輩出したばかりであるため、修了後一定期間の就業経験等を得た修了生からの意見聴取は現時点では実施できないため、該当なしとした。
分析項目6－8－5	総合科学研究科理工学専攻は、平成29年4月に設置され、平成31年3月に第一期修了生を輩出したばかりであるため、就職先等から学習成果が得られているかに関する意見聴取の実施を困難であるため、該当なしとした。平成31年度以降に例年3月頃に開催されている企業合同説明会等を活用し意見聴取を行う予定である。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－8－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善をする事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：総合科学研究科農学専攻

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 <p>(再掲) 6-1-1-06_(00) 総合科学研究科 学位授与方針 6-1-1-10_(09) 総合科学研究科（農学専攻）学位授与方針</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 <p>(再掲) 6-2-1-05_(00) 総合科学研究科 教育課程方針 6-2-1-09_(09) 総合科学研究科（農学専攻）教育課程方針</p>
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 <p>6-2-2-08_(09) 学位授与方針、教育課程方針 総合科学研究科（農学専攻） (再掲) 6-1-1-10_(09) 総合科学研究科（農学専攻）学位授与方針 (再掲) 6-2-1-09_(09) 総合科学研究科（農学専攻）教育課程方針</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-10_(09) 農学専攻 履修モデル 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-26_(09) 総合科学研究科農学専攻 H31 大学院学生便覧 P63, P120~121 6-3-1-27_(09) 総合科学研究科農学専攻授業科目表
分析項目 6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 該当なし 日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし シラバス (再掲) 6-3-2-06_(00) 総合科学研究科シラバス その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目 6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-02_(00) 岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項 (再掲) 6-3-3-03_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第17条, 17条の2, 19条, 21条の9, 21条の10, 21条の11
分析項目 6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） (再掲) 6-3-4-01_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第12条 (再掲) 6-3-4-02_(00) 総合科学研究科研究指導体制 H31 大学院学生便覧 P64-65

<p>教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p><u>6-3-4-06_(09) 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻規則 第9条</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 <p><u>6-3-4-14_(09) 総合科学研究科農学専攻 研究指導計画書</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 <p>(再掲) <u>6-3-4-18_(00) H30 大学院生等の海外研究発表支援経費公募要項、採択者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 <p><u>6-3-4-21_(09) 農学専攻 連携・協力に関する協定書</u> (協定は、連合農学研究科と農学研究科の教育連携・協力協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <p>(再掲) <u>6-3-4-26_(00) 総合科学研究科研究者倫理特論 H31 大学院学生便覧 P63、シラバス</u></p> <p><u>6-3-4-30_(09) 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻修士学位論文審査基準</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 <p>(再掲) <u>2-5-5-04 平成30年度 TA採用者（人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部、教養教育）</u></p>
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	

分析項目6－3－2	<p>国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度について、大学院学生便覧に学則を掲載し周知を図っており、また、シラバスには「教室外学習」の内容を記載している。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。</p> <p>(再掲) 6-3-2-12_(00) 国立大学法人岩手大学学則第38条</p> <p>(再掲) 6-3-2-14_(00) 2019 大学院学生便覧 P 1</p>
分析項目6－3－4	「他大学や産業界との連携」として、岩手生物工学研究センターとの教育・研究に対する連携・協力について、平成13年4月1日に協定が締結されている。締結時は、農学研究科であったが、平成29年4月の修士課程の改組により、現在は総合科学研究科農学専攻で継続して実施されているものである。
分析項目6－3－4	大学院を修了した者は、地域の中で指導的な立場に立つことが期待されており、総合科学研究科においては、教授法や学修のメカニズム、カウンセリング、コーチング等を学び後進を指導する能力を育成するため「学修支援論」「学修支援演習」を開設している。両科目を履修した学生の中から学修支援室において、ラーニング・サポート・スタッフとして、学部学生に対して学修支援を行っており、教育的な経験を積むことになる。このことにより、大学院学生の教育的能力の育成を図ることができると判断する。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－3－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－4－1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦</p>

分析項目6－4－2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） (再掲) 6-4-2-01_(00) クオーター制適用科目一覧 (再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦 ・シラバス (再掲) 6-3-2-06_(00) 総合科学研究科シラバス
分析項目6－4－3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-2-06_(00) 総合科学研究科シラバス 岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張Webシラバス）参照 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html (再掲) 6-4-3-02_(00) 平成31年度大学院学生便覧
分析項目6－4－4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6－4－4） 該当なし ・シラバス 該当なし
分析項目6－4－5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6－4－6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 (再掲) 6-4-6-01_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第14条の2 (再掲) 6-3-4-01_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第12条
分析項目6－4－7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし

的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	
分析項目 6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目 6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目 6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双向性・非双向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目 6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-4-2	平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。授業時間が増加したことにより、前半50分を講義に後半50分をグループワークに充てることや、増加した時間を活用して調査、実験、ディスカッションに充てることにより、議論や調査、課題

	解決へのアプローチなど、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の手法を取り入れやすくし、学生の思考力や判断力を育成しつつ、知識や技能の定着化を図ることができる。このことから、従前と同様以上の教育効果が期待できる。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	<p>分析項目6-4-3</p> <p>6-4-A-24_(09)研究プレゼンテーション演習</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究プレゼンテーションのための基本的知識と技法を習得させるため、ゼミナール形式と個人指導による授業を行っている。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(09)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(09)学習相談の実施状況 (再掲) 6-5-2-03_(00)H30年度 学修支援室の運用状況報告

	<ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） <u>6-5-3_(09)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</u> (再掲) <u>6-5-3-01_(00)nextstep発表会案内、活動グループ一覧</u> (再掲) <u>6-5-3-02_(00)いわてキボウスター開拓塾 春期、秋期チラシ</u> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） (再掲) <u>6-5-3-04_(00)平成30年度インターンシップの実施状況 調査表 文科省様式</u> <u>6-5-3-10_(09)農学専攻 インターンシップ</u>
分析項目6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4） (再掲) <u>6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</u> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 (再掲) <u>6-5-4-01_(00)外国人留学生チューターについて（概要）（2018.7）</u> (再掲) <u>6-5-4-02_(00)H30年度外国人留学生チューター人数</u> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 (再掲) <u>6-5-4-05_(00)岩大障害学生支援ガイド</u>

	<p>(再掲) 6-5-4-06_(00)障害別支援例 ウェブページ (再掲) 4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項 (再掲) 4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ (再掲) 4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ (再掲) 4-2-4-05_平成30年度支援状況一覧（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 実績なし
--	--

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-5-○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-5-A	<p>【特色ある取組 分析項目6-5-1】</p> <p>平成29年度に大学院総合科学研究科地域創生専攻地域産業コース水産業革新プログラムを設置し、水産業の高度化・活性化に資する高度な専門性、社会での多種・多様な人材の協働や折衝に対応できるための幅広い視野・高い教養やコミュニケーション能力などを身に付ける人材育成を行っている。また、更なる大学院教育を発展、充実させるために東京海洋大学、北里大学、岩手大学の3大学が連携し、単位互換に関する協定を締結（平成30年10月15日締結）した。この単位互換に関する協定締結により、各大学の得意とする専門分野の科目も受講が可能となり、3大学が連携することにより、1大学で受講できない充実したカリキュラムの提供が可能となり、社会で活躍できる更なる人材育成を行うことができる。</p> <p>(再掲) 6-5-A-02_(00)3大学連携（岩手大、東京海洋大、北里大）単位互換に関する協定書</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 (再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46 (再掲) 6-6-1-03_(00) 大学院成績評価基準の決定（平成24年度第3回大学院委員会記録）
分析項目6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46 科目ごとの評価方法については、以下の各ページに示されている。 【各学部及び各研究科（修士課程のみ）】 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html （岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張Webシラバス））
分析項目6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 (再掲) 6-6-3-01_(00) H30 成績評価比率（分布表）（非公表） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-11_(09) 農学専攻学務委員会（メール）開催通知・結果

	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-6-4-02_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 大学院学生便覧 P1 (再掲) 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 掲示用 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式 (再掲) 6-6-4-05_(00) 申し立ての内容・対応等（非公表） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） (再掲) 6-6-4-06_(00) 岩手大学法人文書管理規則第12条別表第1
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。
分析項目6-6-4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>(再掲) 6-6-4-07_(00) 学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－〇－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－7－1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-7-1-02_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第12、13、19、21条 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項 (再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条 (再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条
分析項目6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織とし	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条） (再掲) 6-7-2-02_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第18条

て策定されていること	<p>6-7-2-09_(09) 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻規則 第17条</p> <p>6-7-2-10_(09) 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻修士学位論文審査基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <p>(再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項</p> <p>(再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条</p> <p>(再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条</p>
分析項目6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>(再掲) 6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等）</p> <p>6-7-3-11_(09) 農学専攻規則 P117～121 2019 大学院学生便覧抜粋</p> <p>(再掲) 6-7-3-19_(00) 大学院学則 P23～36、学位規則 P37～45 2019 大学院学生便覧抜粋</p>
分析項目6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 <p>6-7-4-06_(09) 第24回農学専攻教授会記録</p> <p>(再掲) 6-7-4-08_(00) 学長への報告に関する資料</p> <p>6-7-4-12_(09) 総合科学研究科農学専攻 論文審査及び最終試験の結果要旨</p> <p>（専門職学位課程を除く大学院課程の分析）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 <p>(再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条）</p> <p>(再掲) 6-7-2-02_(00) 岩手大学大学院総合科学研究科規則 第18条</p> <p>(再掲) 6-7-2-09_(09) 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻規則 第17条</p> <p>(再掲) 6-7-2-10_(09) 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻修士学位論文審査基準</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-2-09_(09) 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻規則 第17条 (再掲) 6-7-2-10_(09) 岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻修士学位論文審査基準 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 (再掲) 6-7-4-12_(09) 総合科学研究科農学専攻 論文審査及び最終試験の結果要旨
分析項目 6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－7－○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－7－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 6-8-1_(09) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） (再掲) 6-8-1_(09) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） 資格の取得者数が確認できる資料 該当なし 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 (再掲) 6-8-1-02_(00) 学生の主な受賞・表彰状況について
分析項目 6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(09) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分） 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） (再掲) 6-8-2-03_(00) 平成31年度卒業後の状況調査票（総合科学研究科） 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（総合科学研究科農学専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）
分析項目 6－8－3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インバiew等）の概要及びその結果が確認できる資料 (再掲) 6-8-3-03_(00) 平成30年度総合科学研究科修了生アンケート集計結果

	(再掲) 6-8-3-04_(00) 平成29,30年度総合科学研究科共通科目アンケート集計結果
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（総合科学研究科農学専攻 H29年度改組 H31.3修了のため） 意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（総合科学研究科農学専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（総合科学研究科農学専攻 H29年度改組 H31.3修了のため）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-2	総合科学研究科農学専攻は、平成29年4月に設置され、平成31年3月に第一期修了生を輩出したばかりであるため、修了生の社会での活躍等が確認できる資料の提出は困難であるため、該当なしとした。
分析項目6-8-4	総合科学研究科農学専攻は、平成29年4月に設置され、平成31年3月に第一期修了生を輩出したばかりであるため、修了後一定期間の就業経験等を得た修了生からの意見聴取は現時点では実施できないため、該当なしとした。
分析項目6-8-5	総合科学研究科農学専攻は、平成29年4月に設置され、平成31年3月に第一期修了生を輩出したばかりであるため、就職先等から学習成果が得られているかに関する意見聴取の実施を困難であるため、該当なしとした。平成31年度以降に例年3月頃に開催されている企業合同説明会等を活用し意見聴取を行う予定である。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし

改善を要する事項

- ・該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：教育学研究科（専門職学位課程）

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 6-1-1-11_(10)教育学研究科（専門職学位課程）学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 <p>6-2-1-10_(10) 教育学研究科（専門職学位課程）教育課程方針</p>
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 <p>6-2-2-09_(10) 学位授与方針、教育課程方針 教育学研究科（専門職学位課程）</p> <p>(再掲) 6-1-1-11_(10) 教育学研究科（専門職学位課程）学位授与方針</p> <p>(再掲) 6-2-1-10_(10) 教育学研究科（専門職学位課程）教育課程方針</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-11_(10)教育学研究科 履修モデル H31 履修案内 P19~25 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-28_(10)教育学研究科 授業科目の概要 H31 履修案内 P8~18
分析項目 6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 該当なし 日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし シラバス 6-3-2-07_(10)教育学研究科シラバス その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目 6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-02_(00)岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項 (再掲) 6-3-3-03_(00)国立大学法人岩手大学大学院学則 第17条, 17条の2, 19条, 21条の9, 21条の10, 21条の11
分析項目 6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし

<p>教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 該当なし ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6－3－2</p>	<p>国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度について、大学院学生便覧に学則を掲載し周知を図っており、また、シラバスには「教室外学習」の内容を記載している。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。 (再掲) 6-3-2-12_(00)国立大学法人岩手大学学則第38条</p>

	(再掲) 6-3-2-14_(00)2019 大学院学生便覧 P.1
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組	
	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
改善を要する事項	
	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-1-01_(00)平成31年度学年暦</p>
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-1-01_(00)平成31年度学年暦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス <p>(再掲) 6-3-2-07_(10)教育学研究科シラバス</p>
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 <p>(再掲) 6-3-2-07_(10)教育学研究科シラバス</p>

されていること	<p>岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張 Web シラバス）参照 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html</p> <p>(再掲) 6-4-3-02_(00) 平成31年度大学院学生便覧</p>
分析項目 6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式 6-4-4） 該当なし ・シラバス 該当なし
分析項目 6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P 制度）を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・C A P 制に関する規定 6-4-5-01_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第21条の8 6-4-5-02_(10) 岩手大学大学院教育学研究科規則第11条第3項
分析項目 6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 該当なし
分析項目 6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 6-4-8-01_(10) 岩手大学教職大学院実習連絡協議会規則 6-4-8-02_(10) 実習連携協力校校長と岩手大学教職大学院との意見交換会実施要綱 6-4-8-03_(10) H31年度 岩手大学教職大学院案内パンフレット 6-4-8-04_(10) 第1回教職大学院実習連絡協議会記録 6-4-8-05_(10) 岩手大学教職大学院に関する意見交換会メモ

分析項目 6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双向性・非双向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－4－2	平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。授業時間が増加したことにより、前半50分を講義に後半50分をグループワークに充てることや、増加した時間を活用して調査、実験、ディスカッションに充てることにより、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の手法を取り入れやすくし、学生の思考力や判断力を育成しつつ、知識や技能の定着化を図ることができる。このことから、従前と同様以上の教育効果が期待できる。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-4-A	<p>分析項目6-4-3</p> <p><u>6-4-A-25_(10)専門職としての教員の在り方とその力量形成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校課題の諸問題に直面する教員の人材育成として、専門職の資質能力、力量形成における理論と実践について、講義や演習、学生の発表に基づいた協議等により授業を行っている。 <p><u>6-4-A-26_(10)教育実践リフレクションI</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各実習における経験を高度な実践的力量の形成につなげ、「理論値」と学校現場での実習で得られる「実践値」を融合させるため、学卒院生と現職院生それぞれに特化した内容について演習形式や学卒院生と現職院生が交流する形式で授業を行っている。
-----------	--

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
 □ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし

改善を要する事項

- ・該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） <p><u>6-5-1_(10)履修指導の実施状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） <p><u>6-5-2_(10)学習相談の実施状況</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-2-01_(02)H30年度 教職支援室 H30教員採用セミナー参加学生状況</u></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） 6-5-3_(10)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (再掲) 6-5-3-01_(00)nextstep発表会案内、活動グループ一覧 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 該当なし
分析項目6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4） (再掲) 6-5-4_(00)履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 (再掲) 6-5-4-01_(00)外国人留学生チューターについて（概要）（2018.7） (再掲) 6-5-4-02_(00)H30年度外国人留学生チューター人数 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 提供なし ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 (再掲) 6-5-4-05_(00)岩大障害学生支援ガイド (再掲) 6-5-4-06_(00)障害別支援例 ウェブページ (再掲) 4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項 (再掲) 4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ (再掲) 4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ

	<p>(再掲) 4-2-4-05 平成30年度支援状況一覧（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 実績なし
--	--

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6-5-○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-5-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 (再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46 (再掲) 6-6-1-03_(00) 大学院成績評価基準の決定（平成24年度第3回大学院委員会記録）

<p>分析項目 6－6－2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <p>6-6-2-03_(10) 教職大学院履修案内 P5</p> <p>(再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46</p> <p>科目ごとの評価方法については、以下の各ページに示されている。</p> <p>【各学部及び各研究科（修士課程のみ）】</p> <p>http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html (岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張 Web シラバス）)</p>
<p>分析項目 6－6－3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 <p>(再掲) 6-6-3-01_(00) H30 成績評価比率（分布表）（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <p>6-6-3-12_(10) 第5回教育学研究科教授会記録（30.9.18）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目 6－6－4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <p>(再掲) 6-6-4-02_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 大学院学生便覧 P1</p> <p>(再掲) 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 掲示用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <p>(再掲) 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式</p>

	<p>(再掲) 6-6-4-05_(00) 申し立ての内容・対応等（非公表）</p> <p>・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）</p> <p>(再掲) 6-6-4-06_(00) 岩手大学法人文書管理規則第12条別表第1</p>
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。
分析項目6-6-4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>(再掲) 6-6-4-07_(00) 学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-〇-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－7－1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-7-1-02_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第12、13、19、21条、第21条の11、12 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項 (再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条 (再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条
分析項目 6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条） 6-7-2-11_(10) 岩手大学大学院教育学研究科規則 第16、17条 6-7-2-12_(10) 岩手大学大学院教育学研究科教育実践研究報告書審査基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項 (再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条 (再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条
分析項目 6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等） 6-7-3-12_(10) 教育学研究科規則 P124～128 2019 大学院学生便覧抜粋 6-7-3-13_(10) 2019 教職大学院履修案内抜粋 履修方法等 P4～5 6-7-3-19_(00) 大学院学則 P23～36、 学位規則 P37～45 2019 大学院学生便覧抜粋

<p>分析項目 6－7－4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 <p>6-7-4-07_(10) 第13回教育学研究科教授会記録</p> <p>(再掲) 6-7-4-08_(00) 学長への報告に関する資料</p> <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 専門職学位課程のため、該当しない。 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 専門職学位課程のため、該当しない。 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 専門職学位課程のため、該当しない。
<p>分析項目 6－7－5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当しない。
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6－7－○</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6－7－A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>	

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし

改善を要する事項
・ 該当なし

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 6-8-1_(10)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） (再掲) 6-8-1_(10)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） 資格の取得者数が確認できる資料 (再掲) 6-8-1-01_(00)資格取得者数（H30年度） 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 (再掲) 6-8-1-02_(00)学生の主な受賞・表彰状況について
分析項目 6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(10)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分） 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-04_(10)平成31年度卒業後の状況調査票（教育学研究科）

	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <p>6-8-2-07_(10) 平成30年度岩手大学教職大学院「教育実践研究発表会・交流会」開催のご案内</p> <p>6-8-2-08_(10) 平成31年度岩手大学教職大学院パンフレット</p>
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-3-05_(10) H30年度教職大学院修了生アンケート集計結果まとめ</p> <p>6-8-3-06_(10) 教育学研究科授業アンケート結果(H30)</p> <p>6-8-3-07_(10) H30教育学研究科院生懇談会記録メモ</p>
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-4-04_(10) 教職大学院第1期修了生訪問調査報告書（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） (再掲) 6-8-4-04_(10) 教職大学院第1期修了生訪問調査報告書（非公表）
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 (再掲) 6-8-4-04_(10) 教職大学院第1期修了生訪問調査報告書（非公表）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	

活動取組6－8－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：理工学研究科

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 <p>6-1-1-12_(11) 理工学研究科（博士課程）学位授与方針</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 6-2-1-11_(11) 理工学研究科教育課程方針
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-10_(11) 学位授与方針、教育課程方針 理工学研究科（博士課程） (再掲) 6-1-1-12_(11) 理工学研究科（博士課程）学位授与方針 (再掲) 6-2-1-11_(11) 理工学研究科教育課程方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-12_(11) 理工学研究科 履修モデル 設置の趣旨等を記載した書類 P77~87 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-29_(11) 理工学研究科 年次配当授業科目 教育課程等の概要 P1~5
分析項目 6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 該当なし 日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし シラバス 6-3-2-08_(11) 理工学研究科シラバス その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目 6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-02_(00) 岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項 (再掲) 6-3-3-03_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第17条, 17条の2, 19条, 21条の9, 21条の10, 21条の11
分析項目 6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-07_(11) 岩手大学大学院理工学研究科規則 第10条

<p>教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-15_(11) 理工学研究科 研究指導計画書 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため） ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-31_(11) 岩手大学大学院理工学研究科博士学位審査取扱規則 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため）
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-2</p>	<p>国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度について、大学院学生便覧に学則を掲載し周知を図っている。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。</p> <p>（再掲）6-3-2-12_(00) 国立大学法人岩手大学学則第38条</p>

	(再掲) 6-3-2-14_(00)2019 大学院学生便覧 P.1
	②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。
活動取組 6-3-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） (再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦
分析項目 6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） (再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦 ・シラバス (再掲) 6-3-2-08_(11) 理工学研究科シラバス

分析項目 6－4－3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 （再掲）6-3-2-08_(11) 理工学研究科シラバス （再掲）6-4-3-02_(00) 平成31年度大学院学生便覧
分析項目 6－4－4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6－4－4） 該当なし ・シラバス 該当なし
分析項目 6－4－5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
分析項目 6－4－6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 （再掲）6-4-6-01_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第14条の2 （再掲）6-3-4-07_(11) 岩手大学大学院理工学研究科規則 第10条
分析項目 6－4－7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－4－8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双向性・非双向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）

<p>授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
<p>分析項目6－4－2</p>	<p>平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。授業時間が増加したことにより、前半50分を講義に後半50分をグループワークに充てることや、増加した時間を活用して調査、実験、ディスカッションに充てることにより、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の手法を取り入れやすくし、学生の思考力や判断力を育成しつつ、知識や技能の定着化を図ることができる。このことから、従前と同様以上の教育効果が期待できる。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
<p>活動取組6－4－A</p>	<p>分析項目6－4－3</p> <p><u>6-4-A-27_(11)上級科学技術英語</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語での学術論文作成のための論理性や文章構成のための知識習得、及び論文作成のために必要な常用表現や図表などを使えるように演習を行う。講義は、全て英語で実施し、学習効率を向上させるためにICT Platformを使ってオンラインで課題を課し、Academic Word Listにある学術頻出単語550を修得させる。

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
<p>改善をする事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1） 6-5-1_(11)履修指導の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2） 6-5-2_(11)学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） 6-5-3_(11)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 （再掲） 6-5-3-01_(00)nextstep 発表会案内、活動グループ一覧

	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 該当なし（※平成31年4月設置のため。長期インターンシップ（研究科共通科目）の実施は、令和元年度中に実施予定である。）
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 該当なし ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 該当なし ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 (再掲) 6-5-4-05_(00) 岩大障害学生支援ガイド (再掲) 6-5-4-06_(00) 障害別支援例 ウェブページ (再掲) 4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項 (再掲) 4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ (再掲) 4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 実績なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

分析項目 6-5-〇	該当なし
	②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。
活動取組 6-5-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 (再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46 (再掲) 6-6-1-03_(00) 大学院成績評価基準の決定 (平成24年度第3回大学院委員会記録)
分析項目 6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46
分析項目 6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし (H31.4 設置のため)

	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし（H31.4設置のため） ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-6-4-02_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 大学院学生便覧 P1 (再掲) 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 掲示用 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） 平成31年度設置のため、平成30年度の実績なし
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。
分析項目6-6-4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>(再掲) 6-6-4-07_(00) 学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-〇-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-7-1-02_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第12、13、19、21条 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項 (再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条 (再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条） 6-7-2-13_(11) 岩手大学大学院理工学研究科規則 第18条

定られていること	<p><u>6-7-2-14_(11) 岩手大学大学院理工学研究科博士学位審査取扱規則</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <p>(再掲) <u>6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項</u></p> <p>(再掲) <u>6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条</u></p> <p>(再掲) <u>6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条</u></p>
分析項目6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>(再掲) <u>6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等）</u></p> <p><u>6-7-3-14_(11) 理工学研究科規則 P130～137 2019 大学院学生便覧抜粋</u></p> <p>(再掲) <u>6-7-3-19_(00) 大学院学則 P23～36、学位規則 P37～45 2019 大学院学生便覧抜粋</u></p>
分析項目6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため） <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 <p>(再掲) <u>6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条）</u></p> <p>(再掲) <u>6-7-2-13_(11) 岩手大学大学院理工学研究科規則 第18条</u></p> <p>(再掲) <u>6-7-2-14_(11) 岩手大学大学院理工学研究科博士学位審査取扱規則</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 <p><u>6-7-4-14_(11) 岩手大学大学院理工学研究科博士学位審査取扱規則 第8条、第9条</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため）

分析項目6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－7－4	理工学研究科については、平成31年4月に設置したばかりであり、完成年度（令和3年度）を迎えていないため、修了に係る「教授会等での審議状況等の資料」や「審査及び試験に合格した学生の学位論文」を提出することはできない。よって、該当なしとした。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－7－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため） ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため）
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 該当無し（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため）
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため）
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため） ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（H31.4設置、令和3年度 完成年度のため）

分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成31.4設置、令和3年度 完成年度のため）
--	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6－8－1	理工学研究科については、平成31年4月に設置し、令和3年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-1）については、分析できない。
分析項目6－8－2	理工学研究科については、平成31年4月に設置し、令和3年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-2）については、分析できない。
分析項目6－8－3	理工学研究科については、平成31年4月に設置し、令和3年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-3）については、分析できない。
分析項目6－8－4	理工学研究科については、平成31年4月に設置し、令和3年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-4）については、分析できない。
分析項目6－8－5	理工学研究科については、平成31年4月に設置し、令和3年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-5）については、分析できない。
	よって、基準6－8は判断できない。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－8－A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：獣医学研究科

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公表された学位授与方針 6-1-1-13_(12)獣医学研究科（博士課程）学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公表された教育課程方針 6-2-1-12_(12)獣医学研究科教育課程方針
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-11_(12)学位授与方針、教育課程方針 獣医学研究科（博士課程） (再掲) 6-1-1-13_(12)獣医学研究科（博士課程）学位授与方針 (再掲) 6-2-1-12_(12)獣医学研究科教育課程方針
【特記事項】	
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目 6－2－○	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組 6－2－A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない </p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・該当なし</p>	

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-13_(12)獣医学研究科 履修モデル 設置の趣旨等を記載した書類 P39~41 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-30_(12)獣医学研究科 年次配当授業科目 別記様式第2号 P 1~4
分析項目 6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 該当なし 日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし シラバス 6-3-2-09_(12)獣医学研究科シラバス その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目 6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-02_(00)岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項 (再掲) 6-3-3-03_(00)国立大学法人岩手大学大学院学則 第17条, 17条の2, 19条, 21条の9, 21条の10, 21条の11
分析項目 6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとし	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-08_(12)岩手大学大学院獣医学研究科規則 第9~11条 6-3-4-09_(12)共同獣医学専攻における指導教員の選定に関する申合せ

ていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-16_(12)獣医学研究科 研究指導計画書 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-4-18_(00)H30 大学院生等の海外研究発表支援経費公募要項、採択者 6-3-4-19_(12)獣医学研究科 先端実践科目 海外演習A・B ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-22_(12)獣医学研究科 国立大学法人岩手大学と国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門における教育研究への協力に関する協定書 6-3-4-23_(12)獣医学研究科 国立大学法人東京農工大学と国立感染症研究所における教育研究への協力に関する協定書 6-3-4-24_(12)獣医学研究科 研究指導状況 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-32_(12)獣医学研究科 研究倫理 共通基盤科目 H31 大学院学生便覧 P.150、研究倫理シラバス 6-3-4-33_(12)岩手大学大学院獣医学研究科博士学位論文審査基準 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 該当なし (TA・RAの採用実績なし)
分析項目 6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6－3－2	国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度について、大学院学生便覧に学則を掲載し周知を図っている。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。 (再掲) 6-3-2-12_(00) 国立大学法人岩手大学学則第38条 (再掲) 6-3-2-14_(00) 2019 大学院学生便覧 P 1

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6－3－A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし

改善を要する事項

- ・該当なし

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－4－1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） (再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦

分析項目6－4－2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） (再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦 ・シラバス (再掲) 6-3-2-09_(12) 獣医学研究科シラバス
分析項目6－4－3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-2-09_(12) 獣医学研究科シラバス 【獣医学研究科】 http://vet.agr.iwate-u.ac.jp/jp/news.html (再掲) 6-4-3-02_(00) 平成31年度大学院学生便覧
分析項目6－4－4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6－4－4） 該当なし ・シラバス 該当なし
分析項目6－4－5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P制度）を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・C A P制に関する規定 該当なし
分析項目6－4－6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 (再掲) 6-4-6-01_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第14条の2 6-4-6-02_(12) 岩手大学大学院獣医学研究科規則 第11条
分析項目6－4－7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし

分析項目6－4－8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－4－3	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-4-A	<p>分析項目 6-4-3</p> <p>6-4-A-28_(12) 獣医学研究科共同獣医学専攻講義 VOD 視聴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医学研究科の授業について、ビデオ・オン・デマンドにより履修者が視聴する能够するようしている。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式 6-5-1） 6-5-1_(12) 履修指導の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目 6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式 6-5-2） 6-5-2_(12) 学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 <p>該当なし</p>

<p>分析項目 6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6－5－3） <p><u>6-5-3_(12)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-3-01_(00)nextstep 発表会案内、活動グループ一覧</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>該当なし</p>
<p>分析項目 6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6－5－4） <p>(再掲) <u>6-5-4_(00)履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>(再掲) <u>6-5-4-01_(00)外国人留学生チューターについて（概要）（2018.7）</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-4-02_(00)H30 年度外国人留学生チューター人数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>(再掲) <u>6-5-4-05_(00)岩大障害学生支援ガイド</u></p> <p>(再掲) <u>6-5-4-06_(00)障害別支援例 ウェブページ</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ</u></p> <p>(再掲) <u>4-2-4-05_平成 30 年度支援状況一覧（非公表）</u></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 実績なし
--	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6-5-○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-5-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組
・該当なし

改善を要する事項
・該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 (再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46 (再掲) 6-6-1-03_(00) 大学院成績評価基準の決定（平成24年度第3回大学院委員会記録）

<p>分析項目 6－6－2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46 <p>科目ごとの評価方法については、以下のウェブサイトに示されている。</p> <p>(再掲) 6-3-2-09_(12) 獣医学研究科シラバス http://vet.agr.iwate-u.ac.jp/jp/news.html</p>
<p>分析項目 6－6－3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 (再掲) 6-6-3-01_(00) H30 成績評価比率（分布表）（非公表） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-13_(12) 獣医学研究科運営委員会議事録 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目 6－6－4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-6-4-02_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 大学院学生便覧 P1 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 揭示用 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-05_(00) 申し立ての内容・対応等（非公表）

	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） <p>(再掲) 6-6-4-06_(00) 岩手大学法人文書管理規則第12条別表第1</p>
【特記事項】	
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-6-3	絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。
分析項目6-6-4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>(再掲) 6-6-4-07_(00) 学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
活動取組6-0-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－7－1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-7-1-02_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第12、13、19、21条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項 (再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条 (再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条
分析項目 6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条） 6-7-2-15_(12) 岩手大学大学院獣医学研究科規則 第17条 6-7-2-16_(12) 岩手大学大学院獣医学研究科博士学位論文審査基準 6-7-2-17_(12) 岩手大学大学院獣医学研究科の学位論文審査等に関する細則 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項 (再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条 (再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条
分析項目 6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等） 6-7-3-15_(12) 獣医学研究科規則 P148～151 2019 大学院学生便覧抜粋 6-7-3-16_(12) 獣医学研究科リーフレット 学位取得の流れ 獣医学研究科ウェブサイト

	(再掲) 6-7-3-19_(00) 大学院学則 P23~36、学位規則 P37~45 2019 大学院学生便覧抜粋
分析項目 6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 該当なし（平成30.4設置、令和3年度 完成年度のため） <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条） (再掲) 6-7-2-15_(12) 岩手大学大学院獣医学研究科規則 第17条 (再掲) 6-7-2-16_(12) 岩手大学大学院獣医学研究科博士学位論文審査基準 (再掲) 6-7-2-17_(12) 岩手大学大学院獣医学研究科の学位論文審査等に関する細則 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-2-16_(12) 岩手大学大学院獣医学研究科博士学位論文審査基準 6-7-4-13_(12) 岩手大学大学院獣医学研究科の学位論文審査等に関する細則第11条 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 該当なし（平成30.4設置、令和3年度 完成年度のため）
分析項目 6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－7－4	獣医学研究科については、平成30年4月に設置したばかりであり、完成年度（令和3年度）を迎えていないため、修了に係る「教授会等での審議状況等の資料」や「審査及び試験に合格した学生の学位論文」を提出することはできない。よって、該当なしとした。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 該当なし（平成30.4設置、令和3年度 完成年度のため） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 該当なし（平成30.4設置、令和3年度 完成年度のため） ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし（平成30.4設置、令和3年度 完成年度のため） ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし

<p>分析項目6－8－2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） 該当なし（平成30.4設置、令和3年度 完成年度のため） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 該当なし（平成30.4設置、令和3年度 完成年度のため） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（平成30.4設置、令和3年度 完成年度のため）
<p>分析項目6－8－3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成30.4設置、令和3年度 完成年度のため）
<p>分析項目6－8－4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成30.4設置、令和3年度 完成年度のため） ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（平成30.4設置、令和3年度 完成年度のため）
<p>分析項目6－8－5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成30.4設置、令和3年度 完成年度のため）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-8-1	獣医学研究科については、平成30年4月に設置し、令和3年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-1）については、分析できない。
分析項目6-8-2	獣医学研究科については、平成30年4月に設置し、令和3年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-2）については、分析できない。
分析項目6-8-3	獣医学研究科については、平成30年4月に設置し、令和3年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-3）については、分析できない。
分析項目6-8-4	獣医学研究科については、平成30年4月に設置し、令和3年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-4）については、分析できない。
分析項目6-8-5	獣医学研究科については、平成30年4月に設置し、令和3年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-5）については、分析できない。
	よって、基準6-8は判断できない。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-8-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：連合農学研究科

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公表された学位授与方針 6-1-1-14_(13)連合農学研究科（博士課程）学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 <p>6-2-1-13_(13)連合農学研究科教育課程方針</p>
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 <p>6-2-2-12_(13)学位授与方針、教育課程方針 連合農学研究科（博士課程）</p> <p>(再掲) 6-1-1-14_(13)連合農学研究科（博士課程）学位授与方針</p> <p>(再掲) 6-2-1-13_(13)連合農学研究科教育課程方針</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-14_(13)連合農学研究科 履修モデル 連合農学研究科 設置計画の概要 P15~17 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-31_(13)連合農学研究科 履修科目 連合農学研究科 2019年度シラバス P16~21
分析項目 6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 該当なし 日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし シラバス 6-3-2-10_(13)連合農学研究科シラバス その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目 6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-02_(00)岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項 (再掲) 6-3-3-03_(00)国立大学法人岩手大学大学院学則 第17条, 17条の2, 19条, 21条の9, 21条の10, 21条の11
分析項目 6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとし	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-10_(13)岩手大学大学院連合農学研究科規則 第6条

ていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-17_(13)連合農学研究科 学位論文研究進捗状況報告会実施報告書、学位論文中間発表会報告書 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-4-18_(00)H30 大学院生等の海外研究発表支援経費公募要項、採択者 6-3-4-20_(13)国際学会コミュニケーション シラバス ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-25_(13)連合農学研究科 連携・協力の協定書、連携大学院の状況 (H30) ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-34_(13)H31 連合農学研究科履修の手引き P6, P68, 69 6-3-4-35_(13)岩手大学大学院連合農学研究科博士学位論文審査基準 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-36_(13)H30 年度連合農学研究科 RA 採用状況
分析項目 6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析项目的うち、根拠資料では、分析项目的内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析项目的番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－3－2	国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度について、大学院学生便覧に学則を掲載

	し周知を図っている。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。 (再掲) 6-3-2-12_(00) 国立大学法人岩手大学学則第38条 (再掲) 6-3-2-14_(00) 2019 大学院学生便覧P 1
	②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。
活動取組6－3－A	該当なし
	<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
改善をする事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－4－1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） (再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦
分析項目6－4－2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） (再掲) 6-4-1-01_(00) 平成31年度学年暦 ・シラバス (再掲) 6-3-2-10_(13) 連合農学研究科シラバス

<p>分析項目 6－4－3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-2-10_(13)連合農学研究科シラバス （再掲）6-4-3-02_(00)平成31年度大学院学生便覧
<p>分析項目 6－4－4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6－4－4） 該当なし ・シラバス 該当なし
<p>分析項目 6－4－5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
<p>分析項目 6－4－6</p> <p>大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 (再掲) 6-4-6-01_(00)国立大学法人岩手大学大学院学則 第14条の2 (再掲) 6-4-6-03_(13)岩手大学大学院連合農学研究科規則 第9条
<p>分析項目 6－4－7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目 6－4－8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目 6－4－9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 該当なし

分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6－4－1	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－4－A	分析項目6－4－3 <u>6-4-A-29_(13)科学コミュニケーション</u> <ul style="list-style-type: none"> ・3構成大学の1年次を中心とする学生が合宿形式によって参加し、各学生の研究内容のプレゼンテーション、教員や先輩からの講義、班別のワークショップを取り入れた授業を行っている。
	<u>6-4-A-30_(13)農業特別講義</u> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の様々な大学の研究者による講義が展開され、ここでは幅広い専門知識の習得に向けた授業や英語での講義により科学英語の理解・語学力の養成が行われている。本事業は多地点制御遠隔講義システムを利用して全国17大学をつないで行っている。

	<p><u>6-4-A-31_(13)生物産業科学、生物資源科学、地域環境創生学の各特論</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多地点制御遠隔講義システムを利用し、各構成大学の各分野の講師4名が特色ある授業を行っている。 <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
優れた成果が確認できる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1） 6-5-1_(13)履修指導の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2） 6-5-2_(13)学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目 6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） 6-5-3_(13)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (再掲) 6-5-3-01_(00)nextstep 発表会案内、活動グループ一覧

	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>6-5-3-11_(13)連合農学研究科 研究インターンシップ</p> <p>6-5-3-12_(13)連合農学研究科 H30年度実績（研究インターンシップ、国際学会コミュニケーション）</p> <p>(再掲) 6-3-4-20_(13)国際学会コミュニケーション シラバス</p>
分析項目 6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援をする学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6－5－4） <p>(再掲) 6-5-4_(00)履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>(再掲) 6-5-4-01_(00)外国人留学生チューターについて（概要）(2018.7)</p> <p>(再掲) 6-5-4-02_(00)H30年度外国人留学生チューター人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 <p>6-5-4-04_(13)連合農学研究科ウェブページ</p> <p>(再掲) 6-3-2-10_(13)連合農学研究科シラバス</p> <p>http://ugas.agr.iwate-u.ac.jp/jp/syllabus_index.html（シラバスダウンロード）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>(再掲) 6-5-4-05_(00)岩大障害学生支援ガイド</p> <p>(再掲) 6-5-4-06_(00)障害別支援例 ウェブページ</p> <p>(再掲) 4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項</p> <p>(再掲) 4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ</p> <p>(再掲) 4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ</p> <p>(再掲) 4-2-4-05_平成30年度支援状況一覧（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料

	<p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>実績なし</p>
--	--

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6－5－○	該当なし
	②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6－5－A	該当なし
	【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)
	<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組	<p>・該当なし</p>
改善をする事項	<p>・該当なし</p>

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<p>・成績評価基準</p> <p>(再掲) 6-6-1-02_(00) 大学院成績評価基準 2019 大学院学生便覧 P46</p> <p>(再掲) 6-6-1-03_(00) 大学院成績評価基準の決定（平成24年度第3回大学院委員会記録）</p>
分析項目 6－6－2	<p>・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該</p>

成績評価基準を学生に周知していること	<p>当箇所 6-6-2-04_(13)連合農学研究科オリエンテーション配布資料 (再掲) 6-6-1-02_(00)大学院成績評価基準 2019大学院学生便覧 P46</p> <p>科目ごとの評価方法については、以下のウェブサイトに示されている。 (再掲) 6-3-2-10_(13)連合農学研究科シラバス 各科目の評価方法 P24～69、成績評価ガイドライン P74, 75 http://ugas.agr.iwate-u.ac.jp/jp/syllabus_index.html</p>
分析項目 6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 (再掲) 6-6-3-01_(00)H30成績評価比率(分布表)(非公表) ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-14_(13)第336回代議員会議事録 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目 6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-6-4-02_(00)異議がある場合の問い合わせ H31大学院学生便覧 P1 (再掲) 6-6-4-03_(00)成績の問い合わせについて掲示用 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ

	<p>(再掲) 6-6-4-04_(00)異議申し立て手続き手順、様式 (再掲) 6-6-4-05_(00)申し立ての内容・対応等（非公表）</p> <p>・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） (再掲) 6-6-4-06_(00)岩手大学法人文書管理規則第12条別表第1</p>
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-6-3	絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。
分析項目 6-6-4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>(再掲) 6-6-4-07_(00)学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-〇-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－7－1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-7-1-02_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第12、13、19、21条 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項 (再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条 (再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条
分析項目 6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条） 6-7-2-18_(13) 岩手大学大学院連合農学研究科規則 第16条 6-7-2-19_(13) 岩手大学大学院連合農学研究科博士学位論文審査基準 6-7-2-20_(13) 岩手大学大学院連合農学研究科の学位論文審査等に関する細則 6-7-2-21_(13) 岩手大学大学院連合農学研究科の学位論文審査等に関する細則の運用方針 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項 (再掲) 6-7-1-05_(00) 国立大学法人岩手大学大学院学則 第20条 (再掲) 6-7-1-07_(00) (大学院課程) 岩手大学学位規則 第12, 14, 16条
分析項目 6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等）

	<p>6-7-3-17_(13)連合農学研究科概要 2019 P35 連合農学研究科ウェブサイト http://ugas.agr.iwate-u.ac.jp/jp/publication.html</p> <p>6-7-3-18_(13)連合農学研究科規則第11条 P166～169 2019 大学院学生便覧抜粋 (再掲) 6-7-3-19_(00) 大学院学則 P23～36、学位規則 P37～45 2019 大学院学生便覧抜粋</p>
分析項目 6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 該当なし（平成30.4改組、令和2年度 完成年度のため） 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-2-01_(00) 岩手大学学位規則（第6～16条） (再掲) 6-7-2-18_(13) 岩手大学大学院連合農学研究科規則 第16条 (再掲) 6-7-2-19_(13) 岩手大学大学院連合農学研究科博士学位論文審査基準 (再掲) 6-7-2-20_(13) 岩手大学大学院連合農学研究科の学位論文審査等に関する細則 (再掲) 6-7-2-21_(13) 岩手大学大学院連合農学研究科の学位論文審査等に関する細則の運用方針 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-2-19_(13) 岩手大学大学院連合農学研究科博士学位論文審査基準 6-7-4-15_(13) 岩手大学大学院連合農学研究科の学位論文審査等に関する細則 第11条 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 該当なし（平成30.4改組、令和2年度 完成年度のため）
分析項目 6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

分析項目 6－7－4	連合農学研究科については、平成30年4月に改組したばかりであり、完成年度（令和2年度）を迎えていないため、修了に係る「教授会等での審議状況等の資料」や「審査及び試験に合格した学生の学位論文」を提出することはできない。よって、該当無しとした。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－7－A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 6-8-1_(13)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） (再掲) 6-8-1_(13)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし（平成30.4改組、令和2年度 完成年度のため） ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし

<p>分析項目6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(13)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 該当なし（平成30.4改組、令和2年度 完成年度のため） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（平成30.4改組、令和2年度 完成年度のため）
<p>分析項目6－8－3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成30.4改組、令和2年度 完成年度のため）
<p>分析項目6－8－4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成30.4改組、令和2年度 完成年度のため） ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（平成30.4改組、令和2年度 完成年度のため）
<p>分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（平成30.4改組、令和2年度 完成年度のため）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-8-1	連合農学研究科については、平成30年4月に改組し、令和2年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-1）については、分析できない。 なお、記載した別紙様式6-8-1は改組前の分である。
分析項目6-8-2	連合農学研究科については、平成30年4月に改組し、令和2年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-2）については、分析できない。 なお、記載した別紙様式6-8-2は改組前の分である。
分析項目6-8-3	連合農学研究科については、平成30年4月に改組し、令和2年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-3）については、分析できない。
分析項目6-8-4	連合農学研究科については、平成30年4月に改組し、令和2年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-4）については、分析できない。
分析項目6-8-5	連合農学研究科については、平成30年4月に改組し、令和2年度に完成年度を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-5）については、分析できない。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-8-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：教育推進機構

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の	・公表された教育課程方針 (再掲) 6-2-1-01_(01)人文社会科学部 教育課程方針 (再掲) 6-2-1-02_(02)教育学部 教育課程方針

評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	(再掲) 6-2-1-03_(03) 理工学部 教育課程方針 (再掲) 6-2-1-04_(04, 05) 農学部 教育課程方針
分析項目 6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-2-2-01_(01) 人文社会科学部 教育課程方針・学位授与方針 整合性 (再掲) 6-2-2-02_(02) 教育学部 教育課程方針・学位授与方針 整合性 (再掲) 6-2-2-03_(03) 理工学部 教育課程方針・学位授与方針 整合性 (再掲) 6-2-2-04_(04, 05) 農学部 教育課程方針・学位授与方針 整合性
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－2－1	教養教育独自の教育課程方針は策定していないが、各学部の教育課程方針において教養教育に関連する3つの方針を明示している。
分析項目 6－2－2	教養教育独自の教育課程方針は策定していないが、各学部の教育課程方針が学位授与方針と整合性を有している。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－2－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> ■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-15_(14)教養教育 ナンバリング 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-32_(14)教養教育（共同獣医学科除く） 2019履修の手引き P20~34 6-3-1-33_(14)共通教育（共同獣医学科） 2019履修の手引き P259~261
分析項目 6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 該当なし 日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし シラバス 6-3-2-11_(14)教養教育・共通教育シラバス その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
分析項目 6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 (再掲) 6-3-3-01_(00)国立大学法人岩手大学学則 第42、43、44、46条 (再掲) 6-3-3-02_(00)岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項
分析項目 6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし

<p>教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 該当なし ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析项目的うち、根拠資料では、分析项目的内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析项目的番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6－3－2</p>	<p>国立大学法人岩手大学学則第38条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習が必要とする内容として構成することとしており、授業科目における授業時間については、授業方法により、教育効果、授業時間外の必要な学習等を考慮し、同条第1～2号で定めている。なお、教室外学習については、学生に対し単位制度の趣旨とそれに応じた学習のあり方について、履修の手引きに明記し周知を図っており、また、シラバスには「教室外学習」の内容を記載している。このことから、1単位の授業科目が45時間の学習が必要である内容で構成されていると判断する。</p>

	(再掲) 6-3-2-12_(00)国立大学法人岩手大学学則第38条 (再掲) 6-3-2-13_(00)履修の手引きP2
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-1-01_(00)平成31年度学年暦</p>
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <p>(再掲) 6-4-1-01_(00)平成31年度学年暦</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバス <p>(再掲) 6-3-2-11_(14)教養教育・共通教育シラバス</p>
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 <p>(再掲) 6-3-2-11_(14)教養教育・共通教育シラバス</p>

されていること	<p>岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張Webシラバス）参照 http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html (再掲) 6-4-3-01_(00) 2019 履修の手引き</p>
分析項目 6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 6-4-4_(14) 教育上主要と認める授業科目 シラバス (再掲) 6-3-2-11_(14) 教養教育・共通教育シラバス
分析項目 6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P制度）を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> C A P制に関する規定 該当なし
分析項目 6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし
分析項目 6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> 実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接	<ul style="list-style-type: none"> 授業の実施方法（同時性・非同時性、双向性・非双向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）

<p>授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

<p>分析項目6－4－2</p>	<p>平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。授業時間が増加したことにより、前半50分を講義に後半50分をグループワークに充てることや、増加した時間を活用して調査、実験、ディスカッションに充てることにより、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の手法を取り入れやすくし、学生の思考力や判断力を育成しつつ、知識や技能の定着化を図ることができる。このことから、従前と同様以上の教育効果が期待できる。</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

<p>活動取組6－4－A</p>	<p>分析項目6－4－3</p> <p><u>6-4-A-32_(14) 英語総合、英語コミュニケーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学式前日行事で実施するTOEICテストの点数により能力別にクラス編成し、授業を行っている。 <p><u>6-4-A-33_(14) 英語基礎</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学式前日行事で実施するTOEICテストの点数が基準点に達しなかった者を履修対象者として授業を行っている。なお、修得した単位は、卒業要件単位数には含
------------------	--

	<p>めない。</p> <p><u>6-4-A-34_(14)基礎ゼミナール</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学部必修科目として、グループワーク等の形式により実施している。また、授業の一部は、東日本大震災の被災地にある国立大学として、地域に直接出向き地域の課題を知るため震災復興に関する学修を行っている。 <p><u>6-4-A-35_(14)環境マネジメントと岩手大学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学は、「エコアクション21」を東北地方の国立大学法人として初めて認証取得した。本授業では本学の環境マネジメントを実施、運用及び改善していく上で必要な基礎知識の習得を目的として行っている。
--	---

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・環境マネジメントに関する取組 (6-4-A-35_(14)環境マネジメントと岩手大学)

6-4-A-36_(14)環境報告書2018 P33外部評価リスト

改善を要する事項

- ・該当なし

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1） <u>6-5-1_(14)履修指導の実施状況</u> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2） <u>6-5-2_(14)学習相談の実施状況</u>

	<ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） 6-5-3_(14)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-13_(14)H30教養教育科目（地域課題演習H）ジョブシャドウ実施要項等 6-5-3-14_(14)H30ジョブシャドウ実績
分析項目6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4） 6-5-4_(00)履修上特別な支援をする学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 (再掲) 6-5-4-01_(00)外国人留学生チューターについて（概要）(2018.7) (再掲) 6-5-4-02_(00)H30年度外国人留学生チューター人数 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 (再掲) 6-5-4-03_(00)履修科目一覧（英語） ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 (再掲) 6-5-4-05_(00)岩大障害学生支援ガイド (再掲) 6-5-4-06_(00)障害別支援例 ウェブページ (再掲) 4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営要項 (再掲) 4-2-4-03_岩手大学 学生特別支援室実施体制 ウェブページ (再掲) 4-2-4-04_岩手大学 学生特別支援室実施方法 ウェブページ (再掲) 4-2-4-05_平成30年度支援状況一覧（非公表）

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 実績なし
--	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6-5-○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-5-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 (再掲) 6-6-1-01_(00) 成績評価基準

<p>分析項目6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-6-2-01_(00) 岩手大学ウェブサイト周知 履修の手引き (P378 成績評価基準) <p>科目ごとの評価方法については、以下の各ページに示されている。</p> <p>【各学部及び各研究科（修士課程のみ）】</p> <p>http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia/top.html 岩手大学アイアシスタント（全学統一拡張Webシラバス）</p>
<p>分析項目6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 (再掲) 6-6-3-01_(00) H30 成績評価比率（分布表）（非公表） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (再掲) 6-6-3-02_(00) 平成30年度第5回 教育推進機構会議記録 6-6-3-15_(14) 平成30年度第5回 教養教育センター会議記録 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 (再掲) 6-6-3-16_(00) GPA導入決定 平成27年度教育推進機構会議（第6回）記録 (再掲) 6-6-3-17_(00) GPAの説明 履修の手引き H30 P13（抜粋） (再掲) 6-6-3-18_(00) 2018前期後期通算GPAデータ（非公表） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-6-4-01_(00) 異議がある場合の問い合わせ H31 履修の手引き P7 (再掲) 6-6-4-03_(00) 成績の問い合わせについて 掲示用

	<ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-04_(00) 異議申し立て手続き手順、様式 (再掲) 6-6-4-05_(00) 申し立ての内容・対応等（非公表） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） (再掲) 6-6-4-06_(00) 岩手大学法人文書管理規則第12条別表第1
--	--

【特記事項】

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-6-3	絶対評価で成績評価を行っているため、成績評価分布についての成績評価ガイドラインは策定していない。
分析項目6-6-4	<p>【補足】</p> <p>成績評価に関する申立て制度については、第1期中期目標期間に中期計画の一つとして、「学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。」を設定し、それに基づき平成18年12月開催の大学教育総合センター運営委員会（当時）において、制度の導入を決定し、以後稼働している。</p> <p>(再掲) 6-6-4-07_(00) 学生からの成績評価に関する申立て制度の決定</p>

- ②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-〇-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－7－1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 <p>(再掲) 6-7-1-01_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第29、30、37、46、52条</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <p>(再掲) 6-7-1-03_(00) 岩手大学教授会通則 第3条第1項</p> <p>(再掲) 6-7-1-04_(00) 国立大学法人岩手大学学則 第52条</p> <p>(再掲) 6-7-1-06_(00) (学士課程) 岩手大学学位規則 第13,15条</p>
分析項目 6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 該当しない。 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 該当しない。
分析項目 6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>(再掲) 6-7-3-01_(00) 岩手大学ウェブサイト（学則・卒業の認定基準等）</p> <p>(再掲) 6-7-3-02_(00) 岩手大学ウェブサイト（卒業に要する単位数）</p> <p>(再掲) 6-3-1-32_(14) 教養教育（共同獣医学科除く） 2019履修の手引き P20~34</p> <p>(再掲) 6-3-1-33_(14) 共通教育（共同獣医学科） 2019履修の手引き P259~261</p>
分析項目 6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 該当なし

	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 該当なし ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 該当なし ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 該当なし
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 該当しない ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 該当しない ・資格の取得者数が確認できる資料 該当しない ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当しない
分析項目 6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） 該当しない ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 該当しない ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当しない
分析項目 6－8－3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当しない

分析項目6－8－4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当しない ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当しない
分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当しない
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－8－〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－8－A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：工学部

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1	該当なし（H28.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A	該当なし（H28.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし（H28.3募集停止のため） 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし（H28.3募集停止のため） 	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p>

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 該当なし（H28.3募集停止のため）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-○	該当なし（H28.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-2-A	該当なし（H28.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H28.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H28.3募集停止のため）	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6-3-2	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果

授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H28.3募集停止のため） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 該当なし

	<ul style="list-style-type: none"> TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-3-〇	該当なし（H28.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし（H28.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H28.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H28.3募集停止のため）	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等）、学生便覧等関係資料 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P制度）を設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし

分析項目6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> 実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6－4－〇	該当なし（H28.3 募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－4－A	該当なし（H28.3 募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上的分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

当該基準を満たす

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組
・該当なし（H28.3募集停止のため）
改善を要する事項
・該当なし（H28.3募集停止のため）

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4） 該当なし（H28.3募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 該当なし（H28.3 募集停止のため） ・ 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし（H28.3 募集停止のため） ・ 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 該当なし（H28.3 募集停止のため） ・ 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし（H28.3 募集停止のため） ・ 学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし（H28.3 募集停止のため）
--	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6－5－○	該当なし（H28.3 募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6－5－A	該当なし（H28.3 募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 分析項目 6－5－○ 該当なし（H28.3 募集停止のため）

改善を要する事項
・該当なし

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 該当なし（H28.3募集停止のため） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ

	<p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p> <p>・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）</p> <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p>
--	---

【特記事項】

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-6-○	該当なし（H28.3募集停止のため）

- ②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-○-A	該当なし（H28.3募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上的分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組
・該当なし（H28.3募集停止のため）

改善を要する事項
・該当なし（H28.3募集停止のため）

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料

	該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 該当なし ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 該当なし
分析項目6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 該当なし（H28.3募集停止のため） 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 該当なし ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 該当なし ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 該当なし
分析項目6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6-7-○	該当なし（H28.3 募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-7-A	該当なし（H28.3 募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック ■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし（H28.3 募集停止のため）

改善を要する事項

- ・該当なし（H28.3 募集停止のため）

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(15) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） (再掲) 6-8-1_(15) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし（H28.3 募集停止のため） ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料

	該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） <u>6-8-2 (15) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</u> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－8－3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－8－4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6－8－○	該当なし（H28.3 募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6－8－A	該当なし（H28.3 募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし（H28.3 募集停止のため）

改善を要する事項

- ・ 該当なし（H28.3 募集停止のため）

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：人文社会科学研究科

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 該当なし（H29.3募集停止のため）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1 該当なし（H29.3募集停止のため）	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A 該当なし（H29.3募集停止のため）	
【基準に係る判断】 以上の中から該当する□を複数選択して下さい。	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の	・公表された教育課程方針 該当なし（H29.3募集停止のため）

評価の方針を明確かつ具体的に明示していること		
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること		・公表された教育課程方針及び学位授与方針 該当なし（H29.3募集停止のため）
【特記事項】		
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
分析項目6-2-○	該当なし（H29.3募集停止のため）	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
活動取組6-2-A	該当なし（H29.3募集停止のため）	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）		
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない		
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし（H29.3募集停止のため）		
改善を要する事項 ・該当なし（H29.3募集停止のため）		

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし（H29.3募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H29.3募集停止のため） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－3－〇	該当なし（H29.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－3－A	該当なし（H29.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－4－1	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等）、学生便覧等関係資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P制度）を設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし

分析項目6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> 実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6－4－〇	該当なし（H29.3 募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－4－A	該当なし（H29.3 募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上的分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

当該基準を満たす

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組
・該当なし（H29.3募集停止のため）
改善を要する事項
・該当なし（H29.3募集停止のため）

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－5－4	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4）

<p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<p>該当なし（H29.3募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし（H29.3募集停止のため） ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
---	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-5-〇	該当なし（H29.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-5-A	該当なし（H29.3募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組
・該当なし（H29.3募集停止のため）

改善を要する事項

- ・該当なし（H29.3 募集停止のため）

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 該当なし（H29.3 募集停止のため）
分析項目6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 該当なし（H29.3 募集停止のため）
分析項目6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし（H29.3 募集停止のため） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし（H29.3 募集停止のため） ・G P A 制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし（H29.3 募集停止のため） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし（H29.3 募集停止のため）
分析項目6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 該当なし（H29.3 募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 該当なし（H29.3募集停止のため） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） 該当なし（H29.3募集停止のため）
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-6-〇	該当なし（H29.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組 6-〇-A	該当なし（H29.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）」）	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 該当なし（H29.3募集停止のため）

要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 該当なし（H29.3募集停止のため） ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 該当なし（H29.3募集停止のため） 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 該当なし（H29.3募集停止のため） ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 該当なし（H29.3募集停止のため）

分析項目6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－7－○	該当なし（H29.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－7－A	該当なし（H29.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 6-8-1_(16)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） (再掲) 6-8-1_(16)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） <u>6-8-2_(16)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</u> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－8－3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－8－4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-8-○	該当なし（H29.3募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-8-A	該当なし（H29.3募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし（H29.3募集停止のため）

改善を要する事項

- ・ 該当なし（H29.3募集停止のため）

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：教育学研究科（修士課程）

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 該当なし（H28.3募集停止のため）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1 該当なし（H28.3募集停止のため）	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A 該当なし（H28.3募集停止のため）	
【基準に係る判断】 以上の中から該当する□を複数選択して下さい。	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H28.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H28.3募集停止のため）	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の	・公表された教育課程方針 該当なし（H28.3募集停止のため）

評価の方針を明確かつ具体的に明示していること				
分析項目6－2－2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p>			
【特記事項】				
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
分析項目6－2－○	該当なし（H28.3募集停止のため）			
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
活動取組6－2－A	該当なし（H28.3募集停止のため）			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）				
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない				
優れた成果が確認できる取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし（H28.3募集停止のため） 				
改善を要する事項				
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし（H28.3募集停止のため） 				

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p>
分析項目6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H28.3募集停止のため） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－3－〇	該当なし（H28.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－3－A	該当なし（H28.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H28.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H28.3募集停止のため）	

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－4－1	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等）、学生便覧等関係資料 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P制度）を設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし

分析項目6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> 実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6－4－〇	該当なし（H28.3 募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－4－A	該当なし（H28.3 募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上的分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

当該基準を満たす

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組
・該当なし（H28.3募集停止のため）
改善を要する事項
・該当なし（H28.3募集停止のため）

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） 該当なし（H28.3募集停止のため） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－5－4	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4）

<p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし（H28.3募集停止のため） ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため）
---	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-5-○	該当なし（H28.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-5-A	該当なし（H28.3募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし（H28.3募集停止のため）

改善を要する事項

- ・該当なし（H28.3募集停止のため）

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし（H28.3募集停止のため） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・G P A制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし（H28.3募集停止のため） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 該当なし（H28.3募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 該当なし（H28.3募集停止のため） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） 該当なし（H28.3募集停止のため）
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-6-〇	該当なし（H28.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組 6-〇-A	該当なし（H28.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H28.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H28.3募集停止のため）	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）」）	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 該当なし（H28.3募集停止のため）

要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 該当なし（H28.3募集停止のため） 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 該当なし（H28.3募集停止のため）
分析項目6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 該当なし（H28.3募集停止のため） 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 該当なし（H28.3募集停止のため） 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 該当なし（H28.3募集停止のため） 審査及び試験に合格した学生の学位論文 該当なし（H28.3募集停止のため）

分析項目 6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－7－○	該当なし (H28.3 募集停止のため)
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組 6－7－A	該当なし (H28.3 募集停止のため)
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし (H28.3 募集停止のため)	
改善を要する事項	
・該当なし (H28.3 募集停止のため)	

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 6-8-1_(17) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） (再掲) 6-8-1_(17) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料

	<p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p>
分析項目6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） <p>6-8-2_(17)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p>
分析項目6－8－3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p>
分析項目6－8－4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p>
分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>該当なし（H28.3募集停止のため）</p>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-8-○	該当なし（H28.3募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-8-A	該当なし（H28.3募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■ 当該基準を満たす

□ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし（H28.3募集停止のため）

改善を要する事項

- ・ 該当なし（H28.3募集停止のため）

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：工学研究科（博士前期課程）

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 該当なし（H29.3募集停止のため）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1 該当なし（H29.3募集停止のため）	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A 該当なし（H29.3募集停止のため）	
【基準に係る判断】 以上の中から該当する□を複数選択して下さい。	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の	・公表された教育課程方針 該当なし（H29.3募集停止のため）

評価の方針を明確かつ具体的に明示していること				
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 <p>該当なし（H29.3募集停止のため）</p>			
【特記事項】				
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
分析項目6-2-○	該当なし（H29.3募集停止のため）			
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
活動取組6-2-A	該当なし（H29.3募集停止のため）			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）				
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない				
優れた成果が確認できる取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし（H29.3募集停止のため） 				
改善を要する事項				
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし（H29.3募集停止のため） 				

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） <p>該当なし（H29.3募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <p>該当なし（H29.3募集停止のため）</p>
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 <p>該当なし（H29.3募集停止のため）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H29.3募集停止のため） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－3－〇	該当なし（H29.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－3－A	該当なし（H29.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－4－1	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等）、学生便覧等関係資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P制度）を設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし

分析項目6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> 実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6－4－〇	該当なし（H29.3 募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－4－A	該当なし（H29.3 募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上的分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

当該基準を満たす

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組
・該当なし（H29.3募集停止のため）
改善を要する事項
・該当なし（H29.3募集停止のため）

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－5－4	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4）

<p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<p>該当なし（H29.3募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし（H29.3募集停止のため） ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
---	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-5-〇	該当なし（H29.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-5-A	該当なし（H29.3募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし（H29.3募集停止のため）

改善を要する事項

- ・該当なし（H29.3 募集停止のため）

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 該当なし（H29.3 募集停止のため）
分析項目6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 該当なし（H29.3 募集停止のため）
分析項目6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし（H29.3 募集停止のため） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし（H29.3 募集停止のため） ・G P A 制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし（H29.3 募集停止のため） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし（H29.3 募集停止のため）
分析項目6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 該当なし（H29.3 募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 該当なし（H29.3募集停止のため） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） 該当なし（H29.3募集停止のため）
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-6-〇	該当なし（H29.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組 6-〇-A	該当なし（H29.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）」）	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 該当なし（H29.3募集停止のため）

要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 該当なし（H29.3募集停止のため） 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 該当なし（H29.3募集停止のため） 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 該当なし（H29.3募集停止のため） 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） 審査及び試験に合格した学生の学位論文 該当なし（H29.3募集停止のため）

分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-○	該当なし（H29.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし（H29.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(18)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） (再掲) 6-8-1_(18)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(18)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－8－3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－8－4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-8-○	該当なし（H29.3募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-8-A	該当なし（H29.3募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■ 当該基準を満たす

□ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし（H29.3募集停止のため）

改善を要する事項

- ・ 該当なし（H29.3募集停止のため）

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：農学研究科

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 該当なし（H29.3募集停止のため）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1 該当なし（H29.3募集停止のため）	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A 該当なし（H29.3募集停止のため）	
【基準に係る判断】 以上の中から該当する□を複数選択して下さい。	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の	・公表された教育課程方針 該当なし（H29.3募集停止のため）

評価の方針を明確かつ具体的に明示していること		
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること		<ul style="list-style-type: none"> ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 <p>該当なし（H29.3募集停止のため）</p>
【特記事項】		
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
分析項目6-2-○		該当なし（H29.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
活動取組6-2-A		該当なし（H29.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）		
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない		
優れた成果が確認できる取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし（H29.3募集停止のため） 		
改善を要する事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし（H29.3募集停止のため） 		

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） <p>該当なし（H29.3募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <p>該当なし（H29.3募集停止のため）</p>
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 <p>該当なし（H29.3募集停止のため）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H29.3募集停止のため） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－3－〇	該当なし（H29.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－3－A	該当なし（H29.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－4－1	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等）、学生便覧等関係資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P制度）を設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし

分析項目6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> 実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6－4－〇	該当なし（H29.3 募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－4－A	該当なし（H29.3 募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上的分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

当該基準を満たす

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組
・該当なし（H29.3募集停止のため）
改善を要する事項
・該当なし（H29.3募集停止のため）

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4） 該当なし（H29.3募集停止のため）

を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・留学生に対する外国语による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし（H29.3募集停止のため） ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
---------------	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6－5－○	該当なし（H29.3募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－5－A	該当なし（H29.3募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の中から該当する□を複数選択して記入

- 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組
・該当なし（H29.3募集停止のため）

改善を要する事項

- ・該当なし（H29.3 募集停止のため）

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 該当なし（H29.3 募集停止のため）
分析項目6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 該当なし（H29.3 募集停止のため）
分析項目6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし（H29.3 募集停止のため） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし（H29.3 募集停止のため） ・G P A 制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし（H29.3 募集停止のため） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし（H29.3 募集停止のため）
分析項目6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 該当なし（H29.3 募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 該当なし（H29.3募集停止のため） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） 該当なし（H29.3募集停止のため）
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-6-〇	該当なし（H29.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組 6-〇-A	該当なし（H29.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H29.3募集停止のため）	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）」）	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 該当なし（H29.3募集停止のため）

要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 該当なし（H29.3募集停止のため） ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 該当なし（H29.3募集停止のため） 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 該当なし（H29.3募集停止のため） ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 該当なし（H29.3募集停止のため）

分析項目 6－7－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6－7－○	該当なし (H29.3 募集停止のため)
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－7－A	該当なし (H29.3 募集停止のため)
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし (H29.3 募集停止のため)	
改善を要する事項	
・該当なし (H29.3 募集停止のため)	

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 6-8-1_(19) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） (再掲) 6-8-1_(19) 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし (H29.3 募集停止のため)

	<ul style="list-style-type: none"> ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） <u>6-8-2_(19)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</u> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 該当なし（H29.3募集停止のため） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－8－3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－8－4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため） ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（H29.3募集停止のため）
分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H29.3募集停止のため）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-8-○	該当なし（H29.3募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-8-A	該当なし（H29.3募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし（H29.3募集停止のため）

改善を要する事項

- ・ 該当なし（H29.3募集停止のため）

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部名：工学研究科（博士後期課程）

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 該当なし（H31.3募集停止のため）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－1－1 該当なし（H31.3募集停止のため）	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－1－A 該当なし（H31.3募集停止のため）	
【基準に係る判断】 以上の中から該当する□を複数選択して下さい。	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H31.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H31.3募集停止のため）	

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－2－1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の	・公表された教育課程方針 該当なし（H31.3募集停止のため）

評価の方針を明確かつ具体的に明示していること		
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること		<ul style="list-style-type: none"> ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 <p>該当なし（H31.3 募集停止のため）</p>
【特記事項】		
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
分析項目6-2-○		該当なし（H31.3 募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
活動取組6-2-A		該当なし（H31.3 募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）		
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない		
優れた成果が確認できる取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし（H31.3 募集停止のため） 		
改善を要する事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし（H31.3 募集停止のため） 		

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） <p>該当なし（H31.3 募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <p>該当なし（H31.3 募集停止のため）</p>
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 <p>該当なし（H31.3 募集停止のため）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議による参考基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H31.3募集停止のため） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6－3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6－3－4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし（H31.3募集停止のため） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため） ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため） ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため） ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6－3－5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6－3－〇	該当なし（H31.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6－3－A	該当なし（H31.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H31.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H31.3募集停止のため）	

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－4－1	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 該当なし（H31.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等）、学生便覧等関係資料 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 該当なし（H31.3募集停止のため） ・シラバス 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P制度）を設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし

分析項目6－4－9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> 実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6－4－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6－4－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6－4－〇	該当なし（H31.3 募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6－4－A	該当なし（H31.3 募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上的分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

当該基準を満たす

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組
・該当なし（H31.3 募集停止のため）
改善を要する事項
・該当なし（H31.3 募集停止のため）

基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－5－1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1） 該当なし（H31.3 募集停止のため） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2） 該当なし（H31.3 募集停止のため） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6－5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3） 該当なし（H31.3 募集停止のため） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 該当なし（H31.3 募集停止のため）
分析項目6－5－4	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4）

<p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<p>該当なし（H31.3募集停止のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため） ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし（H31.3募集停止のため） ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため） ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため） ・学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため）
---	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-5-〇	該当なし（H31.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-5-A	該当なし（H31.3募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし（H31.3募集停止のため）

改善を要する事項

- ・該当なし（H31.3 募集停止のため）

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 該当なし（H31.3 募集停止のため）
分析項目6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 該当なし（H31.3 募集停止のため）
分析項目6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし（H31.3 募集停止のため） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし（H31.3 募集停止のため） ・G P A 制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし（H31.3 募集停止のため） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし（H31.3 募集停止のため）
分析項目6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 該当なし（H31.3 募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 該当なし（H31.3募集停止のため） ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） 該当なし（H31.3募集停止のため）
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-6-〇	該当なし（H31.3募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組 6-〇-A	該当なし（H31.3募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H31.3募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H31.3募集停止のため）	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）」）	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 該当なし（H31.3募集停止のため）

要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 該当なし（H31.3募集停止のため） ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6－7－3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6－7－4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 該当なし（H31.3募集停止のため） 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 該当なし（H31.3募集停止のため） ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため） ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 該当なし（H31.3募集停止のため）

分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-○	該当なし（H31.3 募集停止のため）
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし（H31.3 募集停止のため）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし（H31.3 募集停止のため）	
改善を要する事項	
・該当なし（H31.3 募集停止のため）	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(20)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） (再掲) 6-8-1_(20)標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし（H31.3 募集停止のため）

	<ul style="list-style-type: none"> ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） <u>6-8-2_(20)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</u> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 該当なし（H31.3募集停止のため） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6－8－3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6－8－4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため） ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 該当なし（H31.3募集停止のため）
分析項目6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし（H31.3募集停止のため）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-8-○	該当なし（H31.3募集停止のため）

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-8-A	該当なし（H31.3募集停止のため）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし（H31.3募集停止のため）

改善を要する事項

- ・ 該当なし（H31.3募集停止のため）